

令和 5 年 度

智 頭 町 公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 意 見 書

智 頭 町 簡 易 水 道 事 業 会 計

智 頭 町 公 共 下 水 道 事 業 会 計

智 頭 町 農 業 集 落 排 水 事 業 会 計

智 頭 町 水 道 事 業 会 計

智 頭 町 病 院 事 業 会 計

智 頭 町 監 査 委 員

目 次

第1 審 査 の 基 準	1項
第2 審 査 の 種 類	1項
第3 審 査 の 対 象	1項
第4 審 査 の 着 眼 点 及 び 方 法	1項
第5 審 査 の 実 施 場 所 及 び 日 程	1項
第6 審 査 の 結 果	1項から2頁
第7 経 営 成 績	2項

各事業会計の決算の概要及び意見

I 簡 易 水 道 事 業 会 計	3項から10項
II 公 共 下 水 道 事 業 会 計	11項から20項
III 農 業 集 落 排 水 事 業 会 計	21項から30項
IV 水 道 事 業 会 計	31項から44項
V 病 院 事 業 会 計	45項から63項
用 語 解 説	64項から65項

【表記に関する注意事項】

1 消費税及び地方消費税の表記について

予算と対比する決算額の数値(予算執行状況)については、消費税等込みで、財務諸表に関する数値(経営成績・財政状態・経営分析)については消費税等抜きで表示している。

2 単位未満の端数処理等について

(1) 文中及び各表中において、表示未満の数値は、原則として四捨五入している。したがって、合計と内訳の計、増減額等が一致しない場合がある。

(2) 比率(%)は、原則として表中の数値により算出し、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位まで表示した。したがって、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

3 表中の符合等の用法について

(1) 金額に関する事項

「△」は、負数を示し、増減を示すときは減を表す。

「○」は、零又は該当数値はあるが、表示単位未満のもの

「－」は、該当数値のないもの又は算出不能なもの

(2) 比率に関する事項

「△」は、負数を示し、増減を示すときは減を表す。

「○」は、算出結果が零(分子が0)となるもの

「－」は、該当項目のないもの、又は算出不能(分母が0)なもの

「…」は、前年度・当年度の数値の一方がマイナスの場合における対前年度増減率

又は比率が1,000%以上又は△1,000%以下の数値となるもの

「皆増」は、前年度に該当数値がなく、当該年度に発生した場合

「皆減」は、前年度に該当数値はあったが、当該年度に発生しなかった場合

(3) その他

増減率とは、当年度と前年度の差額を、前年度の数値の絶対値で除したものを百分率で表示したものの。文中に用いた「ポイント」とは、比率間又は指数間の単純差引数値である。

4 「類平均」は、令和4年度の下記の数値を表したものである。

水 道	…	総務省「令和4年度水道事業経営指標(給水人口5千人未満)」の平均値
病 院	…	総務省「令和4年度地方公営企業年鑑(病院事業)」
簡易水道	…	総務省「令和4年度簡易水道事業年鑑第46集」の法適用事業の給水人口区分(1,001～2,000人)の平均値
公共下水	…	総務省「令和4年度下水道事業経営指標」の「特定環境保全公共下水道事業」の平均値 類型区分「Bc2」
農業集落	…	総務省「令和4年度下水道事業経営指標」の「農業集落排水事業」の平均値 類型区分「d1」

【関係条文】

・地方公営企業法第3条(経営の基本原則)

地方公営企業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように常に運営されなければならない。

・地方公営企業法第30条第3項

監査委員は、前項の審査をするに当たっては、地方公営企業の運営が第3条の規定の趣旨に従ってされているかどうかについて、特に、意を用いなければならない。

・地方公営企業法第30条(決算)第1項

管理者は、毎事業年度終了後2か月以内に当該地方公営企業の決算を調整し、証書類、当該年度の事業報告書及び政令で定めるその他の書類と併せて、当該地方公共団体の長に提出しなければならない。

・地方公営企業法第30条第2項

地方公共団体の長は、決算及び前項の書類を監査委員の審査に付さなければならない。

・地方公営企業法第30条第4項

地方公共団体の長は、第2項の規定により監査委員の審査に付した決算を、監査委員の意見を付けて、遅くとも当該事業年度終了三月を経過した後において最初に召集される定例会である議会の認定(地方自治法第102条の2第1項の議会においては、遅くとも当該事業年度終了後三月を経過した後の最初の定例会(同条第6項に規定する定例会を言う。))に開かれる会議において議会認定)に付さなければならない。

- | |
|---|
| ①管理者が決算を調整し、5月31日までに長に提出(法第30条第1項) |
| ②長は、監査委員の審査に付す(法第30条第2項) |
| ③長は、審査の結果と併せて7月1日以降最初の定例議会へ提出(法第30条第4項) |
| ④長は、議会の認定に付した決算の要領を住民に公表(地自法第233条第6項) |

・地方公営企業法第30条第9項(決算書類)

第1項の決算について作成すべき書類は、当該年度の予算の区分に従って作成した決算報告書並びに損益計算書、剰余金計算書又は欠損金計算書、剰余金処分計算書又は欠損金処理計算書及び貸借対照表とし、その様式は、総務省令で定める。

・地方公営企業法施行令第23条(決算に併せて提出すべき書類)

法第30条第1項の規定により管理者が決算に併せて当該地方公共団体の長に提出しなければならない書類及び同条第6項の規定により地方公共団体の長が決算を議会の認定に付するにあたって併せて提出しなければならない書類は、キャッシュ・フロー計算書、収益費用明細書、固定資産明細書及び企業債明細書とする。

決算書類(法第30条第9項)

- | |
|--------------------------------|
| ○決算報告書(則別表第9号様式) |
| ○財務諸表 |
| ・損益計算書(則別表第10号様式) |
| ・剰余金計算書又は欠損金計算書(則別表第11号様式) |
| ・剰余金処分計算書又は欠損金処分計算書(則別表第12号様式) |
| ・貸借対照表(則別表第13号様式) |

決算付属書類(法第30条第1項)

- | |
|--------------------------|
| ○証書類 |
| ○事業報告書(則別表第14号様式) |
| ○その他の書類(令第23条) |
| ・キャッシュ・フロー計算書(則別表第15号様式) |
| ・固定資産明細書(則別表第17号様式) |
| ・収益費用明細書(則別表第16号様式) |
| ・企業債明細書(則別表第18号様式) |

※ 法…地方公営企業法

令…地方公営企業法施行令

則別表…地方公営企業法施行規則別表

令和5年度智頭町公営企業会計決算審査意見

第1 審査の基準

この審査は、智頭町監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

1 審査の名称

令和5年度智頭町公営企業会計決算審査

2 根拠法令

地方公営企業法第30条第2項

第3 審査の対象

1 決算書類

令和5年度智頭町公営企業決算(簡易水道事業会計・公共下水道事業会計・農業集落排水事業会計・水道事業会計・病院事業会計)

2 決算付属書類

(1) 令和5年度証書類

(2) 令和5年度事業報告書

(3) 政令で定めるその他の書類

ア キャッシュ・フロー計算書

イ 収益費用明細書

ウ 固定資産明細書

エ 企業債明細書

第4 審査の着眼点及び方法

審査に付された各事業会計の決算審査に当たっては、智頭町監査基準に準拠し、提出された決算書類並びに事業報告書及び政令で定めるその他の書類(以下「決算諸表」という。)が、地方公営企業法及びその他関係法令の諸規定に準拠して作成されているか、また、決算諸表の計数は正確であるか、予算執行状況、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示されているかどうかを審査し、併せて、地方公営企業法第30条第3項の規定に基づき、本町公営企業が「企業の経済性を発揮し公共の福祉を増進する」という原則に則り運営されたかどうかを検証するため、会計帳票等証書類との照合等を行うとともに、関係職員から説明を聴取し、一般に公正妥当と認められる審査手続により実施した。

また、事業の経営内容の動向推移及び財政状況の健全性を把握するために、実数、比率及び経営指標を用い、経年比較、類似団体平均値との比較などを行い分析した。

第5 審査の実施場所及び日程

1 実施場所

議会事務局 委員会室

智頭町保健医療福祉総合センター ほのぼの会議室(智頭病院)

2 日程

令和6年6月26日から令和6年8月26日まで

第6 審査の結果

第1から第5までの記載事項のとおり審査した限りにおいて、審査に付された5事業会計の決算諸表は、いずれも地方公営企業法及び関係法令の諸規定に準拠して作成され、かつ、正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているものと認められた。

また、予算はおおむね適正に執行されているものと認められた。

※ 簡易水道事業・公共下水道事業・農業集落排水事業は、令和5年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用（一部適用）したことにより、令和5年度は、特別会計から公営企業会計に移行した初年度となる。そのため、前年度との対比ができない項目については、令和5年度の数値のみ記載している。

当該会計への移行のメリットの一つは、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じて、経営成績や財政状態などの数値的な把握、分析、比較が可能となり、経営の透明化や健全化が図られることとなる。

第7 経営成績

各事業会計の経営成績、財政状態等は、次表のとおりである。

（単位：千円、％）

区 分		簡易水道 事業会計	下水道事 業 会 計	農業排水 事業会計	水道事業 会 計	病院事業 会 計	合 計
経 営 成 績	事 業 収 益	19,051	212,990	232,529	86,979	1,901,989	2,453,538
	事 業 費 用	22,484	212,724	227,792	69,634	1,944,819	2,477,453
	当 年 度 純 損 益	△ 3,433	266	4,737	17,345	△ 42,830	△ 23,915
	利益剰余金（△欠損金）	△ 3,433	266	4,737	323,574	△ 3,118,199	△ 2,793,055
	繰入金（収益的収入）	4,124	23,000	58,987	12,647	389,523	488,281
	繰入金（資本的収入）	440	127,045	196,013	0	173,956	497,454
	基準内繰入金	0	143,467	194,546	0	541,491	879,504
	基準外繰入金	4,564	6,578	60,454	12,647	21,988	106,231
	営業収益対事業収益割合	21.9	32.3	19.0	66.7	75.0	—
財 政 状 態	資 産 合 計	297,211	3,329,474	3,867,880	825,647	4,366,525	12,686,737
	固定資産合計	292,676	3,276,802	3,811,810	490,019	3,698,683	11,569,990
	現金預金合計	4,535	31,120	50,533	328,186	449,674	864,048
	負 債 合 計	241,627	2,613,521	3,178,613	207,836	418,816	6,660,413
	企業債残高	10,630	1,270,228	1,519,085	1,818	2,275,348	5,077,109
	資 本 合 計	55,585	715,952	689,267	617,810	1,070,449	3,149,063

令和5年度における5事業会計の事業収益合計24億5,353万8千円、事業費用合計は24億7,745万3千円で、当年度純損益合計は、2,391万5千円の損失となっている。当年度純損益は、公共下水道事業、農業集落排水事業、水道事業が純利益、簡易水道事業、病院事業が純損失となっている。未処分利益剰余金合計は、27億9,305万5千円の欠損金となっている。

地方公営企業の特別会計においては、その経費は、原則として、当該地方公営企業の経営に伴う収入をもって充てなければならない（独立採算、地方財政法第6条本文）とされている。

しかしながら、水道事業、病院事業会計を除く3事業会計は、事業の根幹となるべき営業収益の各事業収益に対する割合がいずれも3割以下となっている。

一般会計からの繰入金の合計は、9億8,573万5千円（収益的収入に係わる繰入金合計4億8,828万1千円、資本的収入に係る繰入金合計4億9,745万4千円）で、総務省が規定する繰出基準に基づく基準内繰出金は、8億7,950万4千円（89.2％）であり、基準外繰入金は1億623万1千円（10.8％）となっている。

各事業を取り巻く経営環境をみると、施設等の老朽化・耐震化等に伴う事業費用の増加及び医師・看護師に対する給与費、医療機器の維持管理に係る経費など医業費用が増加する一方、人口減少等による料金収入が減少する中で、厳しさが増していくことが想定されるところである。

地方公営企業は、「常に企業としての経済性を発揮する中で、住民の生活に欠くことのできない社会資本を整備し、公共の福祉の増進を図る」ことをその使命としており、経営戦略、経営強化プラン等を踏まえて、計画的かつ効率的な事業運営を実施し、質の高いサービスが提供されることを望むものである。

なお、各事業会計の決算の概要及び審査の意見は、次のとおりである。

智 頭 町 簡 易 水 道 事 業 会 計

簡易水道事業は、令和5年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、特別会計から公営企業会計に移行した。移行初年度のため、前年度と対比できない項目については、本年度の数値のみ記載している。

第1 業務の概況

本年度の簡易水道事業における業務の概要は、次のとおりである。

1. 給水状況

給水状況は、次表のとおりである。

区 分	単位	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	比 較 増 減
計 画 給 水 人 口	人	5,086	5,086	0
行 政 区 域 内 人 口 ①	人	6,353	6,189	△ 164
給 水 区 域 内 人 口 ②	人	1,839	1,781	△ 58
給 水 人 口 ③	人	1,839	1,781	△ 58
給 水 栓 数	栓	761	752	△ 9
年 間 総 配 水 量	m ³	193,269	187,174	△ 6,095
年 間 有 収 水 量	m ³	144,933	140,081	△ 4,852
普 及 率 (③ / ①)	%	28.9	28.8	△ 0.2
普 及 率 (③ / ②)	%	100.0	100.0	0.0
有 収 率	%	75.0	74.8	△ 0.2

※ 令和4年度の数値は、特別会計の事業実績による。

※ 「行政区域内人口」とは、令和6年3月31日現在の住民基本台帳人口をいう。「給水区域内人口」とは、給水区域の居住人口をいう。「給水人口」とは、給水区域内における給水人口をいう。

※ 有収水量とは、料金収入につながる水量であり、配水量から、漏水により失われた水量や水道事業が作業用に使用する水量及び消防用水量等を差し引いた水量をいう。

※ 普及率＝給水人口÷②給水区域内人口(①行政区域内人口)×100

※ 有収率＝年間有収水量÷年間総配水量×100

給水人口は、前年度に比べ58人減の1,781人、給水栓数は、前年度に比べ9栓減の752栓となり、行政区域内人口に対する普及率は、前年度に比べ0.2ポイント減の28.8%となっている。

年間総配水量は、前年度に比べ6,095m³減の187,174m³となり、このうち、料金収入の対象となる年間有収水量は、前年度に比べ4,852m³減の140,081m³となり、有収率は、前年度に比べ0.2ポイント低下し74.8%(類平均66.7%)となっている。

2. 簡易水道施設の稼働状況

簡易水道施設の稼働状況は、次表のとおりである。

(単位：m³・%)

区 分	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	比較増減	増減率
1 日 平 均 配 水 量 A	530	511	△ 19	△ 3.6
1 日 配 水 能 力 B	894	894	0	0.0
1 日 最 大 配 水 量 C	720	697	△ 23	△ 3.2
負 荷 率 A / C	73.6	73.3	△ 0.3	-
施設利用率 A / B	59.3	57.2	△ 2.1	-
最大稼働率 C / B	80.5	78.0	△ 2.6	-

- (1)施設利用率(1日配水能力に対する1日平均配水量の比率で、施設の稼働状況を示す指標)は、前年度に比べ2.1ポイント低下し57.2%(類平均54.0%)となっている。
- (2)最大稼働率(1日配水能力に対する1日最大配水量の比率で、施設の利用状況示す指標)は、前年度に比べ2.6ポイント低下し78.0%(類平均72.4%)となっている。
- (3)負荷率(1日最大配水量に対する1日平均配水量の比率で、施設が平均的に稼働している指標)は、前年度に比べ0.3ポイント低下し73.3%(類平均74.6%)となっている。

3. 簡易水道施設の維持管理等の状況

- (1)水道法に基づく検査については、町内20箇所の給水栓を定期検査箇所として、毎月行う省略不可能検査項目(11項目)及び年1回の全項目浄水検査(51項目)、町内18簡易水道水源地の全項目原水検査(40項目)を実施し、全ての検査箇所でも水質検査に適合していた。
- (2)建設改良事業は該当なし。

第2 予算執行の状況(金額は税込み)

本年度の予算執行状況は、次のとおりである。

1. 収益的収入及び支出

収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比	予算額に対する増減又は不用額
収 益 的 収 入	20,970,000	19,467,492	92.8	△ 1,502,508
内 営 業 収 益	4,862,000	4,580,704	94.2	△ 281,296
内 営 業 外 収 益	16,108,000	14,886,788	92.4	△ 1,221,212
収 益 的 支 出	20,849,000	23,266,599	111.6	△ 2,417,599
内 営 業 費 用	20,799,000	23,216,744	111.6	△ 2,417,744
内 営 業 外 費 用	50,000	49,855	99.7	145

収益的収入の決算額は1,946万7千円で、予算額2,097万円に対し、予算対比(収入率)は92.8%、150万3千円の減収となっている。

収益的支出の決算額は2,326万7千円で、予算額2,084万9千円に対し、予算対比(執行率)は111.6%、241万8千円が超過額となっている。主な要因は、営業費用(減価償却費)によるものである。

この結果、差引379万9千円の損失となっている。

※ 予算対比超過額については、地方公営企業法施行令第18条(予算の執行)第5項ただし書き(現金の支出を伴わない経費については、この限りでない。)を適用。

2. 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比	翌年度繰越額	予算額に対する増減又は不用額
資 本 的 収 入	1,540,000	1,540,000	100.0		0
内 企 業 債	1,100,000	1,100,000	100.0		0
内 他 会 計 繰 入 金	440,000	440,000	100.0		0
資 本 的 支 出	1,140,000	1,140,000	100.0	0	0
内 企 業 債 償 還 金	1,140,000	1,140,000	100.0	0	0

資本的収入の決算額は154万円で、予算額と同額で、予算対比(収入率)は100.0%となっている。

資本的支出の決算額は114万円で、予算額と同額で、予算対比(執行率)は100.0%となっている。

3. 予算に定められた限度額に対する予算執行状況

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る主な事項の執行状況は、次のとおりである。

(1) 予算第6条に定めた企業債の本年度の借入額は110万円で、予算に定める起債限度額110万円の範囲内の執行となっていた。

(2) 予算第7条は、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めているが、この流用は行われていない。

(3) 予算第8条に定めた他会計からの補助金は、予算額456万4千円に対し、決算額456万4千円となっていた。このうち、総務省が規定する繰出基準に基づく基準内繰入金は0円であり、基準外繰入金は456万4千円となっている。

第3 経営成績(金額は税抜き)

本年度の経営成績は、次のとおりである。

1. 損益状況

損益状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和5年度
総収益 (A)	19,051,089
経常収益 (B)	19,051,089
営業収益 (C)	4,164,301
営業外収益	14,886,788
特別利益	0
総費用 (D)	22,484,278
経常費用 (E)	22,484,278
営業費用 (F)	22,434,423
営業外費用	49,855
特別損失	0
営業損益 (C-F)	△ 18,270,122
経常損益 (B-E)	△ 3,433,189
当年度純損益 (A-D)	△ 3,433,189
前年度繰越利益剰余金	0
当年度未処分利益剰余金	△ 3,433,189

本年度の損益収支は、総収益は1,905万1千円で、総費用が2,248万4千円のため、当年度純損失及び当年度未処理欠損金は343万3千円となっている。

2. 収益及び費用

収益及び費用に関する損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科 目	令 和 5 年 度	
	金 額	構 成 比
1 営業収益	4,164,301	100.0
(1) 給水収益	4,164,301	100.0
2 営業費用	22,434,423	100.0
(1) 原水及び浄水費	6,593,540	29.4
(2) 配水及び給水費	30,685	0.5
(3) 総係費	1,208,502	5.4
(4) 減価償却費	14,601,696	65.1
営業損益	△ 18,270,122	
3 営業外収益	14,886,788	100.0
(1) 受取利息	14	0.0
(2) 長期前受金戻入	10,662,366	71.6
(3) 雑収益	100,408	0.7
(4) 他会計補助金	4,124,000	27.7
4 営業外費用	49,855	100.0
(1) 支払利息	49,855	100.0
経常損益	△ 3,433,189	
5 特別利益	0	100.0
6 特別損失	0	100.0
当年度純損益	△ 3,433,189	
前年度繰越利益剰余金	0	
当年度未処分利益剰余金	△ 3,433,189	

損益の内訳をみると、営業収益は416万4千円、営業費用は2,243万4千円で、営業損益は1,827万円の赤字である。

経常損益は、営業損益に営業外損益を加えた結果、343万3千円の赤字となっている。経常損益と特別損益を合わせた当年度純利益及び当年度未処分利益剰余金は、343万3千円の赤字となっている。

営業費用2,243万4千円の構成は、主なものは減価償却費が1,460万2千円(65.1%)、原水及び浄水費が659万4千円(29.4%)となっている。

営業費用を性質別にみると、次表のとおりで、主なものは減価償却費が1,460万2千円(65.1%)、手数料658万1千円(29.3%)、委託料が102万円(4.5%)となっている。

【性質別営業費用】

(単位：千円、%)

区 分	令 和 5 年 度	
	金 額	構成比
職員給与費	0	0.0
手数料	6,581,340	29.3
委託料	1,020,000	4.5
報償費	179,102	0.8
減価償却費	14,601,696	65.1
その他	52,285	0.2
合 計	22,434,423	100.0

(会計システム保守)

※ 原水及び浄水費の手数料は水質検査手数料等で、総係費の報償費は各施設管理者である。

3. 経営分析

収益性等を示す各指標の比率を算出すると、次表のとおりである。

区 分	単位	令和5年度	類 平 均
総 収 支 比 率	%	84.7	112.0
経 常 収 支 比 率	%	84.7	
営 業 収 支 比 率	%	18.6	80.7

※ 総 収 支 比 率 $= \text{総収益} \div \text{総費用} \times 100$
 経 常 収 支 比 率 $= \text{経常収益} \div \text{経常費用} \times 100$
 営 業 収 支 比 率 $= (\text{営業収益} - \text{受託工事収益}) \div (\text{営業費用} - \text{受託工事費用}) \times 100$

- (1) 総収支比率は、総収益と総費用の相対的な関連を示し、本年度は84.7%となっている。
 (2) 経常収支比率は、経常収益と経常費用の相対的な関連を示し、本年度は84.7%となっている。
 (3) 営業収支比率は、営業費用が営業収益によって、どの程度賄われているかを示し、本年度は18.6%となっている。

4. 供給単価と給水原価

供給単価と給水原価は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和5年度
給水収益 (円)	4,164,301
年間有収水量 (m ³)	140,081
供給単価 (A)	29.73
給水原価 (B)	84.39
給水利益 (A-B)	△ 54.66
料金回収率 (A/B × 100)	35.2 (類平均40.1%)

※ 供給単価 $= \text{給水収益} \div \text{年間有収水量}$
 給水原価 $= (\text{経常費用} - \text{受託工事費} - \text{長期前受金戻入}) \div \text{年間有収水量}$

有収水量1m³当たりの供給単価は、29.73円となっている。また、有収水量1m³当たりの給水原価は84.39円となっている。

供給単価から給水原価を差し引いた1m³当たり給水利益は、△54.66円となっている。

5. 給水費内訳と給水原価内訳

給水費内訳と給水原価内訳は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	
	給 水 費	給 水 原 価
維持管理費	7,832,727	55.92
人件費	0	0.00
委託料	1,020,000	7.28
手数料	6,581,340	46.98
その他	231,387	1.65
資本費	3,989,185	28.48
支払利息	49,855	0.36
減価償却費	14,601,696	104.24
長期前受金戻入	△ 10,662,366	△ 76.12
合 計	11,821,912	84.39

※ 給水原価内訳 $= \text{給水費内訳} / \text{年間有収水量}$ (小数第3位四捨五入)

第4 財政状態

1. 財政状態

財政状態は、次表のとおりである。

(単位：円)

科 目	令 和 5 年 度		開 始 貸 借 対 照 表	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 固定資産	292,676,174	98.5	306,853,952	100.0
(1) 有形固定資産	292,252,256	98.3	306,853,952	100.0
(2) 投資その他の資産	423,918	0.1	0	0.0
2 流動資産	4,534,917	1.5	0	0.0
(1) 現金預金	4,534,917	1.5	0	0.0
資 産 合 計	297,211,091	100.0	306,853,952	100.0
3 固定負債	9,490,000	3.2	9,530,000	3.1
(1) 企業債	9,490,000	3.2	9,530,000	3.1
4 流動負債	5,192,694	1.7	1,140,000	0.4
(1) 企業債	1,140,000	0.4	1,140,000	0.4
(2) 未払金	4,052,694	1.4	0	0.0
5 繰延収益	226,943,816	76.4	237,606,182	77.4
負 債 合 計	241,626,510	81.3	248,276,182	80.9
6 資本金	54,124,095	18.2	53,684,095	17.5
7 剰余金	1,460,486	0.5	4,893,675	1.6
(1) 資本剰余金	4,893,675	1.6	4,893,675	1.6
(2) 利益剰余金	△ 3,433,189	△ 1.2	0	0.0
資 本 合 計	55,584,581	18.7	58,577,770	19.1
負 債 資 本 合 計	297,211,091	100.0	306,853,952	100.0

※ 有形固定資産について、各項目において、有形固定資産から減価償却累計額を差し引いた金額を計上。

※ 長期前受金について、長期前受金から長期前受金収益累計額を差し引いた金額を計上。

資産規模としては、固定資産が2億9,267万6千円(98.5%)、流動資産が453万5千円(1.5%)で資産合計2億9,721万1千円となり、開始時より964万3千円(3.1%)減少している。

これに対し、負債合計が2億4,162万7千円(81.3%)となり、開始時より665万円(2.7%)減少し、資本合計が5,558万5千円(18.7%)となり、開始時より299万3千円(5.1%)減少している。

なお、負債と資本の合計は、2億9,721万1千円となっている。()は構成比。

2. 企業債の借入及び償還状況

企業債の借入及び償還状況については、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分		令 和 5 年 度
前 年 度 末 未 償 還 残 高	A	10,670,000
新 規 借 入 額	B	1,100,000
本 年 度 償 還 額	元 金 C	1,140,000
	利 息 D	49,855
	合 計 C+D	1,189,855
本 年 度 末 未 償 還 残 高	A+B-C	10,630,000

本年度末未償還残高は1,063万円であり、本年度借入額(公営企業会計適用債)は110万円で、本年度償還額は114万円となっている。

3. 財務比率

財政状態の短期的又は長期的な安全性を示す財務比率、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	令 和 5 年 度	類 平 均
流 動 比 率	87.3	106.7
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	100.2	99.6
自 己 資 本 構 成 比 率	95.1	60.5

※ 流 動 比 率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100
 固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 = 固定資産 ÷ (固定負債 + 繰延収益 + 資本合計) × 100
 自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本合計 + 繰延収益) ÷ (負債合計 + 資本合計) × 100

(1) 流動負債に対する流動資産の割合を表す流動比率(200％以上が理想)は、短期的な債務に対する支払能力を示し、87.3%となっている。

(2) 長期的な投資である固定資産に対する長期資本の投下状況を表す固定資産対長期資本比率(100％以下が望ましい。)は、100.2%となっている。

(3) 総資本に占める自己資本の割合を表す自己資本構成比率(比率が大きいほど望ましい。)は、95.1%となっている。

第5 資金収支の状況

資金(現金預金)の増減は、次表のとおりである。

(単位：円、％)

科 目 \ 年 度	令 和 5 年 度
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	4,134,917
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	440,000
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 40,000
資金増減額(1+2+3)	4,534,917
資金期首残高	0
資金期末残高	4,534,917

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の実施状態に係る資金の状態を表し、413万5千円のプラスで、この主な内訳は、減価償却費1,460万2千円のキャッシュ・インフローと、長期前受金戻入額1,066万2千円のキャッシュ・アウトフローである。投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、44万円のプラスで、この主な内訳は、一般会計からの繰入金44万円のキャッシュ・インフローである。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表し、4万円のマイナスで、この主な内訳は、企業債110万円のキャッシュ・インフローと、企業債償還等による114万円のキャッシュ・アウトフローである。

この結果として、業務活動、投資活動及び財務活動の各キャッシュ・フローを合わせた資金増減額は453万5千円の増となり、資金期末残高は453万5千円となっている。なお、資金期末残高の額と貸借対照表の現金預金の額は一致している。

本年度の資金収支の状況を見ると、業務活動で生み出した(キャッシュ・フローがプラス)現金を、財務活動で企業債償還金の返済にそれぞれ費消(キャッシュ・アウトフロー)していることから、比較的安定した経営状況にあると判断される。

第6 むすび

令和5年度簡易水道会計決算審査の概要は前述のとおりであるが、総括すると次のとおりである。

1. 事業の概要について

令和5年度から簡易水道事業の経営成績と財政状況を明確にし、より健全な事業運営を実施するため、これまでの簡易水道事業特別会計から地方公営企業法の財務適用等を適用する公営企業会計へ移行しており、今回が移行後初めての決算となる。

本年度の業務の概況は、給水人口1,781人に対し、年間有収水量 140,081m³を供給しているが、年間総配水量187,174m³に対する有収率は74.8%となっている。有収率は、料金化されない漏水や作業用水等の割合が大きいことを示すものであり、引き続き老朽管の更新に努められるとともに、漏水調査等の対策を一層強化されたい。

2. 経営成績について

公営企業会計へ移行した初年度の経営成績は、総収益1,905万1千円に対し、総費用2,248万4千円となっており、その結果、343万3千円の当年度純損失を生じている。

営業収益をみると、事業収益の根幹である給水収益は、416万4千円であり、総収益の21.9%にとどまっている。一方、営業費用をみると、営業費用の65.1%を占める減価償却費は1,460万2千円で、営業損益は1,827万円の大幅な赤字となっている。

営業外収益に、減価償却費に対応する長期前受金戻入1,066万2千円、他会計補助金412万4千円が計上され、経常損益では343万3千円の赤字となっている。

一般会計繰入金は全額基準外繰入金であり、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本とする地方公営企業において、健全な運営が確保されている状況になっていない。しかしながら、給水人口が1,800人程度である小規模な簡易水道事業において、有収水量が少なく、給水収益が上がらないことから、スケールメリットが働かず、供給単価が給水原価を下回ることもやむを得ないのが実情である。

3. 今後の事業運営について

本事業は、各地区に安定した水の供給を確保するもので、地元住民のライフラインとして重要な役割を担っている。

一方で、過疎化による給水人口の減少や施設の更新等により、経営状況は今後さらに厳しさを増していくことが予想される。このことは、給水原価が84.39円に対し供給単価が29.73円と給水原価が供給原価を大幅に上回っていることから、今後も一般会計からの補助金等に依存せざるを得ない状況は続くものと思われる。

このような厳しい状況下、令和5年度から特別会計から公営企業会計への移行により、財務諸表の作成等を通じて事業の資産情報や経営状況等をより的確に把握することが可能となった。

地元住民に将来にわたって安全で良質な水道水を安定的に供給できるよう、今後の事業運営に当たっては、このようなメリットを活用し、「経営戦略」に基づいた計画的な経営に取り組み、持続可能な事業運営に努められたい。

智 頭 町 公 共 下 水 道 事 業 会 計

公共下水道事業(特定環境保全)は、令和5年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、特別会計から公営企業会計に移行した。当該審査を行うに当たっては、本年度が公営企業会計移行初年度のため、前年度等と対比できない項目については、本年度の数値のみ記載している。

第1 業務の概況

本年度の公共下水道事業における業務の概要は、次のとおりである。

1. 汚水処理業務の状況

汚水処理業務の状況は、次表のとおりである。

【公共下水道事業】

区 分	単位	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	比 較 増 減
処 理 区 域 面 積	ha	124	124	0
計 画 処 理 人 口	人	4,060	4,060	0
A 行 政 区 域 内 人 口	人	6,353	6,189	△ 164
B 処 理 区 域 内 人 口	人	3,056	2,995	△ 61
C 人 口 普 及 率 (B/A)	%	48.1	48.4	0.3
処 理 区 域 内 戸 数	戸	1,147	1,149	2
D 水 洗 化 人 口	人	2,530	2,419	△ 111
E 水 洗 化 率 (D/B)	%	82.8	80.8	△ 2.0
水 洗 化 戸 数	戸	752	761	9
年 間 汚 水 処 理 水 量	m³	356,423	358,955	2,532
年 間 有 収 水 量	m³	356,423	358,955	2,532
有 収 率	%	100.0	100.0	0.0
管 渠 布 設 延 長	km	40.7	40.7	0

※ 令和4年度の数値は、特別会計の事業実績による。 供用開始日平成12年4月

※ 有収水量とは、処理した汚水のうち、使用料徴収の対象となった水量をいう。

※ 有収率＝年間有収水量÷年間汚水処理水量×100

普及率は、行政区域内人口に対して実際に整備した処理区域内の人口の割合を示す指標であり、前年度に比べ0.3ポイント上昇し48.4%となっている。

水洗化率は、処理区域内人口に対して実際に公共下水道に接続して水洗化した人口の割合を示す指標(接続率)であり、前年度に比べ2.0ポイント低下し80.8%(類平均86.8%)となっている。

有収率は、処理場で処理した汚水量に対し下水道使用料算定の対象となった水量の割合を示す指標であり、前年度と同値の100%となっている。

2. 汚水処理施設の状況

汚水処理施設の状況は、次表のとおりである。

(単位：ポイント)

区 分	単位	R4年度	R5年度	前年度比較	類平均
施 設 利 用 率	%	49.0	49.0	0.0	47.0
最 大 稼 働 率	%	68.0	66.0	△ 2.0	
有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率	%	45.5	47.9	2.4	
管 渠 老 朽 化 率	%	0.0	0.0	0.0	

※ 施 設 利 用 率 ＝一日平均処理水量÷現在処理能力×100

※ 最 大 稼 働 率 ＝一日最大処理水量÷現在処理能力×100

- ※ 有形固定資産減価償却率 = 有形固定資産減価償却累計額 ÷ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価
- ※ 管渠老朽化率 = 法定耐用年数を経過した管渠延長 ÷ 下水道布設延長

- (1)施設利用率は、処理能力に対する平均処理水量の割合で、施設が効率的に利用されているかを判断する指標であり、前年度と同値の49.0%となっている。
- (2)最大稼働率は、処理能力に対する最大処理水量の割合で、施設の適正規模を判断する指標であり、前年度に比べ2ポイント低下し66.0%となっている。
- (3)有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しており、前年度に比べ2.4ポイント上昇し47.9%となっている。
- (4)管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しており、0%となっている

4. 建設改良事業の状況

建設改良事業の状況は、次表のとおりである。

(単位：円・税込み)

区 分	金 額
公 共 下 水 道 建 設 事 業	0
施 設 等 改 良 事 業	96,635,000
合 計	96,635,000

改良工事のうち主なものは、智頭浄化センター内エアレーション装置の改築工事4,389万円、智頭浄化センター内のスクリーンユニットの改築更新3,949万円である。

第2 予算執行の状況(金額は税込み)

本年度の予算執行状況は、次のとおりである。

1. 収益的収入及び支出

収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比	予算額に対する増減又は不用額
収 益 的 収 入	228,030,000	220,047,078	96.5	△ 7,982,922
内 営 業 収 益	76,329,000	75,752,556	99.2	△ 576,444
内 営 業 外 収 益	151,701,000	144,294,522	95.1	△ 7,406,478
収 益 的 支 出	228,030,000	219,000,593	96.0	9,029,407
内 営 業 費 用	203,713,000	197,690,576	97.0	6,022,424
内 営 業 外 費 用	17,460,000	17,431,959	99.8	28,041
内 特 別 損 失	6,857,000	3,878,058	56.6	2,978,942

収益的収入の決算額は2億2,004万7千円で、予算額2億2,803万円に対し、予算対比(収入率)は96.5%、798万3千円の減収となっている。主な要因は、営業外収益740万6千円減によるものである

収益的支出の決算額は2億1,900万1千円で、予算額2億2,803万円に対し、予算対比(執行率)は96.0%、902万9千円が不用額となっている。主な要因は、営業費用602万2千円増によるものである。

この結果、差引104万6千円の利益となっている。

2. 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比	翌年度繰越額	予算額に対する増減又は不用額
資 本 的 収 入	243,447,000	247,876,000	101.8		4,429,000
内 企 業 債	72,300,000	70,300,000	97.2		△ 2,000,000
他 会 計 補 助 金	122,590,000	127,045,000	103.6		4,455,000
補 助 金	48,557,000	50,531,000	104.1		1,974,000
資 本 的 支 出	243,447,000	243,446,189	100.0	0	811
内 建 設 改 良 費	96,635,000	96,635,000	100.0	0	0
企 業 債 償 還 金	146,812,000	146,811,189	100.0	0	811

資本的収入の決算額は2億4,787万6千円で、予算額2億4,344万7千円に対し、予算対比(収入率)は101.8%、442万9千円の増収となっている。主な要因は、他会計補助金445万5千円である。

資本的支出の決算額は2億4,344万6千円で、予算額2億4,344万7千円に対し、予算対比(執行率)は100.0%、811円が不用額となっている。

3. 特例的収入及び支出の状況

特例的収入及び支出は、次表のとおりである。

【 特 例 的 収 入 】

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B-A)	収入率 (B/A)
	49,482,000	44,625,112	4,856,888	90.2

【 特 例 的 支 出 】

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A-B)	執行率 (B/A)
	53,129,000	46,640,352	6,488,648	87.8

特例的収入及び支出は、令和5年度に公営企業会計に移行した旧公共下水道事業分の未収金及び未払金を処理するため、移行初年度のみ発生する(地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により法適用の日の属する事業年度に属する債権又は債務として整理するものとされ、それぞれ特例的収入又は特例的支出として予算計上されている。)

特例的収入の決算額は4,462万5千円で、予算現額4,948万2千円に対し、収入率は90.2%、485万7千円下回っている。

特例的支出の決算額は4,664万円で、予算現額5,312万9千円に対し、執行率は87.8%、648万9千円不用額が生じている。

4. 予算に定められた限度額に対する予算執行状況

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る主な事項の執行状況は、次のとおりである。

(1) 企業債(予算第6条)

企業債は、予算に定める起債限度額の範囲内の執行となっていた。

執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算に定める限度額	執 行 額	執 行 率
企業債	72,300,000	70,300,000	97.2

(2) 予定支出の各項の経費の金額の流用(予算第7条)

予算額の範囲内で執行しており、金額の流用はなかった。

(3) 流用禁止の経費(予算第8条)

議会の議決を経なければ流用することができない経費の流用は行われていなかった。

(4) 他会計からの補助金状況(第9条)

「他会計補助金」として、公債費に充てるための補助金1億2,259万円、維持管理費の経費に充てるための補助金2,775万6千円で合計1億5,034万6千円と予算に定めているところ、合計1億5,004万5千円の補助金を受けていた。

このうち、総務省が規定する繰出基準に基づく基準内繰入金は1億4,346万7千円であり、基準外繰入金は657万8千円となっている。

一般会計からの繰入金の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和5年度
収益的収入	23,000,000
営業外収益	23,000,000
他会計補助金(基準内)	23,000,000
他会計補助金(基準外)	0
資本的収入	127,045,000
他会計補助金(基準内)	120,467,000
他会計補助金(基準外)	6,578,000
合 計	150,045,000
基準内繰入金	143,467,000
基準外繰入金	6,578,000

第3 経営成績(金額は税抜き)

1. 損益状況

損益状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	令和5年度
総収益 (A)	212,989,876
経常収益 (B)	212,989,876
営業収益 (C)	68,865,460
営業外収益	144,124,416
特別利益	0
総費用 (D)	212,723,646
経常費用 (E)	208,845,588
営業費用 (F)	191,414,079
営業外費用	17,431,509
特別損失	3,878,058
営業損益 (C-F)	△ 122,548,619
経常損益 (B-E)	4,144,288
当年度純損益 (A-D)	266,230

本年度の損益収支は、総収益は2億1,299万円で、総費用が2億1,272万4千円のため、当年度純損益は26万6千円の純利益を計上している。

2. 収益及び費用

本年度の収益及び費用に関する損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円)

科 目	令和5年度
1 営業収益	68,865,460
(1) 下水道使用料	67,065,460
(3) その他の営業収益	1,800,000
2 営業費用	191,414,079
(1) 管渠費	7,551,642
(3) 処理場費	44,413,013
(5) 総係費	20,026,906
(6) 減価償却費	119,422,518
営業損益	△ 122,548,619
3 営業外収益	144,124,416
(1) 他会計補助金	23,000,000
(2) 長期前受金戻入	119,422,518
(3) 雑収益	1,701,898
4 営業外費用	17,431,509
(1) 支払利息	17,427,009
(2) 雑支出	4,500
経常損益	4,144,288
5 特別利益	0
6 特別損失	3,878,058
(2) その他特別損失	3,878,058
当年度純利益	266,230
前年度繰越利益剰余金	0
当年度末処分利益剰余金	266,230

※ 新規加入金450千円×4

損益の内訳をみると、営業収益は6,886万5千円、営業費用は1億9,141万4千円で、営業損益は1億2,254万9千円の赤字である。営業収益の構成をみると、97.4%が下水道使用料となっている。

経常損益は、営業損益に営業外損益を加えた結果414万4千円の黒字となっている。

当年度純利益及び当年度末処分利益剰余金は、26万6千円の黒字となっている。

また、公営企業会計移行初年度となることから、前年度分に係る次の項目については、その他の特別損失387万8千円として会計処理を行っている。①消費税及び地方消費税309万6千円②令和5年6月分期末勤勉手当78万2千円。

営業費用 1億9,141万4千円の構成は、次表のとおりで、主なものは減価償却費が1億1,942万3千円(62.4%)、処理場費が4,441万3千円(23.2%)となっている。

【 営 業 費 用 】

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	
	金 額	構成比
管渠費	7,551,642	3.9
処理場費	44,413,013	23.2
総係費	20,026,906	10.5
減価償却費	119,422,518	62.4

営業費用を性質別にみると、次表のとおりで、主なものは減価償却費が1億1,942万千円(62.4%)、委託料3,615万8千円(18.9%)となっている。

【性質別営業費用】

(単位：円、%)

区 分	令和5年度	
	金 額	構成比
職員給与費	9,247,888	4.8
委託料	36,157,920	18.9
手数料	7,667,435	4.0
修繕費	6,073,055	3.2
光熱水費	8,353,632	4.4
減価償却費	119,422,518	62.4
その他	4,491,631	2.3
合 計	191,414,079	100.0

3. 経営分析

収益性等を示す各指標の比率を算出すると、次表のとおりである。

区 分	単位	令和5年度	類 平 均
総 収 支 比 率	%	100.1	127.6
経 常 収 支 比 率	%	102.0	97.8
営 業 収 支 比 率	%	36.0	

※ 総 収 支 比 率 = 総収益 ÷ 総費用 × 100

経 常 収 支 比 率 = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100

営 業 収 支 比 率 = (営業収益 - 受託工事収益) ÷ (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(1) 総収支比率は、総収益と総費用との関連を示すもので、本年度は100.1%となっている。

(2) 経常収支比率は、経常的な収益と費用との関連を示すもので、本年度は102.0%となっている。

(3) 営業収支比率は、営業費用が営業収益によって、どの程度賄われているかを示すもので、本年度は36.0%となっている。

4. 使用料単価と污水处理原価

汚水1m³当たりの使用料単価と污水处理原価は、次表のとおりである。

区 分		単位	令和5年度			
			量	金 額		
下 水 道 使 用 料	A	円		67,065,460		
汚 水 処 理 費	B	円		89,418,570		
経 費 回 収 率	A/B*100	%		75.0	(類平均)	68.6
年 間 有 収 水 量	C	m ³		358,955		
使 用 料 単 価	A/C	円		186.84	(類平均)	157.88
汚 水 処 理 原 価	B/C	円		249.12	(類平均)	230.08

※ 使用料単価及び污水处理原価は小数点第3位四捨五入

※ 経費回収率とは、使用料で回収すべき経費(污水处理費)について、どの程度使用料で賄われているかを表すもので、使用料水準の評価に用いられ、100%未満である場合は污水处理経費が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味する。

有収水量1m³当たりの使用料単価は186.84円で、污水处理原価は249.12円となっている。

5. 污水处理費内訳と污水处理原価内訳

污水处理費内訳と污水处理原価内訳は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		令 和 5 年 度		
		金 額	構成比	
汚 水 処 理 費		89,423,070	100.0	
内	維 持 管 理 費	71,996,061	80.5	
	職員給与費	9,247,888	10.3	
	委託料	36,157,920	40.4	
	修繕費	6,073,055	6.8	
	光熱水費	8,353,632	9.3	
	手数料	7,667,435	8.6	
	その他	4,496,131	5.0	
訳	資 本 費	17,427,009	19.5	
	支払利息	17,427,009	19.5	
	減価償却費	119,422,518	133.5	
	長期前受金戻入	△ 119,422,518	△ 133.5	
汚 水 処 理 原 価		249.12	100.0	(類平均) 230.08
内	維 持 管 理 費	200.57	80.5	(類平均) 173.07
	職員給与費	25.76	10.3	
	委託料	100.73	40.4	
	修繕費	16.92	6.8	
	光熱水費	23.27	9.3	
	手数料	21.36	8.6	
	その他	12.53	5.0	
訳	資 本 費	48.55	19.5	(類平均) 57.01
	支払利息	48.55	19.5	
	減価償却費	332.69	133.5	
	長期前受金戻入	△ 332.69	△ 133.5	

※ 汚水処理原価内訳＝汚水処理費(維持管理費＋資本費)内訳/年間有収水量(小数第3位四捨五入)

第4 財政状態

1. 財政状態(金額は税抜き)

(1) 資産総額は、次表のとおりである。

(単位：円)

科 目	令 和 5 年 度		開 始 貸 借 対 照 表	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 固定資産	3,276,802,248	98.4	3,301,367,906	98.2
(1) 有形固定資産	3,230,822,475	97.0	3,262,394,993	97.0
(3) 投資その他の資産	45,979,773	1.4	38,972,913	1.2
2 流動資産	52,671,348	1.6	60,532,193	1.8
(1) 現金預金	31,120,244	0.0	0	0.0
(2) 未収金	21,551,104	0.6	60,532,193	1.8
資 産 合 計	3,329,473,596	100.0	3,361,900,099	100.0

資産規模としては、固定資産が32億7,680万2千円(構成比98.8%)、流動資産が5,267万1千円(同1.6%)で資産合計33億2,947万4千円となり、開始時より3,242万7千円(1.0%)減少している。

(2) 負債及び資本総額は、次表のとおりである。

(単位：円)

科 目	令 和 5 年 度		開 始 貸 借 対 照 表	
	金 額	構成比	金 額	構成比
3 固定負債	1,121,739,638	33.7	1,219,628,363	36.3
(1) 企業債	1,121,739,638	33.7	1,219,628,363	36.3
4 流動負債	181,576,474	5.5	193,451,541	5.8
(1) 企業債	148,488,725	4.5	146,811,189	4.4
(2) 未払金	32,305,749	1.0	46,640,352	1.4
(3) 引当金	782,000	0.0	0	0.0
5 繰延収益	1,310,205,220	39.4	1,429,627,738	42.5
(1) 長期前受金	2,687,568,327	80.7	2,687,568,327	79.9
(2) 長期前受金収益化累計額	△ 1,377,363,107	△ 41.4	△ 1,257,940,589	△ 37.4
負 債 合 計	2,613,521,332	78.5	2,842,707,642	84.6
6 資本金	581,279,524	17.5	384,785,947	11.4
7 剰余金	134,672,740	4.0	134,406,510	4.0
(1) 資本剰余金	134,406,510	4.0	134,406,510	4.0
(2) 利益剰余金	266,230	0.0	0	0.0
資 本 合 計	715,952,264	21.5	519,192,457	15.4
負 債 資 本 合 計	3,329,473,596	100.0	3,361,900,099	100.0

負債合計が26億1,352万1千円(構成比78.5%)となり、開始時より2億2,918万6千円(8.1%)減少し、資本合計が7億1,595万2千円(同21.5%)となり、開始時より1億9,676万円(37.9%)増加している。

なお、負債と資本の合計は、33億2,947万4千円となっている。

2. 企業債の借入及び償還状況

企業債の借入及び償還状況については、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分		令 和 5 年 度
前 年 度 末 未 償 還 残 高	A	1,346,739,552
新 規 借 入 額	B	70,300,000
本 年 度 償 還 額	元金 C	146,811,189
	利息 D	17,427,009
	合計 C+D	164,238,198
本 年 度 末 未 償 還 残 高	A+B-C	1,270,228,363

本年度末未償還残高は12億7,022万8千円であり、本年度借入額は7,030万円で、本年度償還額は1億4,681万1千円となっている。

3. 未収金の状況

未収金の状況は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目 \ 年 度	令 和 5 年 度	
未収金等 A	21,551,104	(貸借対照表の金額)
うち納期未到来分 B	5,139,662	0
給水収益	5,139,662	
実質未収金等 A-B	16,411,442	
現年度分	495,561	
過年度分	15,915,881	(うち分担金12,970,200円)

未収金等は2,155万1千円で、未収金等のうち、納期未到来分の514万円を除いた実質未収金等は1,641万1千円となっている。

4. 財務分析

財政状態の短期的又は長期的な安全性を示す財務比率、次表のとおりである。

(単位：％)

区 分	令 和 5 年 度	類 平 均
流 動 比 率	21.2	
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	104.7	102.3
自 己 資 本 構 成 比 率	60.7	58.4

※ 流 動 比 率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100
 固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 = 固定資産 ÷ (固定負債 + 繰延収益 + 資本合計) × 100
 自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本合計 + 繰延収益) ÷ (負債合計 + 資本合計) × 100

(1) 流動負債に対する流動資産の割合を表す流動比率(200％以上が理想)は、短期的な債務に対する支払能力を示し、21.2%となっている。

(2) 長期的な投資である固定資産に対する長期資本の投下状況を表す固定資産対長期資本比率(100％以下が望ましい。)は、104.7%となっている。

(3) 総資本に占める自己資本の割合を表す自己資本構成比率(比率が大きいほど望ましい。)は、60.7%となっている。

第5 資金収支の状況

資金(現金預金)の増減は、次表のとおりである。

(単位：円、％)

科 目 \ 年 度	令 和 5 年 度
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	19,730,861
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	87,900,572
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 76,511,189
資金増減額(1+2+3)	31,120,244
資金期首残高	0
資金期末残高	31,120,244

業務活動によるCFは、通常の業務活動の実施状態に係る資金の状態を表し、1,973万1千円のプラスで、この主な内訳は、減価償却費1億1,942万3千円のキャッシュ・インフローと、長期前受金戻入額1億1,942万3千円のキャッシュ・アウトフローである。投資活動によるCFは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、8,790万1千円のプラスで、この主な内訳は、一般会計からの繰入金1億2,704万5千円及び国庫補助金5,053万1千円のキャッシュ・インフローと有形固定資産取得8,785万円のキャッシュ・アウトフローである。また、財務活動によるCFは、投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表し、7,651万1千円のマイナスで、この主な内訳は、企業債7,030万円のキャッシュ・インフローと、企業債償還等による1億4,681万1千円のキャッシュ・アウトフローである。

この結果として、業務活動、投資活動及び財務活動の各CFを合わせた資金増減額は3,112万円の増となり、資金期末残高は3,112万円となっている。なお、資金期末残高の額と貸借対照表の現金預金の額は一致している。

本年度の資金収支の状況を見ると、業務活動で生み出した(キャッシュフローがプラス)現金を、財務活動で企業債償還金の返済にそれぞれ費消(キャッシュ・アウトフロー)していることから、比較的安定した経営状況にあると判断される。しかし、一般会計から、補助金等の繰入があり、実質的には厳しい資金状況であるといえる。

第6 むすび

令和5年度公共下水道会計決算審査の概要は前述のとおりであるが、総括すると次のとおりである。

1. 経営成績について

公営企業会計へ移行して初年度の経営成績は、総収益2億1,299万円に対し総費用2億1,272万4千円となっており、その結果、収支差額26万6千円の当年度純利益を生じているが、この中には、収支のマイナスを補うための一般会計の繰入金収益が収益的収入2,300万円含まれており、一般会計による一定の補助が必要な状況にある。また、多額の企業債償還金も抱え、資本金収入1億2,704万5千円を一般会計から繰入れしており、事業運営は非常に厳しい状況にある。

公営企業会計の経営は、独立採算が原則であるが、下水道事業会計は使用料収入のみにより運営していくことが事業の性質上困難であることから、国及び県からの補助金のほかに、総務省により一般会計の負担を認める繰出基準が設けられており、本町においても、一般会計から繰り入れているところである。

営業費用の62.4%を占める減価償却費は、固定資産の取得原価を費用として期間配分したもので、現金支出を伴わない費用として計上するものであるが、本町では、構築物等固定資産を多数所有していることから、多額の減価償却費が計上され、大幅な営業損失となっているが、営業外収益に長期前受金が計上され、経常損益において利益が算出されている。

減価償却費が営業費用、長期前受金が営業外収益として計上され、双方を含めて算出される経常損益において利益となり、経常収支比率が100%を超えている状況から考えると、本事業経営については問題がないといえる。

加えて、本年度は公営企業会計移行初年度のため、前年度に引当金として計上できなかった職員の期末勤勉手当等もその他特別損失として計上しているが、これは本年度に限定した措置であり、経営成績については特に問題がないと思われる。

2. 今後の事業運営について

今後の下水道事業を展望すると、経営環境は、施設や管渠の老朽化に伴う改築更新需要の増大等や人口減少による下水道使用料収入の減少により厳しさを増すことが確実に見込まれ、不断の経営健全化の取組みが求められている。

このような大規模な施設改善が求められる経営環境の中、一層の計画的、合理的な経営の必要性から、更なる経営基盤強化と財政マネジメントの向上に資するため、総務省の要請により、令和3年3月に「智頭町特定環境保全公共下水道事業経営戦略」を策定している。

本戦略の中心となる投資・財政計画では、処理場の更新については、下水道ストックマネジメント方針(令和2年3月)に基づいた計画的な改築・修繕が見込まれている。

本町の公共下水道事業会計は、令和5年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し公営企業会計に移行した。当該会計への移行のメリットの一つは、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成等を通じて、経営成績や財政状態などの数値的な把握、分析、比較が可能となったことである。

本事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のための重要な事業であるため、今後においては、このようなメリットを十分に活用し、正確な財務諸表等に基づいた経営指標の分析等を参考とし、前述の経営戦略等に基づき、中長期的視野を持って持続的かつ効率的な事業運営が図られるよう、財政運営の効率化と経営基盤の強化に努められたい。

農 業 集 落 排 水 事 業 会 計

農業集落排水事業は、令和5年4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用し、特別会計から公営企業会計に移行した。移行初年度のため、前年度と対比できない項目については、本年度の数値のみ記載している。

第1 業務の概況

本年度の農業集落排水事業における業務の概要は、次のとおりである。

1. 汚水処理業務の状況

汚水処理業務の状況は、次表のとおりである。

区 分	単位	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	比 較 増 減
処 理 区 域 面 積	ha	530	530	0
計 画 処 理 人 口	人	5,350	5,350	0
A 行 政 区 域 人 口	人	6,353	6,189	△ 164
B 処 理 区 域 内 人 口	人	2,832	2,743	△ 89
C 人 口 普 及 率 (B/A)	%	44.6	44.3	△ 0.3
処 理 区 域 内 戸 数	戸	948	943	△ 5
D 水 洗 化 人 口	人	2,294	2,235	△ 59
E 水 洗 化 率 (D/B)	%	81.0	81.5	0.5
水 洗 化 戸 数	戸	761	752	△ 9
年 間 汚 水 処 理 水 量	m³	262,948	272,982	10,034
年 間 有 収 水 量	m³	262,948	272,982	10,034
有 収 率	%	100.0	100.0	0

※ 有収水量とは、各家庭や事業所などから排出された汚水量で下水道使用料算定の対象となった水量をいう。

※ 有収率＝年間有収水量÷年間汚水処理水量×100

普及率は、行政区域内人口に対して農業集落排水を利用できる人の割合を示す指標であり、前年度に比べ0.3ポイント低下し44.3%となっている。

水洗化率は、処理区域内人口に対して実際に農業集落排水に接続して汚水処理をしている人の割合を示す指標であり、前年度に比べ0.5ポイント上昇し81.5%（類平均87.8%）となっている。

有収率は、処理場で処理した汚水量に対し農業集落排水使用料算定の対象となった水量の割合を示す指標であり、前年度と同値の100.0%となっている。

2. 汚水処理施設の状況

汚水処理施設の状況は、次表のとおりである。

（単位：％、ポイント）

区 分	単位	R4年度	R5年度	前年度比較	類平均
施 設 利 用 率	%	39.7	41.1	1.4	50.4
最 大 稼 働 率	%	57.4	71.2	13.8	
有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率	%	51.5	53.3	1.8	
管 渠 老 朽 化 率	%	0.0	0.0	0.0	

※ 施 設 利 用 率 ＝晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100

※ 最 大 稼 働 率 ＝晴天時一日最大処理水量÷晴天時現在処理能力×100

※ 有 形 固 定 資 産 減 価 償 却 率 ＝有形固定資産減価償却累計額÷有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価

※ 管 渠 老 朽 化 率 ＝法定耐用年数を経過した管渠延長÷下水道布設延長

- (1)施設利用率は、施設が効率的に利用されているかを判断する指標であり、前年度に比べ1.4ポイント上昇し41.1%となっている。
- (2)最大稼働率は、施設の適正規模を判断する指標であり、前年度に比べ13.8ポイント上昇し71.2%となっている。
- (3)有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示しており、前年度に比べ1.8ポイント上昇し53.3%となっている。
- (4)管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標で、管渠の老朽化度合を示しており、前年度と同水準の0%値となっている。(法定耐用年数を経過する管渠はない)

4. 建設改良事業の状況

本年度は、建設工事及び改良工事を実施されなかった。

第2 予算執行の状況(金額は税込み)

1. 収益的収入及び支出

収益的収入及び支出は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比	予算額に対する増減又は不用額
収 益 的 収 入	238,322,000	236,941,671	99.4	△ 1,380,329
内 営 業 収 益	48,320,000	48,542,384	100.5	222,384
内 営 業 外 収 益	190,002,000	188,399,287	99.2	△ 1,602,713
収 益 的 支 出	238,322,000	233,942,204	98.2	4,379,796
内 営 業 費 用	214,790,000	211,108,006	98.3	3,681,994
内 営 業 外 費 用	21,864,000	21,811,235	99.8	52,765
内 特 別 損 失	1,668,000	1,022,963	61.3	645,037

収益的収入の決算額は2億3,694万2千円で、予算額2億3,832万2千円に対し、予算対比(収入率)は99.4%、138万円の減収となっている。主な要因は、営業外収益160万3千円(他会計補助金212万4千円)によるものである。

収益的支出の決算額は2億3,394万2千円で、予算額2億3,832万2千円に対し、予算対比(執行率)は98.2%、438万円が不用額となっている。主な要因は、営業費用368万2千円(修繕費305万6千円)によるものである。

この結果、差引299万9千円の利益となっている。

2. 資本的収入及び支出

資本的収入及び支出は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算対比	翌年度繰越額	予算額に対する増減又は不用額
資 本 的 収 入	226,623,000	226,613,000	100.0	/	△ 10,000
内 企 業 債	30,600,000	30,600,000	100.0		0
内 他 会 計 補 助 金	196,013,000	196,013,000	100.0		0
内 負 担 金	10,000	0	0.0		△ 10,000
資 本 的 支 出	226,623,000	222,981,583	98.4	3,256,000	385,417
内 建 設 改 良 費	1,600,000	1,215,000	75.9	0	385,000
内 固 定 資 産 購 入 費	3,256,000	0	0.0	3,256,000	0
内 企 業 債 償 還 金	221,767,000	221,766,583	100.0	0	417

※ 地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による繰越額

資本的収入の決算額は2億2,661万3千円で、予算額2億2,662万3千円に対し、予算対比(収入率)は100.0%、1万円の減収となっている。

資本的支出の決算額は2億2,298万2千円で、予算額2億2,662万3千円に対し、予算対比(執行率)は98.4%となっている。翌年度繰越額325万6千円はマンホールポンプ場発電機購入費である。0.4千円が不用額となっている。

4. 特例的収入及び支出の状況

特例的収入及び支出は、次表のとおりである。

【 特 例 的 収 入 】

(単位：円、%)

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B-A)	収入率 (B/A)
	17,430,000	3,918,794	△ 13,511,206	22.5

【 特 例 的 支 出 】

(単位：千円、%)

区 分	予算現額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A-B)	執行率 (B/A)
	22,721,000	7,810,079	14,910,921	34.4

特例的収入及び支出とは、令和5年度に公営企業会計に移行した旧農業集落排水事業特別会計の未収金及び未払金を処理するため、移行初年度のみ発生する(地方公営企業法施行令第4条第4項の規定により法適用の日の属する事業年度に属する債権又は債務として整理するものとされ、それぞれ特例的収入及び特例的支出として予算計上されている。)

特例的収入の決算額は391万9千円で、予算現額1,743万円に対し、収入率は22.5%、1,351万1千円下回っている。

特例的支出の決算額は781万円で、予算現額2,272万1千円に対し、執行率は34.4%、1,491万1千円不用額が生じている。

5. 予算に定められた限度額に対する予算執行状況

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る主な事項の執行状況は、次のとおりである。

(1) 企業債(予算第6条)

企業債は、予算に定める起債限度額の範囲内の執行となっている。

執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予算に定める限度額	執 行 額	執 行 率
企 業 債	30,600,000	30,600,000	100.0

(2) 予定支出の各項の経費の金額の流用及び流用禁止の経費(予算第7条)

いずれも予算の範囲以内で執行しており、議会の議決を必要とする流用はなかった。

(3) 他会計からの補助金状況(予算第8条)

「他会計補助金」として、公債費に充てるための補助金1億9,115千円、固定資産購入費の補助金485万6千円、維持管理費の経費に充てるための補助金6,111万1千円で合計 2億5,712万4千円と定めているところ、2億5,500万円の補助金を受けていた。

このうち、総務省が規定する繰出基準に基づく基準内繰入金は1億9,454万6千円であり、基準外繰入金は6,045万4千円となっている。

一般会計からの繰入金の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	令 和 5 年 度
収益的収入	58,987,000
営業外収益	58,987,000
他会計補助金（基準内）	58,987,000
他会計補助金（基準外）	0
資本的収入	196,013,000
他会計補助金（基準内）	135,559,000
他会計補助金（基準外）	60,454,000
合 計	255,000,000
基準内繰入金	194,546,000
基準外繰入金	60,454,000

第3 経営成績(金額は税抜き)

本年度の経営成績は、次のとおりである。

1. 損益状況

損益状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	令 和 5 年 度
総収益 (A)	232,528,727
経常収益 (B)	232,528,727
営業収益 (C)	44,129,440
営業外収益	188,399,287
特別利益	0
総費用 (D)	227,791,527
経常費用 (E)	226,768,564
営業費用 (F)	204,957,329
営業外費用	21,811,235
特別損失	1,022,963
営業損益 (C-F)	△ 160,827,889
経常損益 (B-E)	5,760,163
当年度純損益 (A-D)	4,737,200

公営企業会計移行初年度の損益収支は、総収益は2億3,252万9千円で、総費用が2億2,779万2千円のため、当年度純損益は473万7千円の純利益を計上している。

2. 収益及び費用

本年度の収益及び費用に関する損益計算書は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科 目	令 和 5 年 度
1 営業収益	44,129,440
(1) 農業集落排水使用料	43,679,440
(2) その他の営業収益	450,000
2 営業費用	204,957,329
(1) 管渠費	15,819,402
(2) 処理場費	43,586,258
(3) 総係費	16,142,746
(4) 減価償却費	129,408,923
営業損益	△ 160,827,889
3 営業外収益	188,399,287
(1) 他会計補助金	58,987,000
(2) 長期前受金戻入	129,408,923
(3) 雑収益	3,364
4 営業外費用	21,811,235
(1) 支払利息	21,811,235
経常損益	5,760,163
5 特別利益	0
6 特別損失	1,022,963
(1) その他特別損失	1,022,963
当年度純利益	4,737,200
前年度繰越利益剰余金	0
当年度未処分利益剰余金	4,737,200

損益内訳をみると、営業収益は4,412万9千円、営業費用は2億495万7千円で、営業損益は1億6,082万8千円の赤字である。営業収益の構成をみると、99.0%が農業集落排水使用料となっている。

経常損益は、営業損益に営業外損益を加えた結果、576万円の黒字となっている。

当年度純利益及び当年度未処分利益剰余金は473万7千円の黒字となっている。

また、公営企業会計移行初年度となることから、前年度分に係る次の項目については、その他の特別損失102万3千円として会計処理を行っている(①消費税及び地方消費税59万8千円②令和5年6月分期末勤労手当42万5千円)。

営業費用2億495万7千円の構成は、次表のとおりで、主なものは減価償却費が1億2,940万9千円(63.1%)、処理場費が4,358万6千円(21.3%)となっている。

【 営 業 費 用 】

(単位：円、%)

区 分	令 和 5 年 度	
	金 額	構成比
管渠費	15,819,402	7.7
処理場費	43,586,258	21.3
総係費	16,142,746	7.9
減価償却費	129,408,923	63.1

営業費用を性質別にみると、次表のとおりで、主なものは減価償却費が1億2,940万9千円(63.1%)、委託料2,612万3千円(12.7%)となっている。

【性質別営業費用】

(単位：円、%)

区 分	令 和 5 年 度	
	金 額	構 成 比
職員給与費	5,557,178	2.7
委託料	26,123,470	12.7
手数料	12,758,063	6.2
修繕費	4,079,559	2.0
光熱水費	11,615,126	5.7
負担金	8,414,406	4.1
通信運搬費	2,069,434	1.0
減価償却費	129,408,923	63.1
その他	4,931,170	2.4
合 計	204,957,329	100.0

※ 職員給与費には、給料のほか、手当、賞与引当金繰入額及び法定福利費を含む。

3. 経営分析

収益性等を示す各指標の比率を算出すると次表のとおりである。

区 分	単 位	令 和 5 年 度	類 平 均
総 収 支 比 率	%	102.1	115.2
経 常 収 支 比 率	%	102.5	95.6
営 業 収 支 比 率	%	21.5	

※ 総 収 支 比 率 = 総収益 ÷ 総費用 × 100

経 常 収 支 比 率 = 経常収益 ÷ 経常費用 × 100

営 業 収 支 比 率 = (営業収益 - 受託工事収益) ÷ (営業費用 - 受託工事費用) × 100

(1) 総収支比率は、総収益と総費用の相対的な関連を示し、本年度は102.1%となっている。

(2) 経常収支比率は、経常収益と経常費用の相対的な関連を示し、本年度は102.5%となっている。

(3) 営業収支比率は、営業費用が営業収益によって、どの程度賄われているかを示し、本年度は21.5%となっている。

4. 使用料単価と汚水処理原価

使用料単価と汚水処理原価は、次表のとおりである。

区 分		単 位	令 和 5 年 度		
			量 ・ 金 額		
農業集落排水使用料	A	円	43,679,440		
汚 水 処 理 費	B	円	97,359,641		
経 費 回 収 率	A/B*100	%	44.9	(類平均)	59.4
年 間 有 収 水 量	C	m ³	272,982		
使 用 料 単 価	A/C	円	160.01	(類平均)	158.37
汚 水 処 理 原 価	B/C	円	356.65	(類平均)	266.69

※ 使用料単価及び汚水処理原価は小数点第3位四捨五入

※ 経費回収率とは、使用料で回収すべき経費(汚水処理費)について、どの程度使用料で賄われているかを表すもので、使用料水準の評価に用いられ、100%未満である場合は汚水処理経費が使用料収入以外の収入で賄われていることを意味する。

有収水量1 m³当たりの使用単価は160.01円で、汚水処理原価は356.65円となっている。

5. 汚水処理費内訳と汚水処理原価内訳

汚水処理費内訳と汚水処理原価内訳は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		令和5年度			
		金 額	構成比		
汚 水 処 理 費		97,359,641	100.0		
内	維 持 管 理 費	75,548,406	77.6		
	職員給与費	5,557,178	5.7		
	委託料	26,123,470	26.8		
	手数料	12,758,063	13.1		
	修繕費	4,079,559	4.2		
	光熱水費	11,615,126	11.9		
	負担金	8,414,406	8.6		
	通信運搬費	2,069,434	2.1		
	その他	4,931,170	5.1		
	資 本 費	21,811,235	22.4		
訳	支払利息	21,811,235	22.4		
	減価償却費	129,408,923	132.9		
	長期前受金戻入	△ 129,408,923	△ 132.9		
汚 水 処 理 原 価		356.65	100.0	(類平均)	266.69
内	維 持 管 理 費	276.75	77.6	(類平均)	239.11
	職員給与費	20.36	5.7		
	委託料	95.70	26.8		
	手数料	46.74	13.1		
	修繕費	14.94	4.2		
	光熱水費	42.55	11.9		
	負担金	30.82	8.6		
	通信運搬費	7.58	2.1		
	その他	18.06	5.1		
	資 本 費	79.90	22.4	(類平均)	27.58
訳	支払利息	79.90	22.4		
	減価償却費	474.06	132.9		
	長期前受金戻入	△ 474.06	△ 132.9		

※ 汚水処理原価内訳＝汚水処理費(維持管理費＋資本費)内訳/年間有収水量(小数第3位四捨五入)

第4 財政状態

本年度の財政状態は、次のとおりである。

1. 財政状態(金額は税抜き)

財政状態は、次表のとおりである。

(単位：円)

科 目	令 和 5 年 度		開 始 貸 借 対 照 表	
	金 額	構成比	金 額	構成比
1 固定資産	3,811,809,870	98.6	3,930,321,539	99.9
(1) 有形固定資産	3,656,974,948	94.5	3,782,319,325	96.1
(2) 投資その他の資産	154,834,922	4.0	148,002,214	3.8
2 流動資産	56,070,381	1.4	5,479,624	0.1
(1) 現金及び預金	50,532,907	1.3	0	0.0
(2) 未収金	5,537,474	0.1	5,479,624	0.1
資 産 合 計	3,867,880,251	100.0	3,935,801,163	100.0
3 固定負債	1,296,069,646	33.5	1,499,188,884	38.1
(1) 企業債	1,296,069,646	33.5	1,499,188,884	38.1
4 流動負債	278,280,162	7.2	218,872,662	5.6
(1) 企業債	223,015,238	5.8	211,062,583	5.4
(2) 未払金	54,867,924	1.4	7,810,079	0.2
(3) 引当金	397,000	0.0	0	0.0
5 繰延収益	1,604,263,665	41.5	1,537,659,588	39.1
(1) 長期前受金	3,283,744,138	84.9	3,087,731,138	78.5
(2) 収益化累計額	△ 1,679,480,473	△ 43.4	△ 1,550,071,550	△ 39.4
負 債 合 計	3,178,613,473	82.2	3,255,721,134	82.7
6 資本金	656,239,018	17.0	651,789,469	16.6
7 剰余金	33,027,760	0.9	28,290,560	0.7
(1) 資本剰余金	28,290,560	0.7	28,290,560	0.7
(2) 利益剰余金	4,737,200	0.1	0	0.0
資 本 合 計	689,266,778	17.8	680,080,029	17.3
負 債 資 本 合 計	3,867,880,251	100.0	3,935,801,163	100.0

資産規模をみると、資産としては、固定資産が38億1,181万円（構成比98.6%）、流動資産が5,607万円（同1.4%）で資産合計38億6,788万円となり、開始時より6,792万1千円（1.7%）減少している。

これに対し、負債合計が31億7,861万3千円（同82.2%）となり、開始時より7,710万8千円（2.4%）減少し、資本合計が6億8,926万7千円（同17.8%）となり、開始時より918万7千円（1.4%）増加している。

なお、負債と資本の合計は、38億6,788万円となっている。

2. 企業債の借入及び償還状況

企業債の借入及び償還状況については、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分			令 和 5 年 度
前 年 度 末 未 償 還 残 高 A			1,707,315,108
新 規 借 入 額 B			30,600,000
本 年 度 償 還 額	元金 C		218,830,224
	利息 D		21,811,235
	合計 C+D		240,641,459
本 年 度 末 未 償 還 残 高 A+B-C			1,519,084,884

本年度末未償還残高は15億1,908万5千円であり、本年度借入額は3,060万円、本年度償還額は2億1,883万円となっている。

3. 未収金の状況

未収金の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

科 目 \ 年 度	令 和 5 年 度	
未収金等 A	5,537,474	(貸借対照表の金額)
うち納期未到来分 B	3,820,784	
下水道使用料	3,820,784	
実質未収金等 A-B	1,716,690	
現年度分	155,860	
過年度分	1,560,830	(うち分担金452,500円)

翌年度繰越未収金は、553万7千円であり、納期未到来未収金は、382万1千円となっている。実質未収金(納期到来)は171万7千円となっている。

4. 財務分析

財政状態の短期的又は長期的な安全性を示す財務比率、次表のとおりである。

(単位：%)

区 分	令 和 5 年 度	類 平 均
流 動 比 率	20.1	
自 己 資 本 構 成 比 率	59.3	67.3
固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率	106.2	103.2

- ※ 流 動 比 率 = 流動資産 ÷ 流動負債 × 100
 自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本合計 + 繰延収益) ÷ (負債合計 + 資本合計) × 100
 固 定 資 産 対 長 期 資 本 比 率 = 固定資産 ÷ (固定負債 + 繰延収益 + 資本合計) × 100

(1) 流動負債に対する流動資産の割合を表す流動比率(200%以上が理想)は、短期的な債務に対する支払能力を示し、20.1%となっている。

(2) 総資本に占める自己資本の割合を表す自己資本構成比率(比率が大きいほど望ましい。)は、55.5%となっている。

(3) 長期的な投資である固定資産に対する長期資本の投下状況を表す固定資産対長期資本比率(100%以下が望ましい。)は、106.2%となっている。

第5 資金収支の状況

資金(現金預金)の増減は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科 目 \ 年 度	令 和 5 年 度
1 業務活動によるキャッシュ・フロー	58,511,482
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	183,188,008
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 191,166,583
資金増減額(1+2+3)	50,532,907
資金期首残高	0
資金期末残高	50,532,907

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の実施状態に係る資金の状態を表し、5,851万1千円のプラスで、この主な内訳は、減価償却費1億2,940万9千円及び未払金4,705万8千円のキャッシュ・インフローと、長期前受金戻入額1億2,940万9千円のキャッシュ・アウトフローである。投資活動によるキャッ

シュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、1億8,318万8千円のプラスで、この主な内訳は、一般会計からの繰入金1億9,115万7千円のキャッシュ・インフローである。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表し、1億9,116万7千円のマイナスで、この主な内訳は、企業債3,060万円のキャッシュ・インフローと、企業債償還等による2億2,176万7千円のキャッシュ・アウトフローである。

この結果として、業務活動、投資活動及び財務活動の各キャッシュ・フローを合わせた資金増減額は5,053万3千円の増となり、資金期末残高は5,053万3千円となっている。なお、資金期末残高の額と貸借対照表の現金預金の額は一致している。

本年度の資金収支の状況を見ると、業務活動及び投資活動で生み出した(キャッシュ・フローがプラス)現金を、財務活動で企業債償還金の返済にそれぞれ費消(キャッシュ・アウトフロー)していることから、比較的安定した経営状況にあると判断される。しかし、一般会計から、補助金等の繰入があり、実質的には厳しい資金状況であるといえる。

第6 むすび

令和5年度農業集落排水事業会計決算審査の概要は前述のとおりであるが、総括すると次のとおりである。

1. 経営成績について

公営企業会計へ移行した初年度の経営成績は、総収益2億3,252万9千円に対し総費用2億2,779万2千円となっており、その結果、収支差額473万7千円の当年度純利益を生じているが、この中には、収支のマイナスを補うための一般会計繰入金収益的收入5,898万7千円含まれており、一般会計による一定の補助が必要な状況にある。また、多額の企業債償還金も抱え、資本金収入1億9,601万3千円の一般会計繰入金もあり、事業運営は非常に厳しい状況にある。

公営企業会計の経営は、独立採算が原則であるが、農業集落排水事業会計は使用料収入のみにより運営していくことが事業の性質上困難であることから、国及び県からの補助金のほかに、総務省により一般会計の負担を認める繰出基準が設けられており、本町においても、一般会計から繰り入れているところである。

営業費用の63.1%を占める減価償却費は、現金支出を伴わない費用として計上するものであるが、本町では、構築物等固定資産を多数所有していることから、多額の減価償却費が計上され、大幅な営業損失となっているが、営業外収益に長期前受金が計上され、経常損益において利益が算出されている。

減価償却費が営業費用、長期前受金が営業外収益として計上され、双方を含めて算出される経常損益において利益となり、経常収支比率が100%を超えている状況から考えると、事業経営については問題ないといえる。

2. 今後の事業運営について

今後の農業集落排水事業を展望すると、経営環境は、処理施設等の老朽化に伴う機器の更新や引き続き面整備を行う必要もあり、それに伴う資本費の負担増加も見込まれる中、農業集落での人口減少による使用料収入の減少も見込まれ、本事業においては、今後さらに厳しい状況が予想される。

このような厳しい状況下、本事業会計は、令和5年度から地方公営企業法の財務規定等を適用し公営企業会計へ移行した。当該会計への移行のメリットの一つは、損益計算書や貸借対照表等の財務諸表により単年度決算での経営成績や財政状態などの数値的把握、分析、比較が可能となったことである。

本事業は、生活環境の改善と公共用水域の水質保全のための重要な事業であるため、今後の事業運営に当たっては、このようなメリットを十分に活用し、正確な財務諸表等に基づいた経営指標の分析等を参考として、令和3年3月に策定された「経営戦略」に基づき、中長期的視野を持って持続的かつ効率的な事業運営が図られるよう、財政運営の効率化と経営基盤の強化に努められたい。

智 頭 町 水 道 事 業 会 計

1 業務実績

本年度における水道事業の業務実績の概要は、次表のとおりである。

年 度 項 目	単 位	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対前年度比較	
				増 減	増減率
計 画 給 水 人 口	人	5,010	5,010	0	0.0
行 政 区 域 内 人 口	人	6,353	6,189	△ 164	△ 2.6
区 域 内 給 水 人 口	人	2,252	2,200	△ 52	△ 2.3
給 水 普 及 率	%	35.4	35.5	0.1	-
区 域 内 給 水 戸 数	戸	979	970	△ 9	△ 0.9
年 間 総 配 水 量	m³	418,816	404,978	△ 13,838	△ 3.3
一 日 平 均 配 水 量	m³	1,147	1,106	△ 41	△ 3.6
年 間 総 有 収 水 量	m³	249,423	243,672	△ 5,751	△ 2.3
一 日 平 均 有 収 量	m³	683	666	△ 17	△ 2.5
有 収 率	%	59.6	60.2	0.6	-

※ 区域内給水戸数、区域内給水人口及び行政区域内人口は各年度末現在の数値である。

※ 給水普及率＝区域内給水人口（上水道）÷行政区域内人口×100 類平均46.3%

※ 有 収 率 ＝年間総有収水量÷年間総配水量×100 類平均70.4% 全平均90.0%

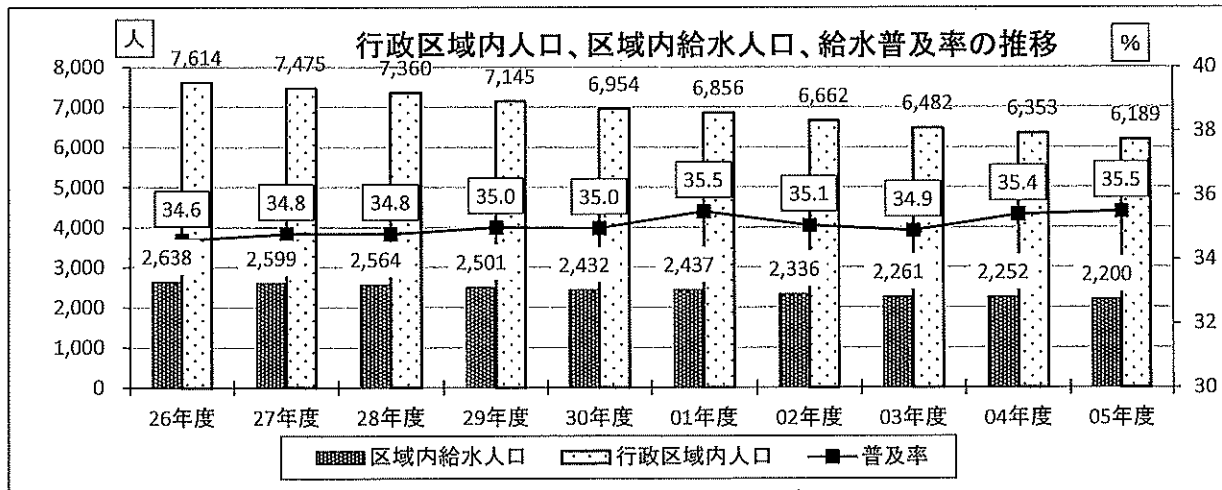
(1)給水状況

普及状況は、行政区域内人口の6,189人に対し、区域内給水人口は2,200人で、給水普及率は35.5%（類平均46.3%）となっている。前年度と比較すると、行政区域内は164人（2.6%）、区域内給水人口は52人（2.3%）それぞれ減少している。また、区域内給水戸数は9戸減少している。

行政区域内・区域内給水人口、給水普及率の過去10年間の推移は、次のとおりである。

(行政区域内・区域内人口)

(給水普及率)



(2)配水状況

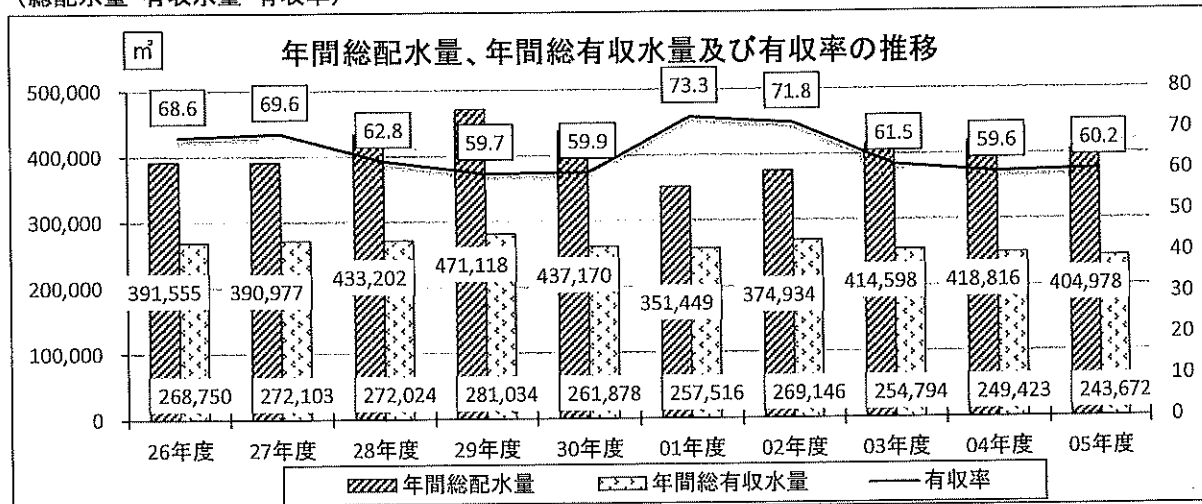
年間総配水量の404,978m³に対し、料金の対象となる年間総有収水量は243,672m³で、有収率は60.2%となっている。前年度と比較すると、年間総配水量は13,838m³（3.3%）、年間総有収水量は5,751m³（2.3%）それぞれ減少している。有収率（60.2%）は0.6ポイント上昇している。有収率を類平均70.4%（全平均90.0%）と比較すると、10.2ポイント下回っている。

なお、年間総配水量と年間総有収水量の差161,306m³は、無収水量（※）2,437m³と無効水量（※）158,869m³で、無収・無効水量は、前年度に比べ8,087m³（4.8%）減少している。

年間総配水量、年間総有収水量及び有収率の過去10年間の推移は、次のとおりである。

(総配水量・有収水量・有収率)

(有収率)



最近5年間の総配水量に対する有効水量(有収水量、無収水量)、無効水量(漏水及び不明水量、料金減免による減額水量)の状況は、次表のとおりである。

(単位：m³、%)

区 分	総配水量 A (B+C)	有 効 水 量 (B)			無効水量 (C)	無収・無 効水量D	D/A	有収率
		有収水量	無収水量	計				
令和5年度	404,978	243,672	2,437	246,109	158,869	161,306	39.8	60.2
令和4年度	418,816	249,423	2,494	251,917	166,899	169,393	40.4	59.6
令和3年度	414,598	254,794	2,548	257,342	157,256	159,804	38.5	61.5
令和2年度	374,934	269,146	2,691	271,837	103,097	105,788	28.2	71.8
令和1年度	351,449	257,516	2,575	260,091	91,358	93,933	26.7	73.3

※ 「年間総配水量」とは、1年間に配水池等から送り出したすべての水量をいう。年間総配水量は「有効水量」と「無効水量」に分類される。

※ 「年間総有収水量」とは、年間総配水量のうち、水道料金徴収の対象となった水量(給水量)である。

※ 「有効無収水量」とは、有効水量のうち水道料金徴収の対象とならなかった水量(メーター不感・官洗浄用・消防用水量)をいう。

※ 「無効水量」とは、有効に使用されなかったと見られる水量のことをいい、漏水及び不明水量や料金減免による減額水量に分類される。

※ 「有収率」とは、年間総配水量に対する年間総有収水量の割合。水道事業の経営の効率性を表す指標であり、数値が大きいほど効率的である。

(3) 施設の稼働状況

施設の稼働状況は、次表のとおりである。

項 目 \ 年 度	単位	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	対前年度 比較増減	類平均
1 日 平 均 配 水 量 A	m³	1,027	1,136	1,147	1,106	△ 41	—
1 日 配 水 能 力 B	m³	3,521	2,550	2,550	2,550	0	—
1 日 最 大 配 水 量 C	m³	1,778	1,559	1,952	1,410	△ 542	—
負 荷 率 A / C	%	57.8	72.9	58.8	78.4	19.7	70.2
施設利用率 A / B	%	29.2	44.5	45.0	43.4	△ 1.6	41.4
最大稼働率 C / B	%	50.5	61.1	76.5	55.3	△ 21.3	58.6
有形固定資産減価償却率	%	56.7	59.2	61.7	64.2	2.5	52.1
管 路 経 年 化 率	%	18.2	19.2	15.9	15.9	0.0	—
管 路 更 新 率	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—

- ※ 有形固定資産減価償却率 $= (\text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{償却対象資産の帳簿原価}) \times 100$
- ※ 管路経年化率 $= \text{法定耐用年数}(40\text{年}) \div \text{経過した管路延長} \div \text{管路延長} \times 100$
- ※ 管路更新率 $= \text{当該年度に更新した管路延長} \div \text{管路延長} \times 100$

施設利用率は、配水能力に対する平均配水量の割合を示す指標で、前年度に比べ1.6ポイント低下しているが、43.4%となり、類平均に比べ2.0ポイント高い数値となっている。

最大稼働率は配水能力に対する最大配水量の割合を示す指標で、前年度に比べ21.3ポイント低下し55.3%、負荷率は最大配水量に対する平均配水量の割合を示す指標で、前年度に比べ19.7ポイント上昇し78.4%となっている。

施設の老朽化の状況について、有形固定資産減価償却率は、資産の老朽化度合を示す指標で、類平均より高い水準で推移している。管路経年化率は、管路の老朽化度合を示す指標であり、前年度と同値となっている。管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標で、更新した管路は無く0%となっている。

(4) 建設改良事業の執行状況(金額は税込み)

建設改良事業の執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

区 分	内 容	金 額
建設改良工事	上水道沖代水源地1号ろ過ポンプ交換工事	828,300
	県道津山智頭八東線過料工事に伴う上下水道管移管工事	1,200,000

(5) 水道法に基づく水質検査

町内3箇所給水栓を定期検査箇所として、毎月行う省略不可能検査項目(9項目)及び年1回の全項目検査(51項目)、水源地の全項目原水検査(39項目)を実施し、全ての検査箇所水質検査に適合していた。

2 予算の執行状況(金額は税込み)

(1) 収益的収入及び支出(予算第3条)

収益的収支の予算執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分		令和5年度			
		予算現額 (A)	決算額 (B)	増減額 (B-A) 不用額 (A-B)	収入率B/A 執行率B/A
収益的収入		93,255,000	92,761,015	△ 493,985	99.5
内 内 訳	営業収益	66,328,000	63,752,213	△ 2,575,787	96.1
	営業外収益	26,927,000	29,008,802	2,081,802	107.7
収益的支出		85,419,000	71,400,268	14,018,732	83.6
内 内 訳	営業費用	80,760,000	69,819,744	10,940,256	86.5
	営業外費用	900,000	821,524	78,476	91.3
	特別損失	759,000	759,000	0	100.0
	予備費	3,000,000	0	3,000,000	-
決算収支差額			21,360,747	-	-

※ 収益的収入の決算額中、仮受消費税等は578万2千円で、収益的支出の決算額中、仮払消費税等は176万6千円である。

収益的収支の予算執行状況は、収益的収入が予算現額9,325万5千円に対し、決算額9,276万1千円(対予算収入率99.5%)で、49万4千円の収入不足となっている。

収入の内訳について予算現額と比べると、営業収益は6,375万2千円で257万6千円の収入不足で、営業外収益は2,900万9千円で208万2千円の収入超過となっている。

収益的支出は、予算現額8,541万9千円に対し、決算額7,140万円(対予算執行率83.6%)で、1,401万9千円の不用額が生じている。

支出の内訳について予算現額と比べると、営業費用は6,982万円で、不用額が1,094万円、予備費は執行しておらず、不用額が300万円生じている。

この結果、決算収支差額は2,136万1千円の収入超過であり、前年度の収入超過額715万2千円に比べ1,420万8千円(198.7%)増加している。

収益的収入の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	予算額に対する 決算額の比率
令和5年度	93,255,000	92,761,015	△ 493,985	99.5
令和4年度	84,315,000	81,916,169	△ 2,398,831	97.2
比較増減	8,940,000	10,844,846	1,904,846	-

収益的支出の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	繰越額 (※)	不用額	執行率
令和5年度	85,419,000	71,400,268	0	14,018,732	83.6
令和4年度	82,285,000	74,763,744	0	7,521,256	90.9
比較増減	3,134,000	△ 3,363,476	0	6,497,476	-

※ 地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による繰越額

(2) 資本的収入及び支出(予算第4条)

資本的収支の予算執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	令和5年度			
	予算現額 (A)	決算額 (B)	不用額 (A-B)	執行率
資本的収入	0	0	0	-
資本的支出	10,159,000	5,386,037	4,772,963	53.0
内 建設改良費	7,210,000	2,437,500	4,772,500	33.8
内 企業債償還金	2,949,000	2,948,537	463	100.0
決算収支差額		△ 5,386,037	-	-

※ 資本的支出の決算額中、仮払消費税等は22万2千円である。

資本的収支の予算執行状況は、資本的支出が予算現額1,015万9千円に対し、決算額538万6千円(対予算執行率は53.0%)で、477万3千円の不用額が生じている。支出の内訳について予算現額と比べると、建設改良費は243万8千円で、不用額が477万3千円生じている。

この結果、決算収支差額は538万6千円の支出超過となっている。

資本的収入の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に比べ 決算額の増減	予算額に対する 決算額の比率
令和5年度	0	0	0	0.0
令和4年度	3,300,000	3,300,000	0	100.0
比較増減	△ 3,300,000	△ 3,300,000	0	-

資本的支出の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	繰越額 (※)	不用額	執行率
令和5年度	10,159,000	5,386,037	0	4,772,963	53.0
令和4年度	11,615,000	8,614,276	0	3,000,724	74.2
比較増減	△ 1,456,000	△ 3,228,239	0	1,772,239	-

※ 地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による繰越額

(3) 資本的収支における不足額の補填財源状況

資本的収支不足額の補填財源の内訳は、次表のとおりである。

(単位：円)

補 填 財 源	補填使用可能額	本年度補填使用額	資 金 剰 余 額 (翌年度繰越額)
損益勘定留保資金	76,386,716	5,164,447	71,222,269
過 年 度 分 (繰越額)	59,285,622	5,164,447	54,121,175
本 年 度 分	17,101,094	0	17,101,094
消費税等資本的収支調整額	221,590	221,590	0
合 計	76,608,306	5,386,037	71,222,269

資本的収支不足額(決算収支差額△)538万6千円については、当年度分消費税等資本的収支調整額22万2千円及び過年度分損益勘定留保資金516万4千円をもって補填している。なお、補填財源の当年度末の資金剰余額(翌年度繰越額)は7,122万2千円で、過年度分損益勘定留保資金(繰越額)に比べ1,193万7千円(20.1%)増加している。

(4) 予算に定められた限度額に対する予算執行状況

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算のうち、企業債、一時借入金の限度額、議会の議決を経なければ流用することができない経費等の執行状況は、次のとおりである。

ア 流用禁止の経費(予算第6条)

議会の議決を経なければ流用することができない経費(職員給与費)は予算額(補正後)1,799万5千円に対し、決算額は1,728万6千円で、予算額の範囲内で執行しており、議会の議決を必要とする流用はなかった。

イ たな卸資産の購入限度額(予算第7条)

たな卸資産(貯蔵品)の購入額は、予算に定めた購入限度額235万2千円に対し、決算額は0円となっていた。

ウ 他会計からの補助金(予算第8条)

予算に定めた職員給与費に充てるための他会計からの補助金は、予算額(補正後)1,264万7千円に対し、決算額1,264万7千円となっていた。

このうち、総務省が規定する繰出基準に基づく基準内繰入金は0円であり、基準外繰入金は1,264万7千円となっている。

3 経営成績(金額は税抜き)

(1) 損益の状況

令和5年度と令和4年度の比較損益計算書(要約)は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

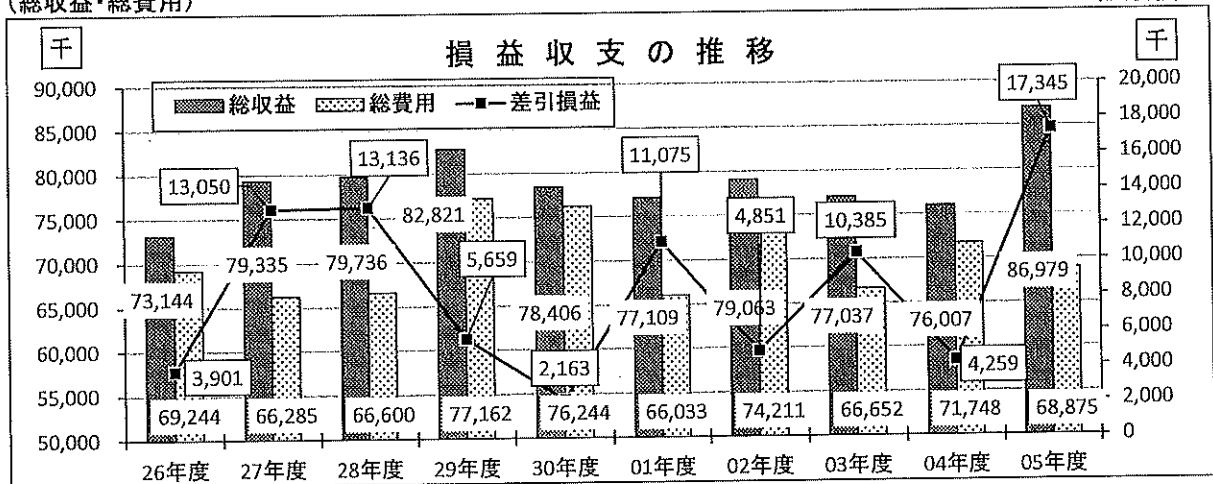
科 目	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
総 収 益		76,007,271	86,979,366	10,972,095	14.4
営 業 収 益		59,321,384	57,982,564	△ 1,338,820	△ 2.3
営 業 外 収 益		16,685,887	28,996,802	12,310,915	73.8
経 常 収 益		76,007,271	86,979,366	10,972,095	14.4
総 費 用		71,748,403	68,875,140	△ 2,873,263	△ 4.0
営 業 費 用		70,814,662	68,053,616	△ 2,761,046	△ 3.9
営 業 外 費 用		933,741	821,524	△ 112,217	△ 12.0
経 常 費 用		71,748,403	68,875,140	△ 2,873,263	△ 4.0
特 別 損 失		0	759,000	0	-
営 業 損 益		△ 11,493,278	△ 10,071,052	1,422,226	12.4
営 業 外 損 益		15,752,146	28,175,278	12,423,132	78.9
経 常 損 益		4,258,868	18,104,226	13,845,358	325.1
特 別 損 益		0	△ 759,000	△ 759,000	...
当 年 度 純 損 益		4,258,868	17,345,226	13,086,358	307.3
未 処 分 利 益 剰 余 金		306,228,877	323,574,103	17,345,226	5.7

損益収支を前年度と比べると、総収益は8,697万9千円で1,097万2千円(14.4%)の増、これに対し、総費用は6,887万5千円で、287万3千円(4.0%)の減となっている。この結果、当年度の経営成績である総収益と総費用の差額(総収支)としての純損益は1,734万5千円の純利益を計上している。前年度が425万9千円の純利益であったのに比べ、1,308万6千円(307.3%)の大幅な増益となっている。

損益収支の過去10年間の推移は、次表のとおりである。

(総収益・総費用)

(差引損益)



営業損益、経常損益、純損益の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円)

区 分	年 度	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
営 業 損 益		41	△ 10,248	△ 11,375	△ 4,353	△ 11,938	△ 5,241	△ 11,493	△ 10,071
経 常 損 益		13,136	5,720	2,381	11,075	4,851	10,385	4,259	18,104
純 損 益		13,136	5,659	2,319	11,075	4,851	10,385	4,259	17,345

(2) 損益の発生源別分類

損益状況を発生源別(営業損益・経常損益・純損益)に分類すると、次のとおりである。

ア 営業損益

営業損益を前年度と比べると、経営の根幹をなす営業収益は5,798万3千円(総収益の66.7%)で、133万9千円(2.3%)減少、これに対し、営業費用は6,805万4千円(総費用の98.8%)で、276万1千円(3.9%)減少している。この結果、営業損益は1,007万1千円の営業損失となるが、損失幅が142万2千円(12.4%)縮小している。

使途別営業費用の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円)

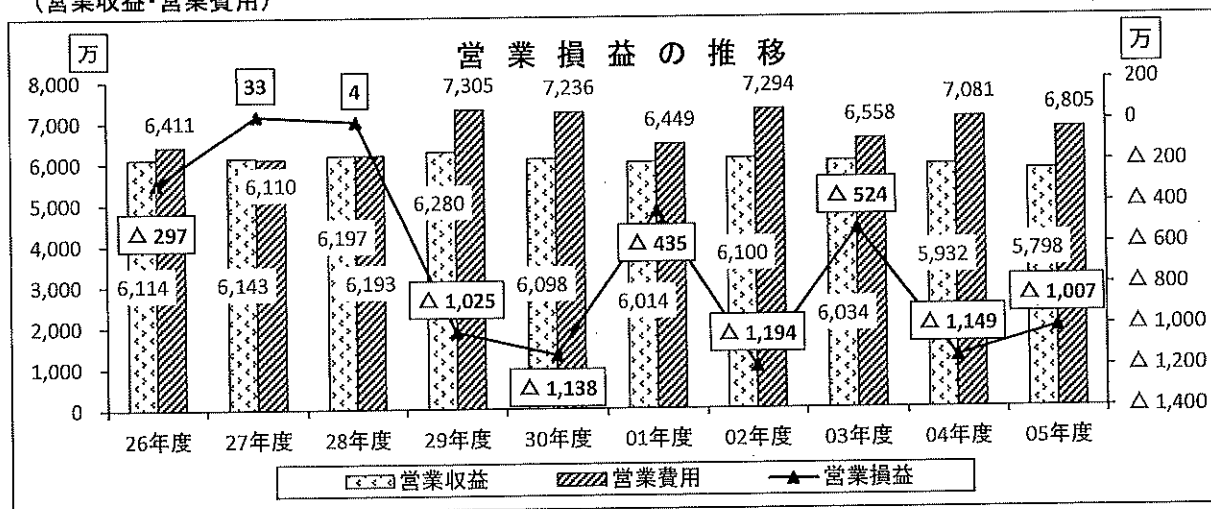
科 目	年 度	R02年度	R03年度	R04年度		R05年度		対前年度 比較増減
		金 額	金 額	金 額	構成比	金 額	構成比	
減 価 償 却 費		40,707	36,769	34,568	48.8	32,612	46.8	△ 1,956
委 託 料		7,140	3,999	13,080	18.5	2,175	3.1	△ 10,905
動 力 費		5,001	4,800	7,033	9.9	5,244	7.5	△ 1,789
修 繕 料		9,001	8,492	5,017	7.1	3,930	5.6	△ 1,087
職 員 給 与 費		5,183	4,994	5,037	7.1	17,338	24.9	12,301
そ の 他		7,179	7,598	6,080	8.6	8,335	12.0	2,255
営 業 費 用 合 計		74,211	66,652	70,815	100.0	69,634	100.0	△ 1,181

※ 職員給与費 R05年度 3人分を計上(1人→3人) 費用構成比25.2%(類平均11.9%)

営業損益の過去10年間の推移をみると、次のとおりである。

(営業収益・営業費用)

(営業損益)



イ 経常損益

営業外損益を前年度と比べると、営業外収益は2,899万7千円で、1,231万1千円(73.8)増加、これに対し、営業外費用は82万2千円で、11万2千円(12.0%)減少している。この結果、営業外損益は2,817万5千円の営業外利益で、1,242万3千円(78.9%)の大幅な増益となっている。営業外収益の増加要因は、人件費増に係る一般会計からの補助金1,264万7千円である。

経常損益を前年度と比べると、営業収益と営業外収益を合計した経常収益は8,697万9千円で、1,097万2千円(14.4%)増加、これに対し、営業費用と営業外費用を合計した経常費用は6,887万5千円で、287万3千円(4.0%)減少している。この結果、経常損益は1,810万4千円の経常利益で、1,384万5千円(325.1%)の大幅な増益となっている。

なお、営業外収益の長期前受金戻入は、全体的な損失部分(営業損失)を吸収しているが、これは会計基準に基づいた処理であり、減価償却費と一体で把握すべきものである。

ウ 当年度純損益

経常損益に特別損益(△75万9千円)を加えた当年度純損益は、1,734万5千円の純利益で、前年度に比べ1,308万6千円(307.3%)の大幅な増益となっている。当度純損益に前年度繰越損益を合算した3億2,357万4千円が当年度末処分損益(当年度末処分利益剰余金)となっており、前年度に比べ当期純利益1,734万5千円(5.7%)の額が増加している。

4 財政状態(金額は税抜き)

(1) 資産及び負債・資本

ア 資産

令和5年度末と令和4年度末の比較貸借対照表(要約)は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科 目	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
固 定 資 産		521,096,063	490,019,325	△ 31,076,738	△ 6.0
有形固定資産		512,906,689	482,510,373	△ 30,396,316	△ 5.9
無形固定資産		24,300	24,300	0	0.0
投資その他の資産		8,165,074	7,484,652	△ 680,422	△ 8.3
流 動 資 産		302,858,686	335,627,327	32,768,641	10.8
現金預金		292,731,307	328,186,262	35,454,955	12.1
未収金		8,452,474	5,766,160	△ 2,686,314	△ 31.8
貯蔵品		1,674,905	1,674,905	0	0.0
● 資 産 合 計		823,954,749	825,646,652	1,691,903	0.2

固定資産は、前年度に比べ3,107万7千円(6.0%)減の4億9,001万9千円で、流動資産は、前年度に比べ3,276万9千円増(10.8%)の3億3,562万7千円となっている。この結果、本年度末における資産総額は8億2,564万7千円で、前年度に比べ169万2千円(0.2%)増加している。固定資産明細書では、有形固定資産は、年度末現在取得価格は13億3,028万6千円であるが、有形固定資産減価償却累計額8億4,777万6千円を差引くと、有形固定資産年度末現在残高は4億8,251万円となっている。現金預金残高(3億2,818万6千円)の内訳は、定期預金2億430万円及び普通預金1億2,388万6千円である。

イ 負債及び資本

令和5年度末と令和4年度末の比較貸借対照表(要約)は、次表のとおりである。

(単：円、%)

科 目	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
固 定 負 債		1,818,445	783,159	△ 1,035,286	△ 56.9
企業債		1,818,445	783,159	△ 1,035,286	△ 56.9
流 動 負 債		6,085,186	7,658,703	1,573,517	25.9
企業債		2,948,537	1,035,286	△ 1,913,251	△ 64.9
未払金		2,695,475	5,335,850	2,640,375	98.0
引当金		441,174	1,287,567	846,393	191.9
繰 延 収 益		215,586,013	199,394,459	△ 16,191,554	△ 7.5
● 負 債 合 計		223,489,644	207,836,321	△ 15,653,323	△ 7.0
資 本 金		119,629,270	119,629,270	0	0.0
剰 余 金		480,835,835	498,181,061	17,345,226	3.6
資本剰余金		306,958	306,958	0	0.0
利益剰余金		480,528,877	497,874,103	17,345,226	3.6
● 資 本 合 計		600,465,105	617,810,331	17,345,226	2.9
負 債 ・ 資 本 合 計		823,954,749	825,646,652	1,691,903	0.2

固定負債は、前年度に比べ103万5千円(56.9%)減の78万3千円で、流動負債は、前年度に比べ157万4千円(25.9%)増で765万9千円となっている。繰延収益は、前年度に比べ1,619万2千円(7.5%)減の1億9,939万4千円となっている。この結果、本年度末における固定負債、流動負債及び繰延収益の負債総額は2億783万6千円で、前年度に比べ1,565万3千円(7.0%)減少している。

資本金は、前年度と同額の1億1,962万9千円で、剰余金は、前年度に比べ1,734万5千円(3.6%)増の4億9,818万1千円となっている。この結果、資本金及び剰余金の資本総額は6億1,781万円で、前年度に比べ1,734万5千円(2.9%)増加している。

なお、負債及び資本の総額は前年度に比べ169万2千円(0.2%)増の8億2,564万7千円となり、前述の資産の総額と一致する。

(2) 企業債の借入及び償還状況

企業債の借入及び償還状況については、次表のとおりである。

(単位：円)

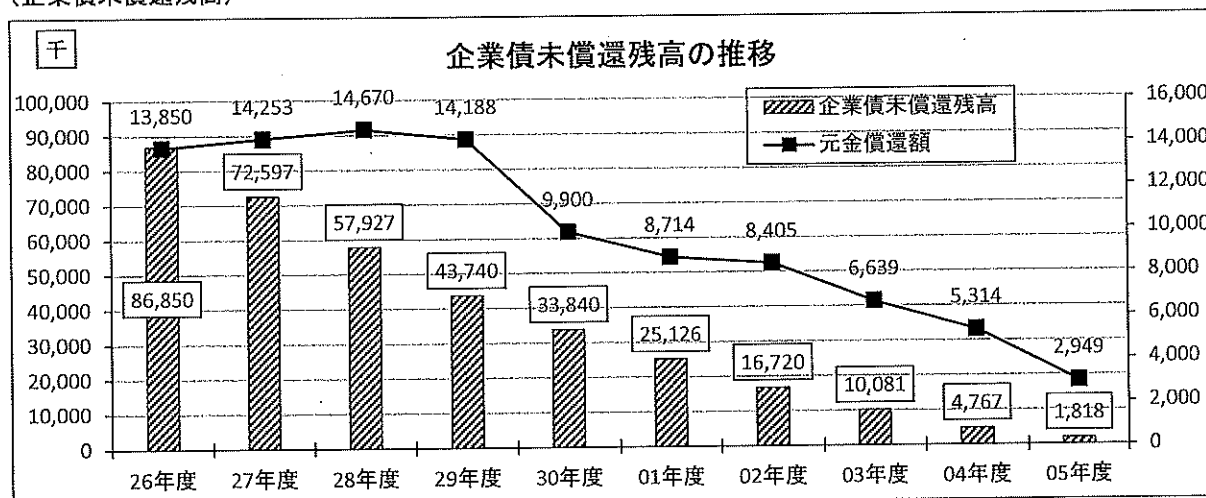
前 年 度 末	令和5年度中 (05. 4. 1～06. 3. 31)		当 年 度 末
未 償 還 残 高	借 入 額	償 還 額	未 償 還 残 高
4,766,982	0	2,948,537	1,818,445

本年度は元金294万9千円の償還を行っており、本年度末の未償還残高は181万8千円(前年度末476万7千円)となっている。企業債の翌年度支払予定額(流動負債の企業債)は103万5千円で、令和7年度に企業債は完済予定となっている。

企業債未償還残高の過去10年間の推移は、次のとおりであり、企業債残高は年々減少している。

(企業債未償還残高)

(元金償還額)



(3) 資金収支の状況

資金(現金預金)の増減は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科 目	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
1 業務活動によるCF		18,188,377	40,619,402	22,431,025	123.3
2 投資活動によるCF		300,000	△ 2,215,910	△ 2,515,910	△ 838.6
3 財務活動によるCF		△ 5,314,276	△ 2,948,537	2,365,739	44.5
資金増減額(1+2+3)		13,174,101	35,454,955	22,280,854	169.1
資金期首残高		279,557,206	292,731,307	13,174,101	4.7
資金期末残高		292,731,307	328,186,262	35,454,955	12.1

業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の実施状態に係る資金の状態を表し、4,061万9千円のプラスで、この主な内訳は、当年度純利益1,734万5千円、減価償却費3,261万2千円のキャッシュ・インフローと、長期前受金戻入額1,619万2千円のキャッシュ・アウトフローである。前年度に比べ資金が2,243万1千円(123.3%)増加している。投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、有形固定資産の取得等によるキャッシュ・アウトフローにより221万6千円のマイナスとなり、前年度に比べ251万6千円(838.6%)の減少となっている。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表し、企業債償還等によるキャッシュ・アウトフローで294万9千円のマイナスで、前年度に比べ236万6千円(44.5%)増加している。

この結果として、業務活動、投資活動及び財務活動の各キャッシュ・フローを合わせた資金増減額は3,545万5千円の増となり、資金期末残高は3億2,818万6千円となっている。なお、資金期末残高の額と貸借対照表の現金預金の額は一致している。

本年度の資金収支の状況を見ると、業務活動で生み出した(キャッシュ・フローがプラス)現金を、投資活動で有形固定資産の取得、財務活動で企業債償還金の返済にそれぞれ費消(キャッシュ・アウトフロー)していることから、比較的安定した経営状況にあると判断される。

5 未収金の状況

未収金の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科 目 \ 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額	増減率
未収金等 A	13,612,402	10,630,698	△ 2,981,704	△ 21.9
うち納期未到来分 B	7,216,815	4,171,201	△ 3,045,614	△ 42.2
給水収益	3,626,180	3,965,310	339,130	9.4
工事負担金	3,300,000	0	△ 3,300,000	皆減
その他	290,635	205,891	△ 84,744	△ 29.2
実質未収金等 A-B	6,395,587	6,459,497	63,910	1.0
現年度分	679,400	580,150	△ 99,250	△ 14.6
過年度分	5,716,187	5,879,347	163,160	2.9

不納欠損処分状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科 目 \ 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額	増減率
水 道 料 金	0	295,390	295,390	皆増

6 経営分析及び財務分析

(1) 経営分析

ア 供給単価と給水原価

供給単価、給水原価は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科 目 \ 年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
			増 減 額	増減率
給 水 収 益	59,033,200	57,763,070	△ 1,270,130	△ 2.2
年間有収水量 (m ³)	249,423	243,672	△ 5,751	△ 2.3
供 給 単 価 A	236.68	237.05	0.37	0.2
給 水 原 価 B	221.25	216.21	△ 5.04	△ 2.3
給 水 損 益 (A-B)	15.43	20.85	5.42	35.1
料金回収率 (A/B×100)	106.97	109.64	2.67	-

※ 供給単価＝給水収益÷年間有収水量（類平均206.11円）

給水原価＝（経常費用－受託工事費－長期前受金戻入）÷年間有収水量（類平均269.25円）

※ 料金回収率は、給水原価（有収水量1㎡当たりの給水費用）が供給単価（有収水量1㎡当たりの給水収益）でどれだけ賄われているかを示すものであり、給水収益で経常費用を賄うには100％以上が必要である。

供給単価は、前年度に比べ 0.37円(0.2%)増の237.05円で、給水原価は、前年度に比べ5.04円(2.3%)減の216.21円となっている。料金回収率は、前年度に比べ2.67ポイント上昇の109.64%（類平均76.55%）となっている。

イ 給水費内訳と給水原価内訳

給水費内訳と給水原価内訳は、次表のとおりである。

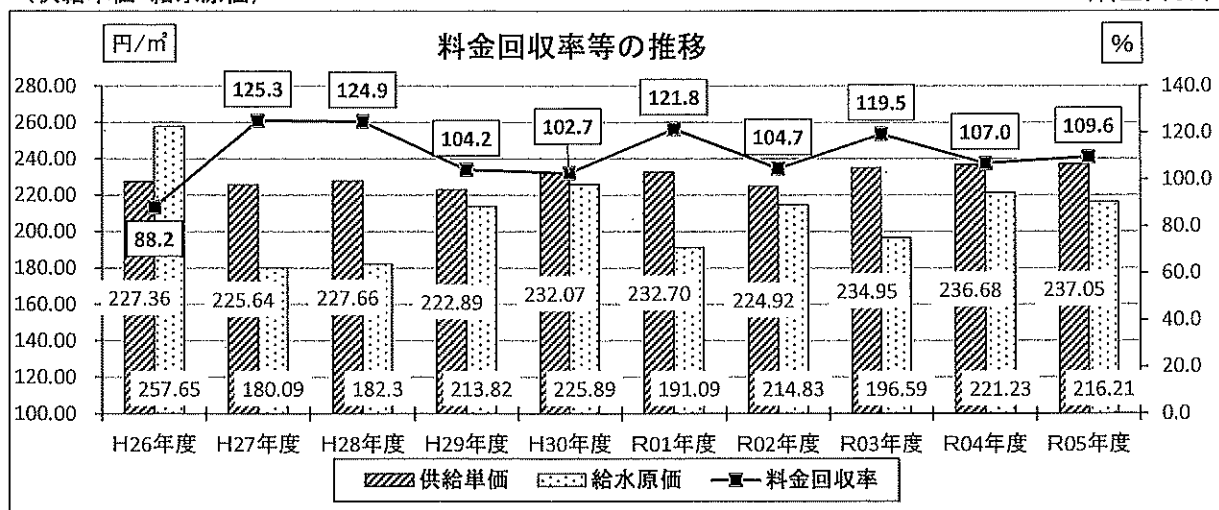
（単位：円、％）

年 度 科 目		令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
給 水 費		55,185,628	52,683,586	△ 2,502,042	△ 4.5
給 水 費 内 訳	維 持 管 理 費	36,954,811	36,144,681	△ 810,130	△ 2.19
	人 件 費	5,478,082	17,337,927	11,859,845	216.50
	委 託 料	13,080,164	2,175,146	△ 10,905,018	△ 83.37
	修 繕 料	5,171,839	4,505,349	△ 666,490	△ 12.89
	動 力 費	7,032,840	5,244,166	△ 1,788,674	△ 25.43
	薬 品 費	954,346	789,000	△ 165,346	△ 17.33
	そ の 他	5,237,540	6,093,093	855,553	16.34
	資 本 費	18,230,817	16,538,905	△ 1,691,912	△ 9.3
	支 払 利 息	225,776	118,233	△ 107,543	△ 47.6
	減 価 償 却 費	34,567,816	32,612,226	△ 1,955,590	△ 5.7
	長期前受金戻入	△ 16,562,775	△ 16,191,554	371,221	2.2
給 水 原 価		221.25	216.21	△ 5.05	△ 2.3
給 水 原 価 内 訳	維 持 管 理 費	148.16	148.33	0.17	0.1
	人 件 費	22.48	71.15	48.67	216.5
	委 託 料	53.68	8.93	△ 44.75	△ 83.4
	修 繕 費	21.22	18.49	△ 2.74	△ 12.9
	動 力 費	28.86	21.52	△ 7.34	△ 25.4
	薬 品 費	3.92	3.24	△ 0.68	△ 17.3
	そ の 他	21.49	25.01	3.51	16.3
	資 本 費	73.09	67.87	△ 5.22	△ 7.1
	支 払 利 息	0.91	0.49	△ 0.42	△ 46.4
	減 価 償 却 費	138.59	133.84	△ 4.75	△ 3.4
	長期前受金戻入	△ 66.40	△ 66.45	△ 0.04	△ 0.1

料金回収率等の推移は、次のとおりである。

(供給単価・給水原価)

(料金回収率)



(2) 財務分析

ア 収益性(収支の状況)に関する指標

各種収益率の前年度比較は、次表のとおりである。

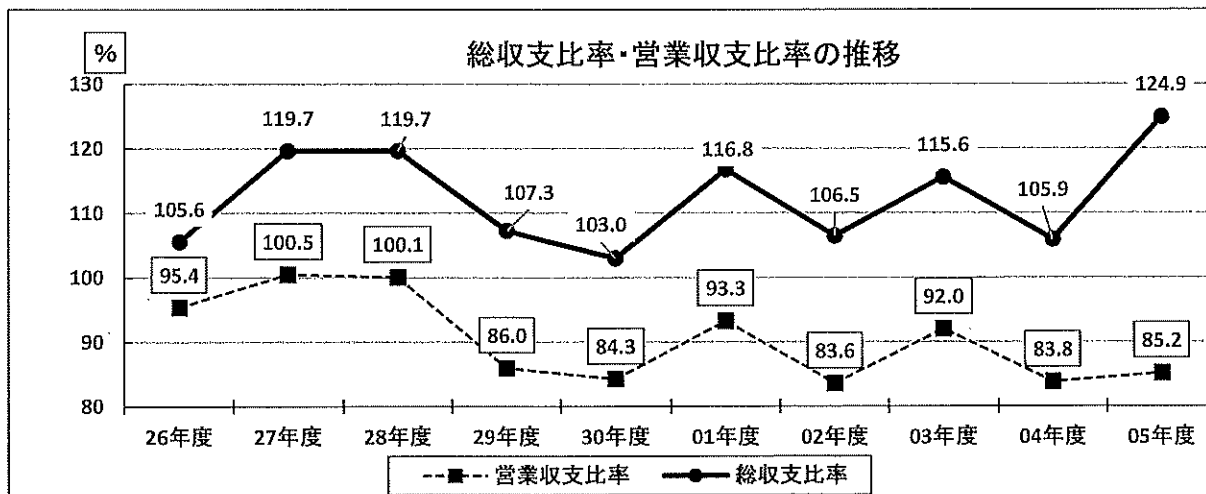
(単位：%)

年 度	R04年度	R05年度	比較増減 (ポイント)	類平均	算 式
営 業 収 支 比 率	83.8	85.2	1.4	72.7	営業収益÷営業費用×100
総 収 支 比 率	105.9	124.9	19.0	106.8	総収益÷総費用×100

営業活動の能率を示す営業収支比率は85.2%で、前年度に比べ1.4ポイント上昇している。

総収益と総費用の相対的な関連を示す総収支比率は124.9%で、前年度に比べ19.0ポイント上昇している。

これら収益率の過去10年間の推移は、次表のとおりである。



イ 財務比率(資産及び資本構成比率)

以下の財務指標から判断すると、財務の流動性、安全性は引き続き良好な傾向にあり、財務状態は健全な状況である。水道事業の財務の短期的安全性と長期的安全性を示す主な指標の推移は、次表のとおりである。

(単位：％)

年 度 財務比率	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	対前年度 比 較	類平均
流 動 比 率	2,391.0	2,369.9	2,782.3	4,977.0	4,382.3	△ 594.7	345.4
固定資産対長期資本比率	72.5	69.6	66.7	63.7	59.9	△ 3.8	90.0
自 己 資 本 構 成 比 率	96.9	97.5	98.2	99.0	99.0	0.0	67.2

※ 流 動 比 率 $= \text{流動資産} \div \text{流動負債} \times 100$
 固定資産対長期資本比率 $= \text{固定資産} \div (\text{固定負債} + \text{繰延収益} + \text{資本合計}) \times 100$
 自 己 資 本 構 成 比 率 $= (\text{資本合計} + \text{繰延収益}) \div (\text{負債合計} + \text{資本合計}) \times 100$

(ア)流動負債に対する流動資産の割合を表す流動比率(200%以上が理想)は、短期的な債務に対する支払能力を示し、前年度に比べ594.7ポイント低下し 4,382.3%となっている。

(イ)長期的な投資である固定資産に対する長期資本(資本金+剰余金+固定負債+繰延収益)の投下状況を表す固定資産対長期資本比率(100%以下が望ましい。)は、前年度に比べ3.8ポイント低下し、59.9%となっており、100%以下を維持している。

(ウ)総資本(負債+資本)に占める自己資本の割合を表す自己資本構成比率(比率が大きいほど望ましい。)は、前年度と同値の99.0%となっている。

以上が令和5年度の智頭町水道事業会計決算審査の概要である。

7 審査の意見

(1)業務状況について

本年度の水需要については、年間総配水量404,978m³のうち料金の対象となる年間総有収水量は243,672m³で、前年度に比べ年間総配水量は13,838m³(3.3%)、年間総有収水量は5,751m³(2.3%)それぞれ減少している。

この結果、有収率は60.2%となっており、前年度に比べ0.6ポイント上昇しているが、類平均70.4%(全平均90.0%)に比べ低水準で推移している。

水道事業において「有収率」は経営効率を図るうえで重要な指標である。有収率を改善することは、算式の分子の有収水量はほぼ一定であるが、分母の配水量が減少することであり、結果、経費の削減につながることを意味している。

また、有収率低下の最大要因である漏水は、投下費用や労力が無駄になるだけに留まらず、埋設管破損、道路陥没などによる2次的被害に加え、断水により町民生活に多大な影響を及ぼす場合もあり、さらに、管内劣化は、水質悪化や給水能力低下の原因となることから、対症療法的対策として、漏水箇所の早期発見や老朽管の修繕対応などを強化することはもとより、予防的対策として、漏水事故を未然に防ぐための老朽管や配水管の布設替えの推進に重点を置いて、将来にわたり多額の投資が見込まれることから、事業の平準化を図り、計画的かつ効率的に推進し、更なる有収率の改善及び向上に努められたい。

(2)経営成績について

経営成績については、総収益は8,697万9千円で、1,097万2千円(14.4%)の増、これに対し、総費用は6,887万5千円で、287万3千円(4.0%)の減となっている。

この結果、総収益と総費用の差額としての当年度純利益は、1,734万5千円となり、前年度(425万9千円)に比べ1,308万6千円(307.3%)の大幅な増益で、当年度未処分利益剰余金は3億2,357万4千円となっている。

(3)財政状態について

財政状態について、企業の財政運営の健全性、安定性を示す財務比率では、流動比率は4,382.3%、固定資産対長期資本比率は59.9%、経営の安全性に対する指標となる自己資本構成比率は99.0%であり、いずれも良好な数値を示している。

資金収支の状況を表示するキャッシュ・フローの資金期末残高は3億2,818万6千円で、資金期首残高に比べ3,545万4千円(12.1%)増加しており、安定した経営状況にあると判断される。

(4)今後の水道事業運営について

現在の水道事業は、人口減少等により水需要の減少が予想される中、老朽化が進む施設・設備の更新等に多額の費用を要することから、水道事業の経営を取り巻く環境は非常に厳しいものとなっている。

中長期的財政収支に基づき水道施設の更新等を計画的に実行し、持続可能な水道を実現していくためには、長期的な視野に立ち水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営することが必要不可欠であることから、本町では、平成29年度に将来にわたって安定的に事業を継続するための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、令和2年度では、適切な資産管理の手法として「アセットマネジメント」を策定し、これに基づき令和4年度に水道事業基本計画(10年)を策定している。総務省では、経営戦略について、令和7年度までの改定を要請している。

水道事業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながらも、住民生活に必要不可欠で重要なライフラインであることから、将来にわたって安全で安心な水道水の安定供給を継続するため、水道事業の運営にあたっては、中長期的の経営見通しの基づいた経営基盤の強化を進め、経営の健全化と効率化への取り組みを推進されるよう要望する。

智 頭 町 病 院 事 業 会 計

1 業務実績

年間延利用者数、1日平均利用者数は、次表のとおりである。

(単位:人、%)

年 度 項 目	令 和 4 年 度		令 和 5 年 度		対 前 年 度 比 較			
	年間延	1日平均	年間延	1日平均	増 減	増減率	増 減	増減率
					年 間 延		1 日 平 均	
延利用者数	92,943	321.9	90,985	315.0	△ 1,958	△ 2.1	△ 6.9	△ 2.1
医 業	69,144	243.7	67,369	238.7	△ 1,775	△ 2.6	△ 5.0	△ 2.1
内 入 院	29,690	81.3	28,340	77.4	△ 1,350	△ 4.5	△ 3.9	△ 4.8
訳 外 来	39,454	162.4	39,029	161.3	△ 425	△ 1.1	△ 1.1	△ 0.7
診 療 所	83	1.9	80	1.8	△ 3	△ 3.6	△ 0.5	△ 26.3
訪 問 看 護	5,882	24.2	5,111	21.1	△ 771	△ 13.1	△ 3.1	△ 12.8
介護サービス	2,485	10.0	2,593	10.6	108	4.3	0.6	6.0
老 健 施 設	15,349	42.1	15,832	43.3	483	3.1	1.2	2.9
外 来 入 院 患 者 比 率	132.9		137.7		4.8	-	-	-
健 康 診 断 受 診 者 数	3,477		3,582		105	3.0	-	-

※ 1日平均外来・入院患者数の算出は、それぞれの診療日数による。

令和5年度診療日数:入院365日 外来242日 令和4年度診療日数:入院365日 外来243日

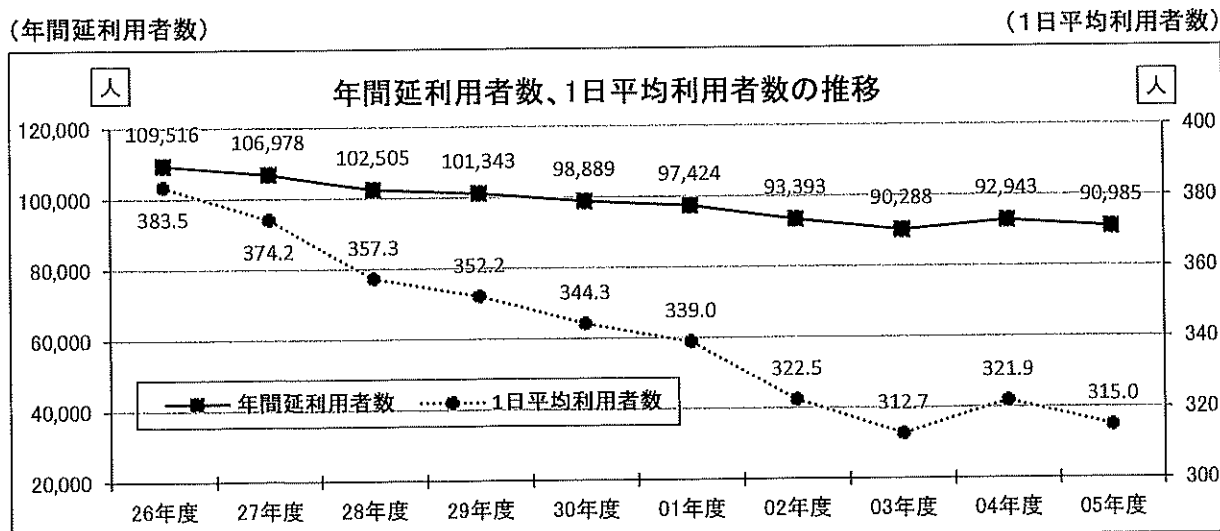
※ 「外来入院患者比率」=年間延外来患者数÷年間延入院患者数×100

※ 総務省「令和4年度地方公営企業年鑑」の経営規模別(50床以上100床未満) 1日平均患者数173人 1日平均入院患者数44人、1日平均外来患者数129人、外来入院患者比率206.2%

(1)年間延利用者数及び1日平均利用者数について

全事業の年間延利用者数は90,985人で、前年度に比べ1,958人(2.1%)減少している。内訳別にみると、入院は28,340人で1,350人(4.5%)、外来は39,029人で425人(1.1%)、訪問看護は5,111人で771人(13.1%)それぞれ減少している。医業における外来/入院患者比率は137.7%となり、前年度に比べ4.8ポイント上昇している。この比率は、令和4年度類似病院平均値206.2%と比較すると68.5ポイント下回っており、当病院の外来患者数が入院患者数に比べて相対的に少ないことを表している。全事業の1日平均利用者数は315.0人で、前年度に比べ6.9人(2.1%)減少している。健康診断受診者数は3,582人で、前年度に比べ105人(3.0%)増加している。

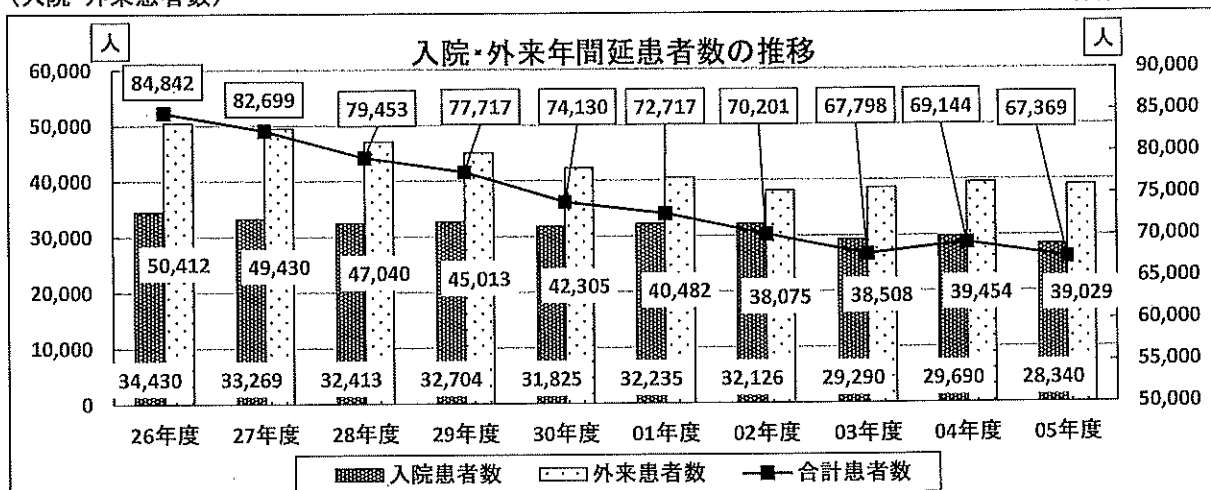
年間延利用者数及び1日平均利用者数の過去10年間の推移は、次のとおりである。



入院・外来年間延患者数の過去10年間の推移は、次表のとおりである。

(入院・外来患者数)

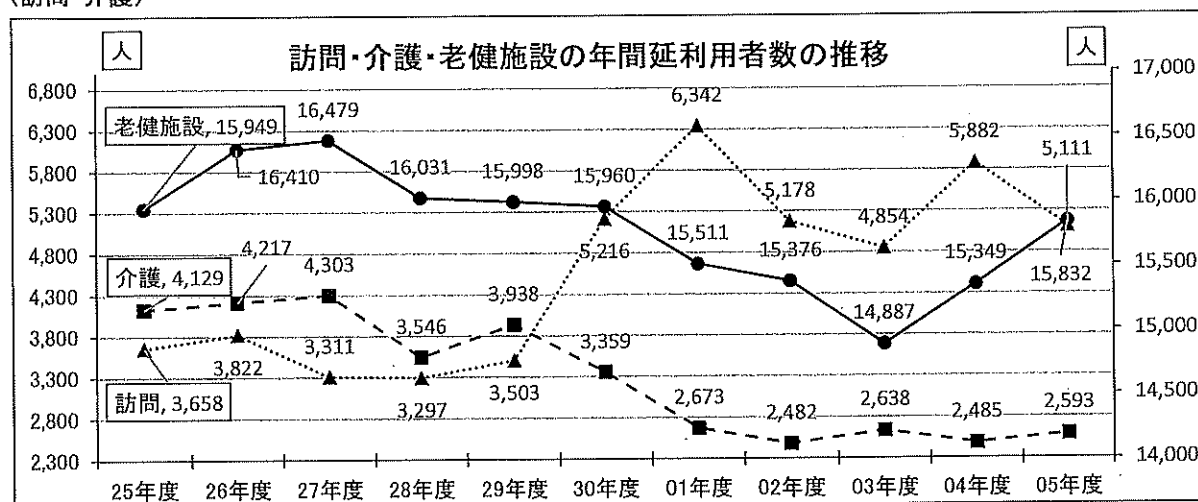
(合計患者数)



訪問・介護、老健施設の年間延患者数の過去10年間の推移は、次のとおりである。

(訪問・介護)

(老健施設)



(2) 病床利用率及び老人保健施設施設入所利用率

病床利用率及び老人保健施設入所利用率の実績比較は、次表のとおりである。

区 分		年 度	単 位	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対前年度比較	
						増 減	増減率
病 床 利 用 率			%	82.2	78.2	△ 4.0	-
内 訳	一 般 病 棟		%	77.5	75.1	△ 2.4	-
	平 均 在 院 日 数		日	18.6	18.2	△ 0.4	△ 2.2
	療 養 病 棟		%	87.3	81.6	△ 5.7	-
老 健 施 設 入 所 利 用 率			%	93.4	96.1	2.7	-

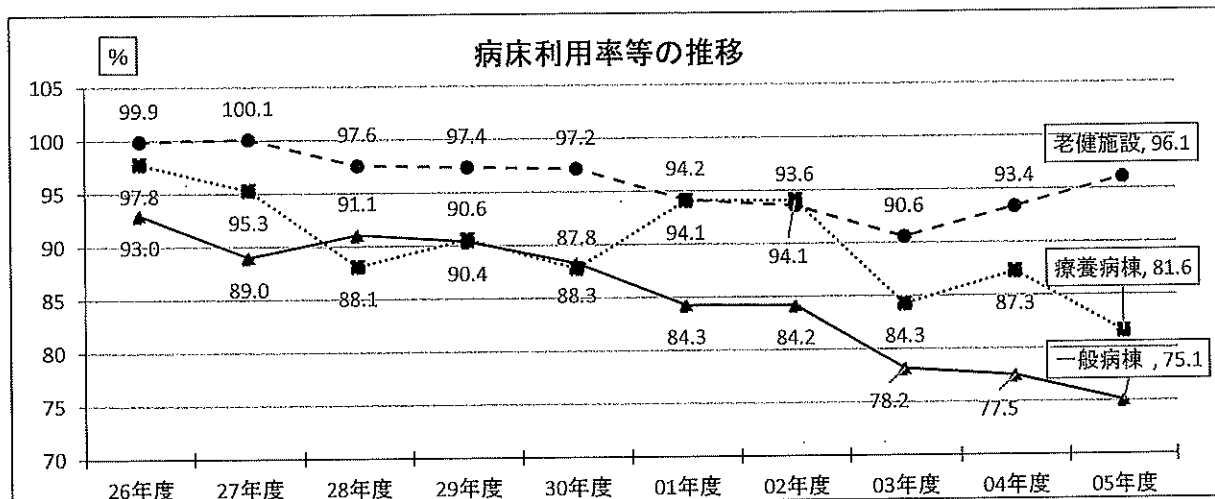
※ 総務省「令和4年度地方公営企業年鑑 病院事業」の経営規模別(50床以上100床未満)、全事業区分での類似病院平均値では、「病床利用率」が一般病棟で58.8%、療養病棟で64.3%、「1日平均在院日数」(一般病床のみ)が24.2日となっている。

※ 病床稼働(利用)率とは、病院のベッドがどの程度効率的に稼働しているかを示す数字で、100%に近いほど空いているベッドが利用されていることになる。一方で、平均在院日数とは、入院患者が何日入院したかを示す入院基本料等の施設基準に係る指標で、患者にいかに効率的な医療を提供し早期の社会復帰を促進するかを表す指標。いずれも病院の経営の質を示す指標として活用される。

※ 新公立病院改革ガイドライン(H27年3月、厚生労働省):病床利用率が特に低水準(過去3年間連続して70%未満)である病院における取組として、病床数の削減、診療所化、再編・ネットワーク化、経営形態の見直しなど再度抜本的な見直しを検討するよう要請している。

病床利用率は全体で78.2%で、前年度に比べ4.0ポイントと低下している。病棟の種類別にみると療養病棟は81.6%(類平均値64.3%)で前年度に比べ5.7ポイント、一般病棟は75.1%(類平均58.8%)で2.4ポイントそれぞれ低下している。一般病棟の平均在院日数は18.2日で、前年度に比べ0.4日(2.2%)短縮している。老人保健施設入所利用率は96.1%で、前年度に比べ2.7ポイント上昇している。

病床利用率及び老健施設入所利用率の過去10年間の推移は、次のとおりである。



(4) 職員数

職員数の実績比較は、次表のとおりである。

(単位: 人)

区 分	令和4年度			令和5年度				対前年度 比 (合計)
	正 規	会計年度 任用職員	合 計	正 規	会計年度任用職員		合 計	
					フルタイム	パートタイム		
医 師	9	2	11	9	1	1	11	0
看 護 師	57	24	81	57	10	14	81	0
医 療 技 術 員	32	2	34	32	2	0	34	0
事 務 職 員	4	13	17	3	11	3	17	0
そ の 他	2	36	38	2	32	5	39	1
合 計	104	77	181	103	56	23	182	1

※ 看護師(71)には准看護師(10)を含んでいる。

医療技術員は薬剤師(3)、診療放射線技師(3)、臨床検査技師(4)、理学療法士(9)、作業療法士(4)、言語聴覚士(2)、管理栄養士(4)、社会福祉士(2)、歯科衛生士(2)、臨床工学技士(1)である。

その他は、介護士等(36)、健康運動指導士(1)、施設管理員(1)、事業管理者(1)である。()は人数

年度末職員数は182人で、前年度末に比べ1人増加している。このうち正規で1人減、会計年度任用職員で2人増となっている。内訳別にみると、医師は正規9人、会計年度任用職員のフルタイム2人の11人(前年度11人)体制で、看護師(准看護師含む)は正規57人、会計年度任用職員24人の合計81人(同81人)、医療技術員は正規32人、会計年度任用職員2人の合計34人(同34人)、事務職員は正規3人、会計年度任用職員14人の合計17人(同17人)、介護士等その他は正規2人、会計年度任用職員37人の合計39人(同38人)となっている。

なお、上記の事務職員には、本町からの派遣職員4人は含まれていない。

平成29年度と令和5年度の職員数の比較は、次表のとおりである。

区 分	医 師	看護師	医療技術員	事務職員	その他	職員計	延利用者数	人件費 (百万円)
平成29年度	9 (2)	79 (28)	25 (2)	17 (11)	37 (35)	167 (78)	101,343	943
令和05年度	11 (2)	81 (24)	34 (2)	17 (14)	39 (37)	182 (79)	90,985	1,227
比較増減	2	2	9	0	2	15	△ 10,358	284

※ 医療技術員増減要因(10人増加、1人減少)

診療放射線技師(+1)、臨床検査技師(△1)、理学療法士(+5)、作業療法士(+1)、管理栄養士(+1)、歯科衛生士(+1)、臨床工学技士(+1)

(5)診療科別患者数の状況

ア 診療科別の入院・外来患者数

診療科別の入院・外来患者数の年度比較は、次表のとおりである。

(単位：人、%)

年 度 項 目	令和4年度		令和5年度		対前年度増減		対前年度増減率	
	入 院	外 来	入 院	外 来	入 院	外 来	入 院	外 来
内 科	25,731	20,314	24,004	19,480	△ 1,727	△ 834	△ 6.7	△ 4.1
整 形 外 科	3,868	8,894	4,235	8,290	367	△ 604	9.5	△ 6.8
眼 科	91	1,935	100	1,910	9	△ 25	9.9	△ 1.3
麻 酔 科	0	1,528	0	1,233	0	△ 295	-	△ 19.3
小 児 科	0	1,026	1	1,684	1	658	皆増	64.1
外 科	0	173	0	198	0	25	-	14.5
皮 膚 科	0	1,423	0	1,441	0	18	-	1.3
泌 尿 器 科	0	976	0	954	0	△ 22	-	△ 2.3
歯 科	0	3,185	0	3,839	0	654	-	20.5
全 科	29,690	39,454	28,340	39,029	△ 1,350	△ 425	△ 4.5	△ 1.1

患者数を診療科別にみると、患者数の多い科は、入院では、内科、整形外科で、外来では、内科、整形外科、歯科、眼科、小児科、皮膚科、麻酔科の順となっている。

次に患者数を前年度と比べると、増加した主な診療科は、入院では、整形外科の367人(9.5%)で、外来では、小児科の658人(64.1%)、歯科の654人(20.5%)である。

一方、減少した主な診療科は、入院では、内科の1,727人(6.7%)で、外来では、内科の834人(4.1%)、整形外科604人(6.8%)、麻酔科の295人(19.3%)である。

イ 診療科別年間入院患者数の推移

診療科別年間延入院患者数の推移及び対平成26年度比較は、次表のとおりである。

(単位：人)

年 度 項 目	H26年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	比較増減 H26：R05
内 科	29,015	24,423	26,390	27,940	25,077	25,731	24,004	△ 5,011
整 形 外 科	5,075	7,094	5,742	4,054	4,106	3,868	4,235	△ 840
そ の 他	340	308	103	132	107	91	101	△ 239
全 科	34,430	31,825	32,235	32,126	29,290	29,690	28,340	△ 6,090

ウ 診療科別年間外来患者数の推移

平成26年度に比べ年間外来患者数は合計で11,383人減少している。これは、歯科で3,839人皆増となっているものの、内科で7,121人、麻酔科で2,204人、整形外科で1,900人、眼科で1,092人それぞれ減となったことによるものである。

診療科別年間延外来患者数の推移及び対平成26年度比較は、次表のとおりである。

(単位：人)

年 度 項 目	H26年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	比較増減 H26：R05
内 科	26,601	21,247	19,810	18,590	18,708	20,314	19,480	△ 7,121
整 形 外 科	10,190	9,798	9,869	9,615	9,323	8,894	8,290	△ 1,900
眼 科	3,002	2,483	2,436	2,291	2,084	1,935	1,910	△ 1,092
歯 科	0	1,643	2,097	2,603	2,957	3,185	3,839	3,839
麻 酔 科	3,437	2,570	1,992	1,690	1,683	1,528	1,233	△ 2,204
小 児 科	2,631	1,854	1,826	786	1,034	1,026	1,684	△ 947
皮 膚 科	2,105	1,404	1,166	1,273	1,466	1,423	1,441	△ 664
泌 尿 器 科	988	955	932	911	907	976	954	△ 34
外 科	553	245	241	204	224	173	198	△ 355
婦 人 科	192	106	113	112	122	0	0	△ 192
耳 鼻 咽 喉 科	713	0	0	0	0	0	0	△ 713
全 科	50,412	42,305	40,482	38,075	38,508	39,454	39,029	△ 11,383

2 予算の執行状況(消費税込総額ベース)

(1) 収益的収入及び支出(予算第3条)

本年度における収益的収支の予算執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度		令 和 5 年 度			
		予 算 現 額 (A)	決 算 額 (B)	増 減 額 (B-A) 不 用 額 (A-B)	収入率 執行率
収 益 的 収 入		1,847,452,000	1,911,136,371	63,684,371	103.4
病院事業収益	医 業 収 益	1,154,935,000	1,191,068,734	36,133,734	103.1
	医 業 外 収 益	432,460,000	475,652,814	43,192,814	110.0
	老 健 施 設 事 業 収 益	199,278,000	197,148,797	△ 2,129,203	98.9
	訪 問 看 護 事 業 収 益	60,779,000	47,256,026	△ 13,522,974	77.8
	特 別 利 益	0	10,000	10,000	
収 益 的 支 出		1,982,427,000	1,948,247,656	34,179,344	98.3
病院事業費用	医 業 費 用	1,683,852,000	1,665,714,983	18,137,017	98.9
	医 業 外 費 用	51,853,000	49,743,347	2,109,653	95.9
	老 健 施 設 事 業 費 用	195,098,000	189,763,972	5,334,028	97.3
	訪 問 看 護 事 業 費 用	51,624,000	43,025,354	8,598,646	83.3
	予 備 費	0	0	0	-
	特 別 損 失	0	0	0	-
決 算 収 支 差 額			△ 37,111,285	-	-

※ 収益的収入の決算額中、仮受消費税は914万7千円で、収益的支出の決算額中、仮払消費税は4,745万3千円である。

収益的収支の予算執行状況は、収益的収入が予算現額18億4,745万2千円に対し、決算額19億1,113万6千円(対予算収入率103.4%)で、予算現額を6,368万4千円上回っている。

収入の内訳について予算現額と比べると、医業収益は11億9,106万9千円で3,613万4千円(対予算収入率103.1%)、医業外収益は4億7,565万3千円で4,319万3千円(対予算収入率110.0%)それじれ上回っており、老健施設事業収益は1億9,714万9千円で212万9千円(対予算収入率98.9%)、訪問看護事業収益は4,725万6千円で1,352万3千円(対予算収入率77.8%)それぞれ下回っている。

収益的支出は、予算現額19億8,242万7千円に対し、決算額19億4,824万8千円(対予算執行率98.3%)

で、不用額は3,417万9千円生じている。

支出の内訳について予算現額と比べると、医業費用は16億6,571万5千円で、不用額は1,813万7千円(対予算執行率98.9%)、医業外費用は4,974万3千円で、不用額は211万円、老健施設事業費用は1億8,976万4千円で、不用額は533万4千円(対予算執行率97.3%)、訪問看護事業費用は4,302万5千円で、不用額は859万9千円(対予算執行率83.3%)それぞれ生じている。

この結果、決算収支差額は3,711万1千円の支出超過(赤字)となっている。

収益的収入の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	予 算 額 に 対 す る 決 算 額 の 比 率
令 和 5 年 度	1,847,452,000	1,911,136,371	63,684,371	103.4
令 和 4 年 度	1,829,893,000	1,917,028,111	87,135,111	104.8
比 較 増 減	17,559,000	△ 5,891,740	-	-

収益的支出の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	翌 年 度 繰 越 額 ※	不 用 額	執 行 率
令 和 5 年 度	1,982,427,000	1,948,747,656	0	33,679,344	98.3
令 和 4 年 度	2,031,370,000	2,001,402,399	0	29,967,601	98.5
比 較 増 減	△ 48,943,000	△ 52,654,743	0	-	-

※ 地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による繰越額

(3) 資本的収入及び支出(予算第4条)

本年度における資本的収支の予算執行状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分 \ 年 度		令 和 5 年 度			
		予 算 現 額 (A)	決 算 額 (B)	増減額 (B-A) 不用額 (A-B)	収入率 執行率
資 本 的 収 入		269,395,000	236,535,733	△ 32,859,267	87.8
内 訳	企 業 債	91,400,000	55,600,000	△ 35,800,000	60.8
	出 資 金	173,956,000	0	△ 173,956,000	0.0
	他 会 計 補 助 金	4,039,000	180,935,733	176,896,733	...
	看 護 師 奨 学 金	0	0	0	-
資 本 的 支 出		373,982,000	340,721,436	33,260,564	91.1
内 訳	建 設 改 良 費	95,463,000	63,402,680	32,060,320	66.4
	企 業 債 償 還 金	277,319,000	277,318,756	244	100.0
	看 護 師 奨 学 金	1,200,000	0	1,200,000	0.0
決 算 収 支 差 額			△ 104,185,703	-	-

※ 資本的支出の決算額中、仮払消費税等は、576万4千円である。

資本的収支の予算執行状況は、資本的収入が予算現額2億6,939万5千円に対し、決算額2億3,653万6千円(対予算収入率87.8%)で、予算現額を3,285万9千円下回っている。

収入の内訳について予算現額と比べると、企業債は5,560万円(対予算収入率60.8%)で3,580万円下回っている。出資金は0円(0%)で、1億7,395万6千円下回っている。他会計補助金は1億8,093万6千円で、1億7,689万7千円上回っている。出資金及び他会計補助金の増減要因は、会計処理の変更(出資金→補助金:長期前受金)に伴うものである。

資本的支出は予算現額3億7,398万2千円に対し、決算額3億4,072万1千円(対予算執行率は91.1%)で、不用額は3,326万1千円生じている。

支出の内訳について予算現額と比べると、建設改良費は6,340万3千円(予算執行率66.4%)で、不用額は3,206万円生じている。企業債償還金は2億7,731万9千円(予算執行率100.0%)で、不用額は0.2千円生じている。

この結果、決算収支差額は1億418万6千円の支出超過(不足額)となっている。

資本的収入の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	予 算 額 に 比 べ 決 算 額 の 増 減	予 算 額 に 対 す る 決 算 額 の 比 率
令 和 5 年 度	269,395,000	236,535,733	△ 32,859,267	87.8
令 和 4 年 度	289,911,000	255,231,657	△ 34,679,343	88.0
比 較 増 減	△ 20,516,000	△ 18,695,924	-	-

資本的支出の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	予 算 額	決 算 額	繰越額	不用額	執行率
令 和 5 年 度	373,982,000	340,721,436	0	33,260,564	91.1
令 和 4 年 度	390,407,000	359,263,505	0	31,143,495	92.0
比 較 増 減	△ 16,425,000	△ 18,542,069	0	-	-

※ 地方公営企業法第26条第2項ただし書きの規定による繰越額

(4) 資本的収支における不足額の補填財源

資本的収支不足額の補填財源は、次表のとおりである。

(単位：円)

補 填 財 源		補填使用可能額	当年度補填使用額	資金剰余額 (翌年度繰越額)
損益勘定留保資金 (注1)		302,891,816	98,879,823	204,011,993
内 訳	過年度分(繰越額)	265,094,715	98,879,823	166,214,892
	当 年 度 分	37,797,101	0	37,797,101
消費税等資本的収支調整額(注2)		5,305,880	5,305,880	0
合 計		308,197,696	104,185,703	204,011,993

資本的収支不足額(決算収支差額△)1億418万6千円については、当年度分消費税等資本的収支調整額530万6千円及び過年度分損益勘定留保資金9,888万円をもって補填している。なお、補填財源の当年度末の資金剰余額(翌年度繰越額)は、2億401万2千円で、過年度分損益勘定留保資金(繰越額)に比べ6,108万3千円(23.0%)減少している。

(5) 予算に定められた限度額に対する予算執行状況

地方公営企業法施行令第17条に規定する予算に係る主な事項の執行状況は、次のとおりである。

ア) 予算第5条に定めた企業債の本年度分の借入限度額は9,140万円で、予算に定めた限度額の範囲内で執行されていた。

イ) 予算第6条に定めた一借入金の限度額は4億円であったが、一時借入金はなかった。

ウ) 予算第7条に定めた議会の議決を経なければ流用することができない経費(職員給与費、交際費)は、議会の議決を必要とする流用はなかった。

エ) 予算第8条で定めた棚卸資産購入限度額5,767万2千円の範囲内で執行されていた。

オ) 同法施行令第7条に規定する「一般会計等からの補助金」の事項については記載されていない。

(6)一般会計からの繰入金の状況

一般会計繰入金の内訳は、次表のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
収 益 的 収 入		387,814,983	389,522,857	1,707,874	0.4
基 準 内		373,318,343	367,534,267	△ 5,784,076	△ 1.5
基 準 外		14,496,640	21,988,590	7,491,950	51.7
資 本 的 収 入		167,813,657	173,956,733	6,143,076	3.7
基 準 内		167,813,657	173,956,733	6,143,076	3.7
基 準 外		0	0	0	-
合 計		555,628,640	563,479,590	7,850,950	1.4
基 準 内		541,132,000	541,491,000	359,000	0.1
基 準 外		14,496,640	21,988,590	7,491,950	51.7

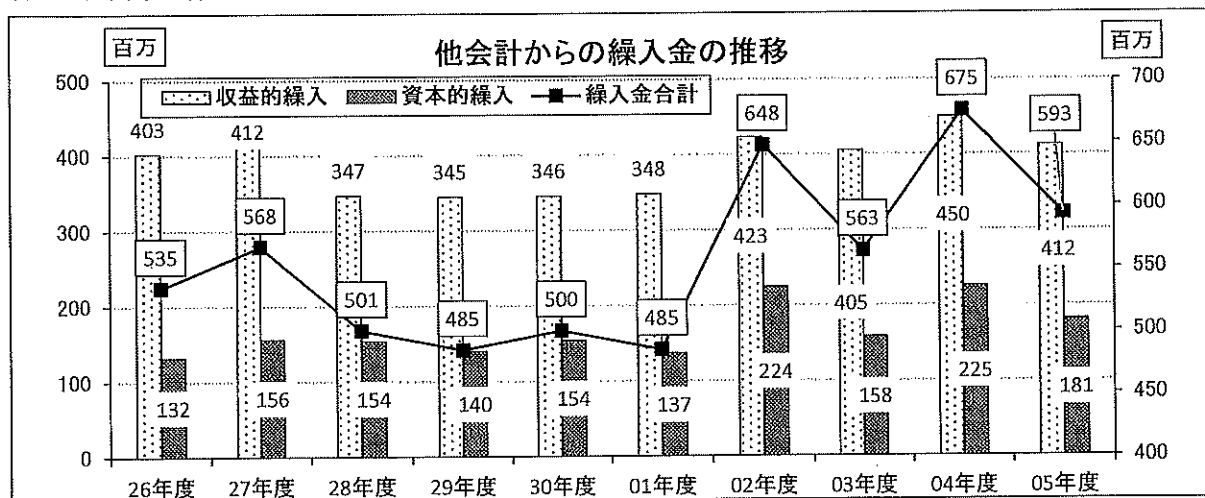
本年度の一般会計繰入金は、5億6,348万円である。その内訳は、総務省が規定する繰出基準に基づく基準内繰入金5億4,149万1千円(繰入金の96.1%)、基準外繰入金2,198万9千円(繰入金の3.9%)である。これらを前年度と比べると、基準内繰入金が35万9千円(0.1%)、基準外繰入金が749万2千円(51.7%)それぞれ増加している。

なお、一般会計繰入金以外に、基準外繰入金として、収益定収入の県補助金2,270万9千円(前年度0円)、資本的収入の県補助金697万9千円(前年度5,761万8千円)がある。

一般会計等(国・県を含む)からの繰入金の過去10年間の推移は、次のとおりである。

(収益的・資本的繰入)

(合計)



(7)主な建設改良事業(消費税込み)

資産取得は、合計5,768万4千円である。このうち主なものは、日立自動分析装置1,700万円、健診システム及び特定保健指導システム1,490万円である。

保存工事は、合計1,353万1千円である。内訳としては、院内修繕 322万8千円、医療器械修繕648万円、ボイラー修繕 221万1千円である。

(8)企業債の借入等の状況

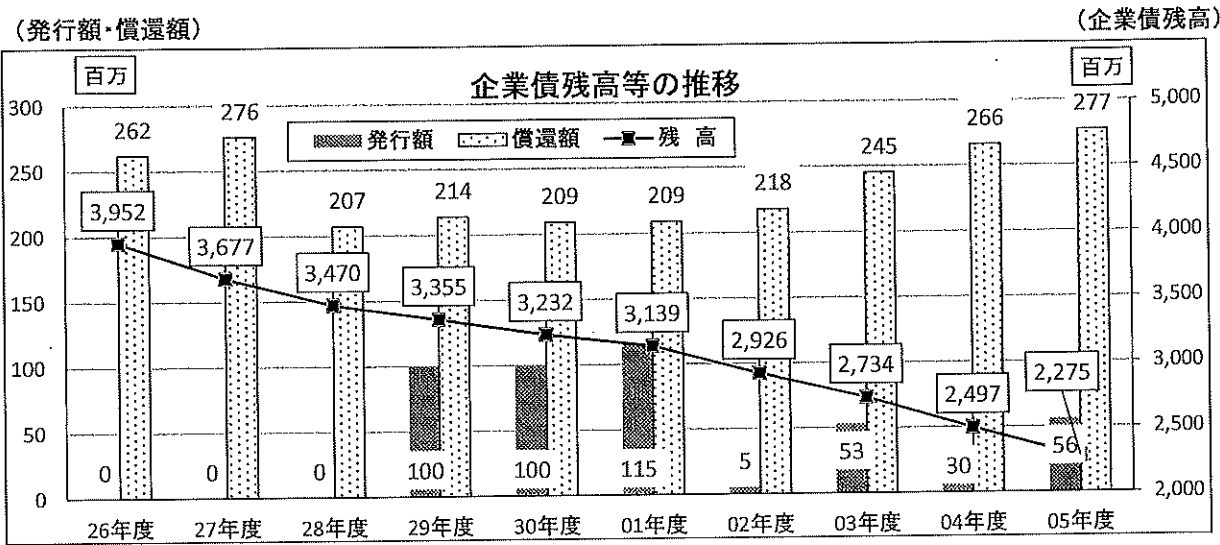
建設改良等の企業債の発行等の状況は、次表のとおりである。

(単位：円)

前 年 度 末	令和5年度中(05.4.1~06.3.31)		当 年 度 末
未 償 還 残 高	借 入 額	償還額(元金)	未 償 還 残 高
2,497,066,381	55,600,000	277,318,756	2,275,347,625

当年度は、5,560万円の借入を行ない、元金2億7,731万9千円及び利息4,177万3千円の償還を行っている。当年度末の未償還残高は、22億7,534万8千円となり、前年度に比べ2億2,171万9千円(8.9%)減少している。

企業債の過去10年間の推移は、次表のとおりである。



3 経営成績(年度比較損益計算書) (消費税等抜き)

(1) 損益の状況

令和5年度と令和4年度の損益収支の比較は、次表のとおりである。

(単位: 円、%)

科 目	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
総 収 益		1,907,277,631	1,901,989,083	△ 5,288,548	△ 0.3
総 費 用		1,994,428,849	1,944,819,248	△ 49,609,601	△ 2.5
当 年 度 純 損 益		△ 87,151,218	△ 42,830,165	44,321,053	50.9
医 業 収 益		1,177,986,143	1,182,682,004	4,695,861	0.4
医 業 費 用		1,635,270,901	1,624,008,862	△ 11,262,039	△ 0.7
医 業 損 益		△ 457,284,758	△ 441,326,858	15,957,900	29.7
医 業 外 収 益		481,336,679	474,957,057	△ 6,379,622	△ 1.3
医 業 外 費 用		98,684,702	93,629,131	△ 5,055,571	△ 5.1
医 業 外 損 益		382,651,977	381,327,926	△ 1,324,051	△ 0.3
老 健 施 設 事 業 収 益		195,097,098	197,084,905	1,987,807	1.0
老 健 施 設 事 業 費 用		197,566,262	184,445,359	△ 13,120,903	△ 6.6
老 健 施 設 事 業 損 益		△ 2,469,164	12,639,546	15,108,710	611.9
訪 問 看 護 事 業 収 益		52,857,711	47,256,026	△ 5,601,685	△ 10.6
訪 問 看 護 事 業 費 用		57,134,984	42,735,896	△ 14,399,088	△ 25.2
訪 問 看 護 事 業 損 益		△ 4,277,273	4,520,130	8,797,403	205.7
経 常 損 益		△ 81,379,218	△ 42,839,256	38,539,962	47.4
特 別 利 益		0	9,091	9,091	皆増
特 別 損 失		5,772,000	0	△ 5,772,000	皆減
(前年度繰越欠損金)		2,988,217,495	3,075,368,713	87,151,218	2.9
当年度末処分欠損金		3,075,368,713	3,118,198,878	42,830,165	1.4

損益収支を前年度と比べると、総収益は19億198万9千円で、528万9千円(0.3%)の減、これに対し総費用は19億4,481万9千円で、4,961万円(2.5%)の減となっている。この結果、当年度の経営成績である総収益と総費用の差額(総収支)としての純損益は4,283万円の純損失であるが、4,432万1千円(50.9%)の増益となっている。

このように、経営成績は、前年度に比べ収益及び費用ともに減少しており、費用の減少額が収益の減少額を上回ることとなった。当年度は純損失を計上しているため、累積欠損金は31億1,819万9千円となり、前年度比で4,283万円(純損失と同額)増加(1.4%)している。

医業損益、経常損益、純損益の推移は、次表のとおりである。

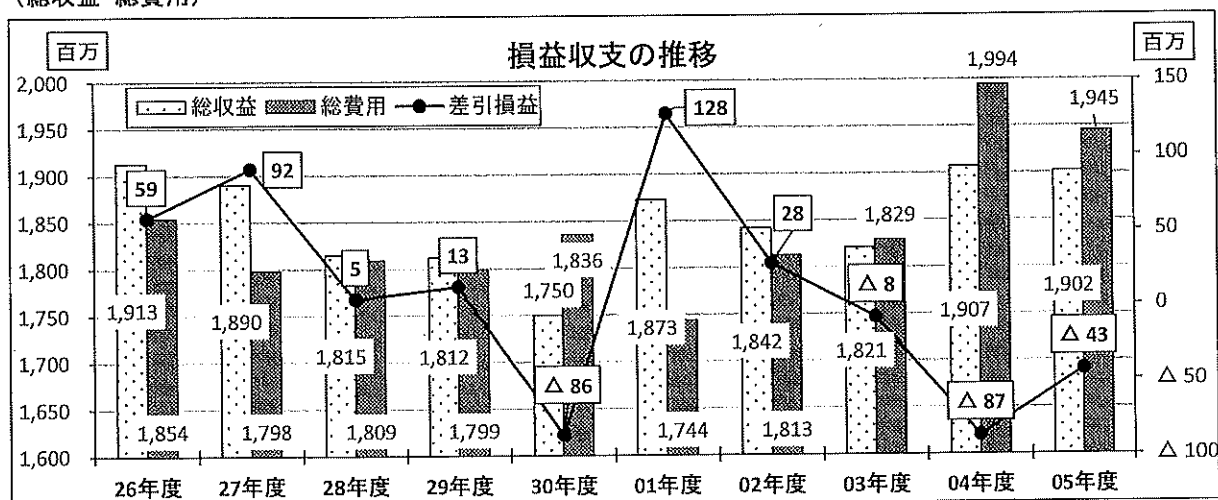
(単位：百万円)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
医 業 損 益	△ 220	△ 230	△ 298	△ 258	△ 326	△ 352	△ 457	△ 441
経 常 損 益	61	69	△ 30	16	28	△ 13	△ 81	△ 43
純 損 益	5	13	△ 86	128	28	△ 8	△ 87	△ 43

損益収支の過去10年間の推移は、次表のとおりである。

(総収益・総費用)

(差引損益)

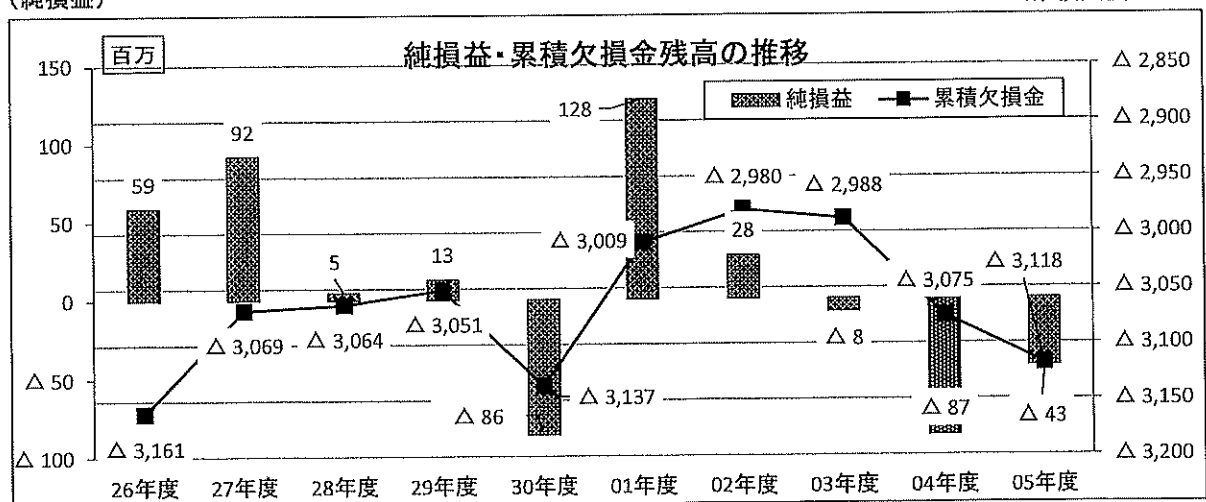


※ 平成26年度 公営企業会計制度の改正 退職給付引当金 毎年56百万円(5年間)計上
 平成28年度 公立病院特例債完済により、特別利益(毎年計上)の元金償還(7,830万円)負担金が皆減
 令和元年度 退職給与引当金戻入1億1,149万円

累積欠損金残高の推移は、次のとおりである。

(純損益)

(累積欠損金残高)



(2) 損益の発生源別分類

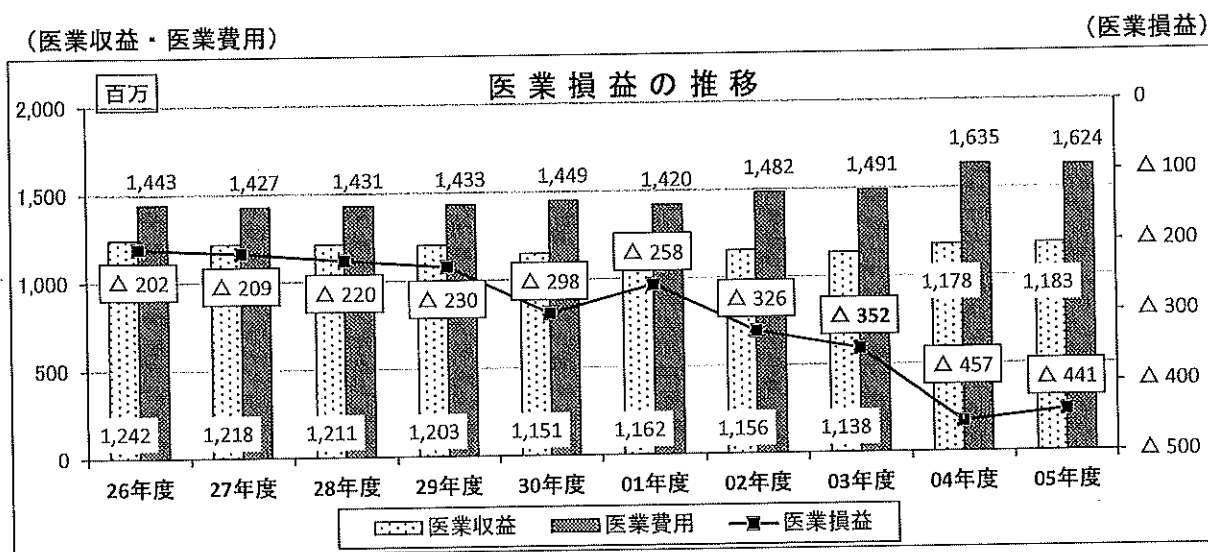
損益収支の状況を発生源別に分類すると、次のとおりである。

ア 医業損益

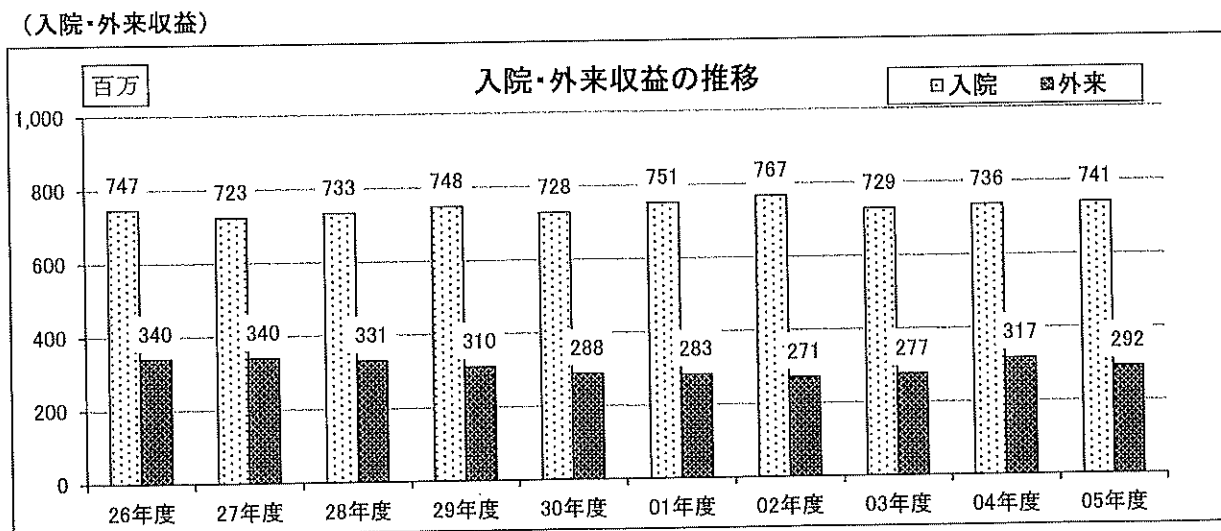
医業損益を前年度と比べると、医業収益は11億8,268万2千円で、469万6千円(0.4%)の微増となっている。医業費用は16億2,400万9千円で、1,126万2千円(0.7%)減少している。医業収益の増減内訳は、外来収益が2,512万5千円(7.9%)減少している一方、その他医業収益が他会計負担金2,641万2千円(皆増)を計上したことにより2,551万1千円(26.7%)増加している。他会計負担金の増加要因は、会計処理の変更(営業外収益・補助金→医業収益・負担金)によるものである。

この結果、医業収益から医業費用を差し引いた医業損益は4億4,132万7千円の医業損失であるが、前年度に比べ1,595万8千円(29.7%)損失幅が縮小している。

医業損益の過去10年間の推移は、次のとおりである。



医業収益のうち、入院・外来収益の過去10年間の推移は、次のとおりである。



■ 医業費用構成

医業構成について、給与費は64.9%(類平均56.2%)、経費は14.2%(同23.7%)、材料費は10.7%(同10.9%)、減価償却費は9.9%(同8.5%)となっている。給与費は類平均に比べ8.7ポイント高くなっている。「令和4年度地方公営企業年鑑」経営規模別区分(50床以上100床未満)の類平均

(単位：千円、%)

医業費用	金額	構成比	類平均
給与費	1,054,643	64.9	57.0
経費	230,073	14.2	23.4
材料費	174,298	10.7	10.7
減価償却費	160,286	9.9	8.5
計	1,624,009	100.0	99.6

イ 経常損益

医業外損益を前年度と比べると、医業外収益は4億7,495万7千円で、638万円(1.3%)減少、これに対し、医業外費用は9,362万9千円で505万6千円(5.1%)減少している。この結果、医業外損益は3億8,132万8千円の黒字で、132万4千円(0.3%)の減となっている。医業外収益の内訳で、他会計補助金6,005万9千円減(補助金の一部を医業収益負担金2,641万2千円として計上)に対し、長期前受金戻入5,597万1千円増となっている(会計処理の変更 出資金:資本金→長期前受金:負債)。

老人保健施設事業損益は1,264万円の黒字で、1,510万9千円(611.9%)の増益となっている。訪問看護事業損益は452万円の黒字で、879万7千円(205.7%)の増益となっている。

この結果、医業損失の影響を受け、経常損益は4,283万9千円の経常損失となっているが、前年度に比べ3,854万円(47.4%)の増益となっている。

老人保健施設事業・訪問看護事業・医業外損益の推移は、次表のとおりである。

(単位:千円)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
老 健 施 設	9,118	18,499	△ 480	△ 4,264	6,931	3,636	△ 2,469	12,640
訪 問 看 護	△ 3,854	4,458	3,865	2,579	1,209	△ 8,705	△ 4,277	4,520
医 業 外	275,840	276,001	264,497	275,735	346,462	344,079	382,652	381,328

ウ 特別損益及び純損益

経常損失に特別損失を合算した当年度純損失は、4,283万9千円となっている。

当年度純損失に前年度繰越欠損金(△30億7,536万9千円)を合算した31億1,819万9千円が当年度未処分欠損金となっている。当年度未処分欠損金を、全額、翌年度繰越欠損金としている。

4 財政状態(年度比較貸借対照表)

(1)資産・負債及び資本について

令和5年度末と令和4年度末の比較貸借対照表(要約)は、次表のとおりである。

ア 資産の部

(単位:円、%)

科 目	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
固 定 資 産		3,802,395,613	3,698,682,881	△ 103,712,732	△ 2.7
有形固定資産		3,798,251,533	3,694,538,801	△ 103,712,732	△ 2.7
無形固定資産		1,305,221	1,305,221	0	0.0
投資		2,838,859	2,838,859	0	0.0
流 動 資 産		705,056,937	667,841,932	△ 37,215,005	△ 5.3
現金預金		452,832,581	449,673,612	△ 3,158,969	△ 0.7
未収金		250,144,779	216,692,543	△ 33,452,236	△ 13.4
貯蔵品		1,191,557	1,115,941	△ 75,616	△ 6.3
前払費用		888,020	359,836	△ 528,184	△ 59.5
【 資 産 合 計 】		4,507,452,550	4,366,524,813	△ 140,927,737	△ 3.1

※ 未収金は、貸倒引当金控除後の金額である。

資産の総額は43億6.652万5千円で、前年度末に比べ1億4,092万8千円(3.1%)減少している。固定資産明細書では、有形固定資産は、年度末取得価格は68億7,005万3千円であるが、減価償却累計額31億7,551万5千円を差し引くと、有形固定資産年度末残高36億9,453万9千円となっている。

現金預金残高の内訳は、定期預金4億円、現金及び普通預金が4,967万4千円である。

イ 負債及び資本の部

令和4年度末と令和5年度末の比較貸借対照表(要約)は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科 目	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
固 定 負 債		2,434,243,479	2,235,637,366	△ 198,606,113	△ 8.2
企業債		2,219,747,625	2,024,549,449	△ 195,198,176	△ 8.8
引当金		214,495,854	211,087,917	△ 3,407,937	△ 1.6
流 動 負 債		418,473,723	418,815,797	342,074	0.1
企業債		277,318,756	250,798,176	△ 26,520,580	△ 9.6
引当金		64,115,000	65,287,000	1,172,000	1.8
未払金		68,736,413	94,980,552	26,244,139	38.2
預り金		8,303,554	7,750,069	△ 553,485	△ 6.7
繰 延 収 益		541,456,311	641,622,778	100,166,467	18.5
長期前受金		724,269,930	905,205,663	180,935,733	25.0
長期前受金収益化累計		△ 182,813,619	△ 263,582,885	△ 80,769,266	△ 44.2
● 負 債 合 計		3,394,173,513	3,296,075,941	△ 98,097,572	△ 2.9
資 本 金		4,155,578,453	4,155,578,453	0	0.0
剰 余 金		△ 3,042,299,416	△ 3,085,129,581	△ 42,830,165	1.4
資本剰余金		33,069,297	33,069,297	0	0.0
利益剰余金		△ 3,075,368,713	△ 3,118,198,878	△ 42,830,165	△ 1.4
● 資 本 合 計		1,113,279,037	1,070,448,872	△ 42,830,165	△ 3.8
【負債・資本合計】		4,507,452,550	4,366,524,813	△ 140,927,737	△ 3.1

固定負債、流動負債及び繰延収益の負債の総額は32億9,607万6千円で、前年度末に比べ9,809万8千円(2.9%)減少している。資本金及び剰余金の資本の総額は10億7,044万9千円で、前年度末に比べ4,283万円(3.8%)減少している。

なお、負債及び資本の総額は、43億6,652万5千円で、前述の資産の総額と一致する。

ウ 過去8年間の財政状態の推移

(単位：百万円)

区 分	H28年度	H29年度	H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度
資 産 合 計	4,660	4,630	4,691	4,633	4,720	4,621	4,507	4,367
負 債 合 計	4,326	4,236	4,215	3,893	3,726	3,588	3,394	3,296
資 本 合 計	334	394	476	741	994	1,033	1,113	1,070

(3) 資金収支の状況

資金(現金預金)の増減は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科 目	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
1 業務活動によるCF		26,933,093	95,307,854	68,374,761	253.9
2 投資活動によるCF		△ 32,369,400	123,251,933	155,621,333	480.8
3 財務活動によるCF		△ 68,885,518	△ 221,718,756	△ 152,833,238	△ 221.9
資金増減額(1+2+3)		△ 74,321,825	△ 3,158,969	71,162,856	95.7
資金期首残高		527,154,406	452,832,581	△ 74,321,825	△ 14.1
資金期末残高		452,832,581	449,673,612	△ 3,158,969	△ 0.7

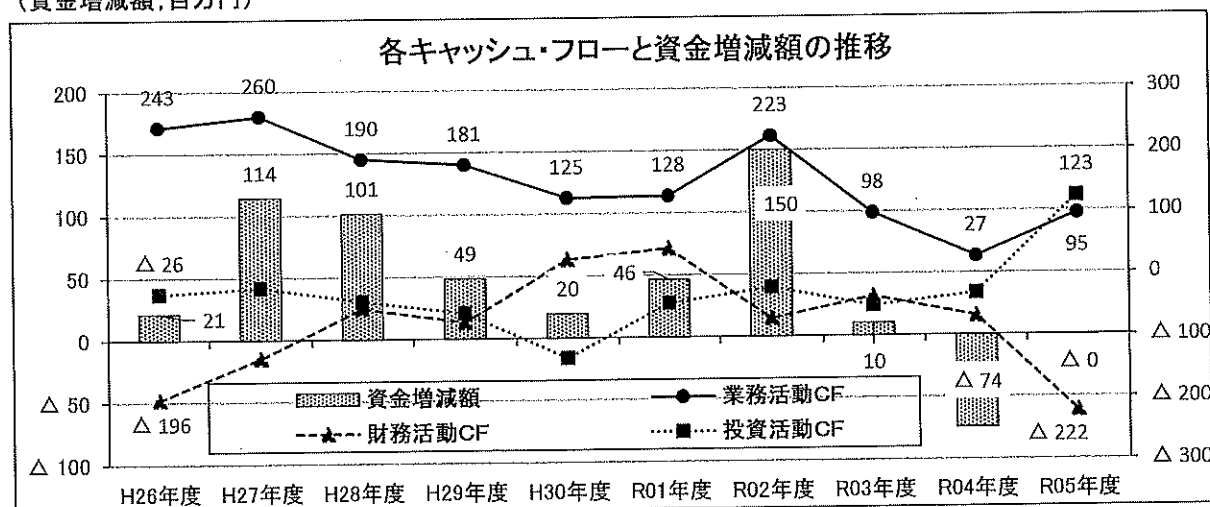
業務活動によるキャッシュ・フローは、通常の業務活動の実施状態に係る資金の状態を表し、9,530万8千円のプラスで、この主な内訳は、減価償却費1億6,028万6千円のキャッシュ・インフローと、長期前受金戻入額8,076万9千円のキャッシュ・アウトフローである。前年度に比べ資金が6,837万5千円(253.9%)増加している。投資活動によるキャッシュ・フローは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、1億2,325万2千円のプラスで、この主な内訳は、国庫補助金等1億8,093万6千円のキャッシュ・インフローと、有形固定資産の取得等5,768万4千円のキャッシュ・アウトフローである。前年度に比べ1億5,562万1千円(480.8%)の増加となっている。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、投資活動を行うための財務活動に係る資金の状態を表し、2億2,171万9千円のマイナスで、この主な内訳は、企業債収入5,560万円のキャッシュ・インフローと企業債償還等2億7,731万9千円のキャッシュ・アウトフローである。前年度に比べ資金が1億5,283万3千円(221.9%)減少している。前年度に比べ投資活動によるCFの増額(一般会からの補助金収入増)と財務活動によるCFの減額(一般会計からの出資による収入減)の要因は、一般会計の繰入金に対する会計処理の変更(出資金→補助金)によるものである。

この結果として、業務活動、投資活動及び財務活動の各キャッシュ・フローを合わせた資金増減額は315万9千円の減となり、資金期末残高は4億4,967万4千円となっている。なお、資金期末残高の額と貸借対照表の現金預金の額は一致している。

本年度の資金収支の状況を見ると、資金増減額は315万9千円の減となっているものの、前年度に比べ7,116万3千円の増額となっていることから、比較的安定した経営状況にあると判断される。しかし、一般会計等から、収益的収入の補助金等を繰り入れているため、実質的には更に厳しい資金状況が続いているといえる各キャッシュ・フローの過去10年間の資金増減額の推移は、次のとおりである。

(資金増減額:百万円)

(各CF:百万円)



(4)未収金の状況(貸倒引当金控除前)

未収金の状況は、次表のとおりである。

(単位: 円、%)

科 目	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
未収金等	A	251,482,652	218,030,416	△ 33,452,236	△ 13.3
うち納期未到来分	B	241,791,753	208,510,177	△ 33,281,576	△ 13.8
窓口未収金		9,559,103	8,935,974	△ 623,129	△ 6.5
保険者未収金		220,463,895	184,433,769	△ 36,030,126	△ 16.3
その他		11,768,755	15,140,434	3,371,679	28.6
実質未収金等	A-B	9,690,899	9,520,239	△ 170,660	△ 1.8
現年度分		4,487,277	4,186,380	△ 300,897	△ 6.7
過年度分		5,203,622	5,333,859	130,237	2.5

不納欠損処分の状況は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

区 分	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減 額	増減率
入 院 収 益		1,028,765	0	△ 1,028,765	皆減
外 来 収 益		61,360	0	△ 61,360	皆減
そ の 他 医 業 収 益		0	0	0	—
合 計		1,090,125	0	△ 1,090,125	皆減

6 経営分析及び財務分析

(1) 経営分析

ア 単価と患者数による料金収入変化要因分析(単価要因・患者数要因)

料金収入の変化(増減)要因分析は、次表のとおりである。

(単位：千円)

項 目	①単価要因		②患者数要因		③交差項		合計 (①+②+③)	
	R04年度	R05年度	R04年度	R05年度	R04年度	R05年度	R04年度	R5年度
入 院	△ 2,490	39,904	9,951	△ 33,471	△ 34	△ 1,830	7,427	4,603
外 来	33,156	△ 21,936	6,796	△ 3,419	832	236	40,784	△ 25,119
介護サービス	1,559	△ 1,513	△ 1,668	1,241	△ 90	△ 65	△ 199	△ 337
診 療 所	17	3	△ 115	△ 12	△ 4	0	△ 102	△ 9
老 健 施 設	595	△ 4,021	5,854	6,139	18	△ 126	6,467	1,992
訪 問 看 護	△ 1,029	1,529	9,456	△ 6,928	△ 218	△ 200	8,209	△ 5,599
合 計	31,808	13,966	30,274	△ 36,450	504	△ 1,985	62,586	△ 24,469
料金収入	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	1,301,308		1,267,799		1,330,385		1,305,916	
前年度増減額			△ 33,509		62,586		△ 24,469	

※ 収益の変化要因(①+②+③)

①単価要因(単価変化×前年度患者数) ②患者数要因(患者数変化×前年度単価)

③交差項(単価増減×患者数増減)

当年度の入院、外来、介護サービス、診療所、老人保健施設及び訪問看護の各料金収入の変化(対前年増減額)を単価要因と患者数要因に分解してみると、単価要因は1,396万6千円のプラス効果となっているが、患者数要因は3,645万円のマイナス効果が影響し、結果、全体の事業収益を前年度に比べ2,446万9千円減少させている。

イ 料金に関する指標

患者1人1日当たりの料金収入(単価)の前年度比較は、次表のとおりである。

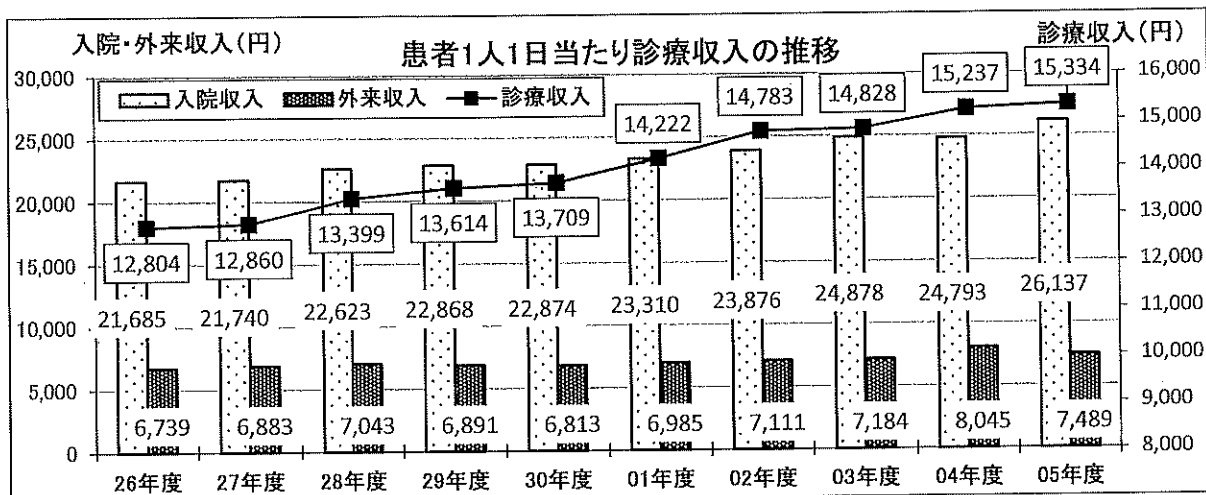
(単位：円)

区 分 \ 年 度		令和4年度	令和5年度	対前年度比較		算 式
				増 減	増減率	
1人1日当たり料金収入		14,314	14,353	39	0.3	料金収入/延患者数
内 訳	診 療 単 価	15,237	15,334	97	0.6	診療料金/診療延患者数
	入 院	24,793	26,137	1,344	5.4	入院料金/入院延患者数
	外 来	8,045	7,489	△ 556	△ 6.9	外来料金/外来延患者数
	診 療 所 単 価	4,251	4,290	39	0.9	診療所料金/診療所延患者数
	訪 問 看 護 単 価	8,986	9,246	260	2.9	訪問看護料金/訪問看護延患者数
	介護サービス単価	11,493	10,884	△ 609	△ 5.3	介護料金/介護延患者数
	老人保健施設単価	12,711	12,449	△ 262	△ 2.1	老健施設料金/老健施設延患者数

※ 総務省「令和4年度地方公営企業年鑑」の経営規模別(50床以上100床未満、全事業区分)での類平均では、患者1人1日当たり診療収入が、15,078円で、このうち入院収入は27,021円、外来収入は9,287円となっている。

患者1人1日当たりの料金収入(以下「単価」という。)は14,353円で、前年度に比べ39円(0.3%)増加している。内訳別にみると、介護サービスは609円(5.3%)、老人保健施設は262円(2.1%)それぞれ減少しているが、診療単価は97円(0.6%)、診療所は39円(0.9%)、訪問看護は260円(2.9%)それぞれ増加している。診療単価の内訳は、入院は26,137円で1,344円(5.4%)増加しているが、外来が7,489円で556円(6.9%)減少している。類平均と比べると、診療収入の単価は256円下回っており、内訳別にみても、入院は884円、外来は1,798円それぞれ下回っている。

患者1人1日当たりの診療収入の過去10年間の推移は、次のとおりである。



ウ 損益に関する指標

各費用の年度比較及び医業収益及び医業費用に対する割合は、次表のとおりである。

(単位：円、%)

科 目	年 度	令 和 4 年 度	令 和 5 年 度	対 前 年 度 比 較	
				増 減	増減率
給 与 費		996,175,420	1,002,920,625	6,745,205	0.7
材 料 費		208,445,688	174,298,221	△ 34,147,467	△ 16.4
経 費		241,895,144	230,073,282	△ 11,821,862	△ 4.9
医 業 収 益		1,177,986,143	1,182,682,004	4,695,861	0.4
給 与 費 / 医 業 収 益		84.6	84.8	0.2	—
材 料 費 / 医 業 収 益		17.7	14.7	△ 3.0	—
経 費 / 医 業 収 益		20.5	19.5	△ 1.1	—
医 業 費 用		1,635,270,901	1,624,008,862	△ 11,262,039	△ 0.7
給 与 費 / 医 業 費 用		60.9	61.8	0.8	—
材 料 費 / 医 業 費 用		12.7	10.7	△ 2.0	—
経 費 / 医 業 費 用		14.8	14.2	△ 0.6	—

※ 総務省「令和4年度地方公営企業年鑑」の経営規模別(50床以上100床未満、全事業区分)での類平均。医業収益に対する費用比率では、給与比率75.7% 材料費比率14.7%、経費比率31.9% 費用構成比率では、給与費比率56.2% 材料費比率10.9%、経費比率23.7% 類平均は()で表示。

※ 職員給与費対医業収益比率は、医業収益の中で職員給与費が占める割合を示す指標である。病院は人的サービスが主体となる事業であり、職員給与費が最も高い割合を占めることとなる。このため、職員給与費をいかに適切なものとするかが重要なポイントとなる。

※ 給与費対医業収益比率の算定上、給与費から退職手当組合負担金を除いている。
医業収益及び給与費には、老人保健施設事業及び訪問看護事業収益は含んでいない。

(ア) 給与費比率

給与費対医業収益比率は、本来業務の収益に対する給与費の割合であり、この比率が高い場合は人件費が収益を圧迫していることを表している。当年度の給与費(退職給与負担金控除後)は10億292万1千円で、前年度に比べ674万5千円(0.7%)増加している。当該比率は84.8%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇し、類平均(75.7%)を9.1ポイント上回っている。

給与費の医業費用に対する割合(費用構成比率)は61.8%で、前年度に比べ0.8ポイント上昇し、類平均(56.2%)を5.6ポイント上回っている

(イ) 材料費比率(薬品費、診療材料費、給食材料費、医療消耗品費)

材料費対医業収益比率は、本来業務の収益に対する薬品などの費用の割合であり、本年度の材料費は1億7,429万8千円で、前年度に比べ3,414万7千円(16.4%)減少している。これは主に、薬品費が2,281万6千円(31.2%)減少したことによるものである。当該比率は14.7%で、前年度に比べ3.0ポイント低下し、類平均(14.7%)と同値となっている。

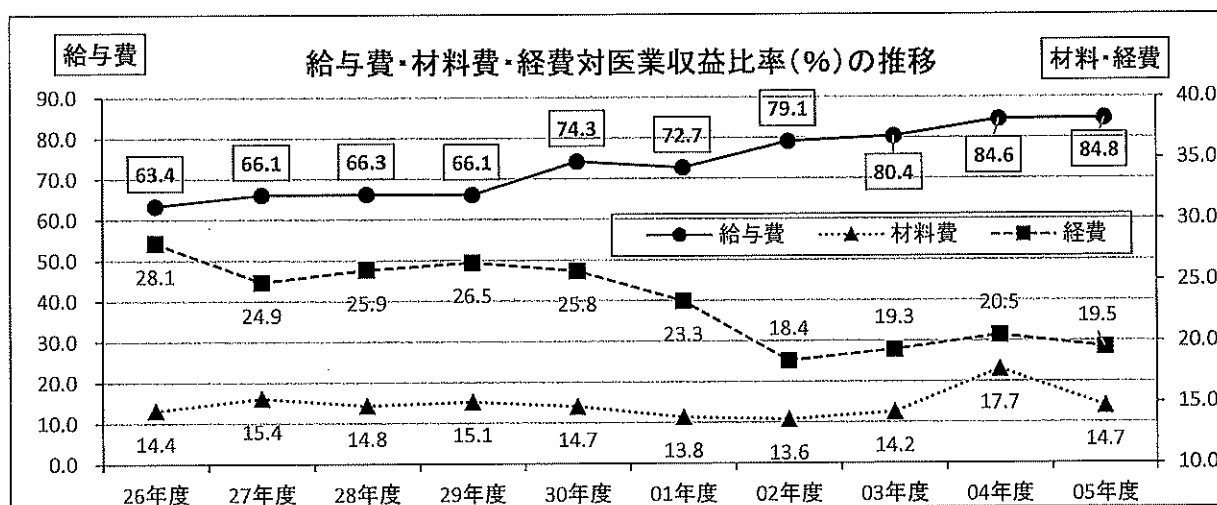
医業費用に占める材料費の割合(費用構成比率)は10.7%で、前年度に比べ2.0ポイント低下しているが、類平均(10.9%)を0.2ポイント上回っている

(ウ) 経費比率(消耗品費、光熱水費、燃料費、修繕費、委託料等)

経費は2億3,007万3千円で、前年度に比べ1,182万2千円(4.9%)減少している。医業収益に占める経費の割合は19.5%で、前年度に比べ1.1ポイント低下し、類平均(31.9%)を12.4ポイント下回っている。

医業費用に占める経費の割合(費用構成比率)は14.2%で、前年度に比べ0.6ポイント低下し、類平均(23.7%)を9.5ポイント下回っている。

給与費・材料費・経費対医業収益比率の過去10年間の推移は、次のとおりである。



(2) 財務分析

ア 収益性(収支の状況)に関する指標

収益率の前年度比較は、次表のとおりである。

(単位: %)

年 度		R4年度	R5年度	比較増減 (ポイント)	類平均	算 式
収 益 率	総 収 支 比 率	95.6	97.8	2.2	101.9	総収益÷総費用×100
	経 常 収 支 比 率	95.9	97.8	1.9	101.8	経常収益÷経常費用×100
	医 業 収 支 比 率	72.0	72.8	0.8	74.2	医業収益÷医業費用×100

※ 総務省「令和4年度地方公営企業年鑑」経営規模別(50床以上100床未満)の類平均

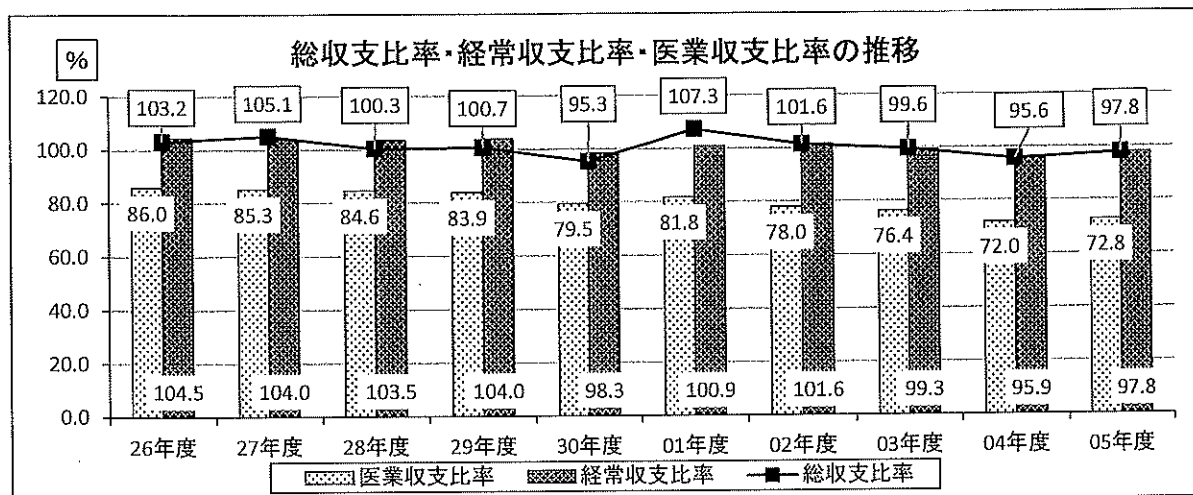
※ 智頭病院経営強化プランでは、経常収支比率は、令和9年度(最終年度)で100.6%となっている。

ア)総収益と総費用との関連を示す総収支比率は97.8%(類平均101.9%)で、前年度に比べ2.2ポイント上昇している。

イ)経常的な収益と費用との関連を示す経常収支比率は97.8%(類平均101.8%)で、前年度に比べ1.9ポイント上昇している。

ウ)医業活動の能率を示す医業収支比率は72.8%(類平均74.2%)で、前年度に比べ0.8ポイント上昇している。

これら収益率の過去10年間の推移は、次表のとおりである。



イ 資産及び資本構成比率

病院事業の財務の短期安全性と長期安全性を示す主な指標の推移は、次表のとおりである。

(単位: %)

年 度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度	対前年度 比 較	類平均
流 動 比 率	181.4	180.6	181.2	168.5	159.5	△ 9.0	267.0
固定資産対長期資本比率	93.7	92.2	92.0	93.0	93.7	0.7	80.8
自 己 資 本 構 成 比 率	25.6	30.2	33.4	36.7	39.2	2.5	55.9

※ 総務省「令和4年度地方公営企業年鑑」経営主体別(町村)の類平均

※ 流 動 比 率 = 流動資産÷流動負債×100

固定資産対長期資本比率 = 固定資産÷(固定負債+繰延収益+資本合計)×100

自 己 資 本 構 成 比 率 = (資本合計+繰延収益)÷(負債合計+資本合計)×100

※ 各算式に用いた用語は、次のとおりである。

・【自己資本=資本金+剰余金+繰延収益】 ・【長期資本=自己資本+固定負債】

ア)流動負債に対する流動資産の割合を表す流動比率(200%以上が理想)は、短期的な債務に対する支払能力を示し、前年度に比べ9.0ポイント低下し、159.5%(類平均267.0%)となっている。

イ)長期的な投資である固定資産に対する長期資本(資本金+剰余金+固定負債+繰延収益)の投下状況を表す固定資産対長期資本比率(100%以下が望ましい。)は、前年度に比べ0.7ポイント上昇し、93.7%(類平均80.8%)となっており、100%以下を維持している。

ウ)総資本(負債+資本)に占める自己資本の割合を表す自己資本構成比率(比率が大きいほど望ましい。)は、前年度に比べ2.5ポイント上昇し、39.2%(類平均55.9%)となっている。

以上が令和5年度の智頭病院事業会計決算審査の概要である。

7 審査の意見

次に審査の意見を述べる。

(1)業務の執行状況について

業務の執行状況を前年度と比べると、全体の年間延利用者数は90,985人で、1,958人(2.1%)減少している。これは主に、入院患者数が1,350人(4.5%)減少したことによるものである。全体の1日当たり平均利用者は315.0人で、前年度に比べ6.9人(2.1%)減少している。

病床利用率は、前年度に比べ、一般病棟が75.1%で2.4ポイント、療養病棟が81.6%で5.7ポイントとそれぞれ低下している。全体では78.2%となり、4.0ポイントの低下となっている。

老人保健施設入所利用率は96.1%で、前年度に比べ2.7ポイント上昇している。

全体の患者1人1日当たりの料金収入は14,353円で、前年度に比べ39円(0.3%)増加している。内訳として、入院単価は26,137円で1,344円(5.4%)増加しているが、外来単価は7,489円で556円(6.9%)減少している。

(2)経営成績について

損益収支を前年度と比べると、総収益は19億198万9千円で、528万9千円(0.3%)減、これに対し、総費用は19億4,481万9千円で、4,961万円(2.5%)減となっている。

損益の状況を発生源別に分類すると、損益の事業活動の基盤となる医業損益の赤字額は、4億4,132万7千円であるが、前年度に比べ1,595万8千円(29.7%)赤字幅は減少している。これは主に、一般会計補助金のうち、2,641万2千円を医業外収益(他会計補助金)から医業収益(他会計負担金)に会計処理を変更したことによるものである。

経常損益の赤字額は4,283万9千円であるが、前年度に比べ赤字幅は3,854万円(47.4%)減少している。これは主に、他会計補助金が前年度に比べ3,652万7千円(8.2%)減少したものの、建設改良費に充てた企業債に係る元金償還金に対しての一般会計繰入金について、従来出資金として処理していたが、地方公営企業法施行令第26条に基づき、本年度から長期前受金として処理したことから、長期前受金戻入が5,597万1千円増加したことと、医業等各事業損益が改善されたことによるものである。

これらの結果、病院事業損益計算書において、4,283万円の当年度純損益の赤字が加算され、当年度末処分欠損金(累積赤字)は31億1,819万9千円となっている。

(3)財政状態について

資産の総額は43億6,652万5千円で、前年度末に比べ1億4,092万8千円(3.1%)減少している。負債の総額は32億9,607万6千円で、前年度末に比べ9,809万8千円(2.9%)減少している。資本の総額は10億7,044万9千円で、前年度末に比べ4,283万円(3.8%)減少している。

キャッシュ・フロー計算書での業務活動、投資活動及び財務活動の各キャッシュ・フローを合わせた資金増減額については315万9千円減となっており、業務活動及び投資活動の合計キャッシュインが、財務活動のキャッシュアウトを若干下回っているが、前年度に比べ7,116万3千円(95.7%)改善している。

また、一般会計等から補助金等を繰り入れていることから、さらに厳しい資金状況といえる。

(4)今後の経営について

公立病院の経営を強化するため、総務省は「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」(令和4年3月)を策定し、このガイドラインに沿って、令和5年度末までに「公立病院経営強化プラン」を策定することを要請しており、これを受けて、令和6年3月に「智頭病院経営強化プラン」を策定している。

この「経営強化プラン」は、地域において必要な医療提供体制の確保を図り、その中で公立病院が安定した経営の下でへき地医療・不採算医療等を提供する重要な役割を継続的に担っていくことができるようにすることにある。

今後とも、「経営強化プラン」に基づいて、地域医療の拠点病院として、町民が真に必要とする医療を継続して提供できるよう、経常収支の黒字化を志向し、更なる経営強化を図り、「持続可能な経営基盤の強化」に向けた取り組みを着実に実行されたい。

【 用 語 解 説 】

「**損益勘定留保資金**」は、資本的収支の補填財源の一つで、本年度損益勘定留保資金と過年度損益勘定留保資金に区分される。本年度損益勘定留保資金とは、本年度収益的収支における現金の支出を伴わない費用(非資金費用)、具体的には減価償却費、資産減耗費(固定資産除却費)等の合計額から長期前受金戻入額など現金の収入を伴わない収益(非資金収入)を控除した額で、企業の内部に留保された資金をいう。ただし、当年度に欠損金が見込まれる場合は、これの相当する額を控除した範囲内でしか補填財源として使用できない。過年度損益勘定留保資金とは、前年度以前に発生した損益勘定留保資金であるが、本年度の補填財源として使用できる額は、過年度に使用した額を控除した残額である。将来的に水道事業を継続していくためには、施設の建設や改良等は不可避であり、そのための資金の財源を確保しておくことが重要である。

「**本年度分消費税等資本的収支調整額**」は、資本的支出に係る消費税及び地方消費税(仮払消費税)から資本的収入に係る消費税及び地方消費税額(借受消費税)を差し引いた額で、企業の内部に留保された資金をいう。その発生時期により本年度分と過年度分に分けられる。

「**繰延収益**」は、長期前受金から収益化累計額を控除したもので、固定資産(償却資産)の取得又は改良に充てるための補助金等を長期前受金に計上したうえで、固定資産の減価償却に合わせて順次収益化(収益化累計額)していくこととされている。(地方公営企業法施行規則第21条参照)

一般会計補助金等の4条収入については、交付を受けた年度に長期前受金に計上され、減価償却見合い分を長期前受金戻入として収益に計上する。

「企業債に係る元利償還金に対する繰入金の会計処理」

償却資産の取得又は改良に充てるために発行した企業債の元金の償還に要する資金(当該資金に係る企業債の元金の償還に要する資金を含む。)に充てるため、一般会計又は他の特別会計からの繰り入れを行った場合は、当該繰入金の額についても、補助金等の例により整理する(則第21条第3項)

「繰延収益の償却」

長期前受金勘定をもって繰延収益に整理した補助金等の額は、当該補助金等をもって習得し又は改良した償却資産の減価償却若しくは除却を行い、又は減損損失等を認識して当該償却資産の帳簿価額を減額する場合において、当該償却資産の減価償却費若しくは残存価額又は帳簿価額を減額した額に相当する額(A)にその直前における当該償却資産の帳簿価額(a+b)に対する直前における当該償却資産に係る長期前受金の額(b)の割合を乗じて得た額を償却しなければならない(令第26条第2項、則第21条第2項)。

「**控除対象外消費税**」事業者は消費税の納税上、課税売上げに係る消費税から課税仕入れに係る消費税を控除して差額を納税する。しかし、地方公共団体において、補助金等の特定収入の割合が5%を超える場合など、課税仕入れに係る消費税の控除が一部認められなくなる。このため、控除が認められなかった金額を「控除対象外消費税」として費用計上することができる。

「**一般会計における経費負担の考え方**」 公立病院がその役割を果たすため「経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費」及び「能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費」については、繰出基準に基づき支出される一般会計等からの負担金等によって賄われることが法的に定められている。(地方公営企業法第17条の2「経費の負担の原則」)

この繰入金は公共性の観点から採算性をとることが困難な部門を担うという公立病院に対して行われている。

地方公営企業は、独立採算制が原則とされているが、地方財政法第6条は、「①その経営に伴う収入をもって充てることが適当でない経費や②能率的な経営を行ってもなおその経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費については一般会計等から繰入れにより収入をもってこれに充てることができる」旨を規定しており、その公費負担の基準が総務省より「繰出基準」として示されている。

総務省基準によらない繰入金は、営業外収益の使用料収入等で賄うことができない維持管理費（赤字補填）に、資本的収入の建設改良事業費や企業債元金償還（財源不足の補填）にそれぞれ充当されている。

「繰出基準」とは、地方公営企業法等に定める経営に関する基本原則を堅持しながら、地方公営企業の経営の健全化を促進し、その経営基盤を強化するため、一般会計が繰り出しを行う場合の基準となる基本的な考え方を、総務省が定めたものである。一般会計からの繰入金は、原則として、毎年度、総務省から通知される「地方公営企業繰出金について」に定める基準に基づき一般会計から負担する経費として繰入を受けている。この繰出基準に基づく入金を基準内繰入金という。この繰入金の一部を国からの交付税として交付されている。

「医業収支比率」は、病院の本業である医業活動から生じる医業費用に対する医業収益の割合を示す指標であり、医業活動における経営状況を判断するものである。

なお、公立病院経営強化ガイドラインにおいては、修正医業収支比率（医業収益から他会計負担金、運営費負担金等を除いたもの（修正医業収益）を用いて算出した医業収支比率）を経営指標に係る数値目標として設定するよう定められている。なお、修正医業収益を正確に把握するためには、一般会計繰入金を①医業収益：地方公営企業法第17条の2第1項第1号に該当するもの（救急医療経費等）、②医業外収益：同条同項第2号に該当するもの（特殊医療経費等）及び病院の建設改良に要する経費（企業債利息）に区分する必要がある。このうち救急医療は医業収益に分類されることに留意する必要がある。今後は修正医業収支比率についても、所定の繰出が行われれば経常黒字が達成できる水準となるように数値目標を定め、その達成に向け、本業である修正医業収支の改善に向けた取組を進める必要がある。

経常収支比率は、医業収支だけではなく、医業外収支、老人保健施設事業収支及び訪問看護事業収支を含めた収支の均衡をみる比率で、通常の病院活動による収益状況を示す指標である。

単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが必要で、数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要である。

公立病院経営強化ガイドライン（令和4年3月、総務省通知）では、公立病院が地域の医療提供体制の中で、適切に役割・機能を果たし良質な医療を提供していくためには、一般会計から所定の繰出しが行われれば「経常黒字」となる経常収支比率100%を早期に達成し、これを維持することにより持続可能な経営を実現する必要があるとされている。

「特定環境保全公共下水道」は、都市計画区域外にあっても農村や漁村の大きな集落、温泉地観光地などにおける生活環境改善、河川、湖沼などの水質汚濁を防ぐ目的として下水道整備ができるようにしたもので、公共下水道と同じく主として市町村が管理する下水道で、終末処理場を有する単独の特定環境保全公共下水道と、下水道管渠のみを整備し、都道府県が整備した流域下水道幹線に接続し、広域市町村の下水を一括的に処理する広域関連特定環境保全公共下水道がある。

「農業集落排水事業」は、農業振興地域の農業集落を対象にした下水処理事業である。農業集落のトイレや台所・風呂場などから出る生活排水を処理施設に集め、それを処理して農業用水路や川にもどすことにより、農村の生活環境を快適にするとともに、公共用水域の水質保全を目的としている。

智頭町では、平成9年4月に供用開始した5地区で実施されている。（波多、奥山形、山形、山郷、南因処理地区）

